

第4章 欧州

本章の第1節では、日本が一員として参加する東アジアと欧州の地域間対話・協力メカニズムである ASEM（アジア欧州会合）について検討する。第2節では、一方の当事者を日本、他方の当事者を EU とする日本・EU 首脳協議について概観する。

続く第3節では、主要な西欧諸国と日本の2国間関係について、第4節では、中欧・東欧諸国と（サブ）地域レベル及び2国間レベルでの日本との関係について概観する。

なお、旧ソ連領であった中央アジア諸国について、日本外務省のウェブサイト「地域別インデックス」そして『外交青書』は、「欧州」の項目に含めるが、本書では別途、第5章第2節で扱うこととする。

第1節 ASEM（アジア欧州会合）：平和及び発展のための強力なパートナーシップ

ASEM（アジア欧州会合）は、ユーラシア大陸の東と西に位置する地域間の対話・協力メカニズムである。1994年10月のゴー・チョクトン・シンガポール首相の提案、そして、それに賛同したフランスのパラデュール首相の尽力によって実現した。日本はアジア側の一員として参加する¹。

≪1995年：第1回首脳会合≫

1995年12月19日に事前準備としてマドリッドで高級実務者会合（SOM）が開催された後、第1回のASEM首脳会合が1996年3月1～2日にバンコクで開かれた。アジア側からの参加国は、その時点でASEANに加盟していた東南アジアの7か国（ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム）と日本、中国、韓国の合計10か国、EU側からは15か国及び1機関（欧州委員会）であった。ASEAN未加盟のカンボジア、ラオス、ミャンマーの3か国は参加しなかった。日本からは橋本龍太郎首相が出席した²。

第1回首脳会議では共同文書が採択されず、議長（ホスト国タイのバンハーン首相）の声明だけが発出された。議長声明は、Ⅰ．アジアと欧州の共通の未来像に向けて（4項目）、Ⅱ．政治的対話の促進（4項目）、Ⅲ．経済面での協力の一層の強化（6項目）、Ⅳ．他の分野での協力の推進（3項目）、Ⅴ．ASEMの将来の方向性（3項目）から構成されている。Ⅱでは安全保障問題に言及し、またⅣでは環境問題や文化交流などの分野をカバーしている。

本書の関心から最も注目すべきは、Ⅰの第3項目における次の記述である。「[今回の首脳]会議は、新たに包括的な『更なる成長のためのアジア欧州パートナーシップ』を練り上げた

¹ 「アジア欧州会合（ASEM）とは」2012年12月（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/1.html>）。

² 「第1回首脳会合（96年3月1、2日 バンコク）の概要」（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/6.html>）。

[forged]。このパートナーシップは、アジアと欧州のつながりを強化し、もって世界の平和と安定及び繁栄に貢献することを目的とする。この関連で会議は、アジアと欧州がともに他の地域との対話を維持することの重要性を強調した」。

それに続けて第4項目は、次のように記す。「会議は、このパートナーシップの重要な目的の一つが、アジアと欧州の人々の間で一層の理解を築く責任を両地域で分かち合うことであると認識した。協力の精神の下で、かつ広範な問題にわたる認識の共有を通じ、アジアと欧州の間で対等な立場での対話を強化することは、相互理解を促進し、両地域に利益をもたらす。[2地域間の]対話はまた、主要な地域統合の世界的な意義に鑑み、そのような統合が国際社会全体の利益であると確信することを助けるであろう」。

すなわち、今回の首脳会議開催を契機として、両者の間に新たな「パートナーシップ」が創出されたと述べている。議長声明は会議参加者の合意を反映したものであるから、範疇【c-1】に近似した【d】の文書が発出されたこととなる。

「パートナーシップ」の内容について、Ⅲの第10項目（通し番号）はさらに次のように記す。「会議は、アジアと欧州との間の経済的リンクの拡大が、両地域間の強固なパートナーシップの基盤となることを認識した。このパートナーシップを一層強化するため、両地域間の貿易及び投資の双方向的なフローを一層増大させるという決意を表明した。このようなパートナーシップは、市場経済、開かれた多角的貿易システム、無差別の自由化、及び開かれた地域主義に対する共通のコミットメントに基づくべきである。会議は、いかなる地域統合及び地域協力も、WTO整合的、かつ外向むきであるべきことを強調した」。

以上の言説からも明らかな通り、ここで言う「パートナーシップ」とは、一方にグループとしての東アジア諸国、他方にグループとしての欧州諸国を設定し、その両者間の関係性を規定するものである。また、内容的にはもっぱら経済関係を念頭に置いたものである。

議長声明のVは、ASEM協議メカニズムに関して、外相会合、経済閣僚会合、高級実務者会合、官民作業部会などの立ち上げに言及する。一方、首脳会議については2年に1度の頻度で、1998年に第2回をイギリス、2000年に第3回を韓国で開催することを決めた。

なお、Ⅱの第7項目では、国連に関して「国際の平和と安全及び持続可能な開発を維持及び促進する」上で果たしている「卓越した役割を一層強化する」ために、「国連システムの実効的改革及び一層の民主化促進につき協力すること」に合意している³。

≪1997年：第1回外相会合と経済相会合≫

協議メカニズムに関する以上の合意通り、翌1997年2月15日にシンガポールで第1回外相会合、9月27～28日に幕張で第1回経済閣僚会合が開催された。相前後して、他の閣僚級会合も順次発足した。ただし、それらは外相級、経済相級を含めて、年次開催されているわ

³ “Chairman’s Statement of the Asia–Europe Meeting”, Bangkok, 2 March 1996 (http://www.mofa.go.jp/policy/economy/asem/asem1/asem_bangkok.html); 「アジア欧州会合議長声明」バンコク、1996年3月2日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/pdfs/kaigo_s01.pdf)。

けではない⁴。

1997年2月の外相会合議長声明は、前年の第1回首脳会議がアジアと欧州の間の「パートナーシップと協力の新たな時代」を切り開くものであったことを想起してから、次のように記す。「アジアと欧州の間のパートナーシップは、市場経済、開かれた多角的な貿易システム、無差別的な自由化と開かれた地域主義に対する共通のコミットメントに基づくものでなければならぬ。[外相] 会合は、いかなる地域的な統合と協力も、WTOと整合的、かつ外向きでなければならぬことを強調した」⁵。以上の記述は、基本的に前年の首脳会議におけるメッセージの繰り返しである。

《1998年：第2回首脳会合》

1998年4月2～4日ロンドンで第2回首脳会合が開催された。参加メンバーは前回と同じで、アジア側10か国、EU側15か国と欧州委員会の計26首脳であった（日本からは橋本龍太郎首相出席）。会議の議長は、欧州連合理事会議長国イギリスのブレア首相が務めた⁶。

ロンドンの会議では、議長声明以外に、アジア金融・経済情勢に関する共同声明が発出された。共同声明は、前年に勃発したアジア通貨危機への取り組みについて記したものである⁷。

議長声明は、序論（3項目）、両地域の情勢（5項目）、政治対話の促進（1項目）、経済面での協力の強化（6項目）、地球規模の課題についての協力の促進（4項目）、社会・文化に関する協力促進（2項目）、ASEMプロセスの前進（2項目）、ASEM3とその後（1項目）より成る。

議長声明は序論の中で、次のように述べる。「相互依存の深まった世界において、政治、経済、文化及びその他の分野での協力における欧州とアジアとの間のパートナーシップを強化するに当たり、ASEMの役割を再確認」する。すなわち、両者間のパートナーシップを、経済のみならず、他の幅広い分野にと拡大する方向性を明示している。さらに、ASEM協議メカニズムについて、次のように記す。

ASEMプロセスは「対等のパートナーシップ、相互の尊重及び相互の利益を基礎として行われるべきである」。「開放的かつ漸進的なプロセスである。[メンバーの] 拡大は、首脳のコンセンサスに基づいて進められる」。「対話のプロセスを通じて相互の理解と認識を拡大するとともに、協調的支援行動のための優先事項の特定に関する協力へと至るものである」。

⁴ 外相会合と経済相会合は1997年から2001年まで、隔年ごとに（首脳会議が実施されない年に）開かれたが、2002年以降はそのような規則性が見られなくなった。その他の閣僚級では、財務相会合が最も頻繁に実施されているが、それも毎年開催というわけでは必ずしもない。

⁵ “Chairman’s Statement of the First ASEM Foreign Ministers’ Meeting”, Singapore, 15 February 1997 (<http://www.mofa.go.jp/policy/economy/asem/asem1/chairmants.html>)。

⁶ 「第2回首脳会合（98年4月2～4日ロンドン）の概要」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/7.html>)。

⁷ “TEIE Financial and Economic Situation in Asia”, London, 3 April 1998 (<http://www.mofa.go.jp/policy/economy/asem/asem2/economy.html>); 「アジア金融・経済情勢に関する声明（1998年4月3日ロンドンにおいて）」(<http://www.mofa.go.jp/policy/economy/asem/asem2/economy.html>)。

「政治対話の促進、経済面での協力の一層の強化、及びその他の分野における協力の推進という三つの主要な側面を進展させる」。

「ASEMは非公式なプロセスであって、機構化する必要性はない。[ただし]他のフォーラムにおける[協力の]進展を活性化し円滑化する[ことが必要である]」。ASEMはさらに、「政府[の枠組み]を越えて、両地域のビジネス・民間セクター間、及びそれらに劣らず重要な人々の間の対話と協力を促進する。ASEMはまた、両地域のシンクタンク及び研究グループの協働的な活動を奨励すべきである」。

国連改革については、前回首脳会議の際の議長声明の域を出るものではない⁸。

1999年3月29日、ベルリンで第2回外相会合が開催された(高村正彦外相出席)⁹。議長声明は、前年のロンドン首脳会議の意義を振り返った後、次のように記す。「ベルリンでの[今回]会合が継続性と信頼、協力とパートナーシップの精神によって特徴づけられたこと、そしてそのような建設的、前向きな精神が、2000年及びその後のASEMプロセスを引き続き導いていくべきであることを確認した」。議長声明はまた、前回のシンガポールでの外相会合以降の2年間で、地域及び国際情勢に大きな変化(アジア通貨危機など)が生じたことを指摘しつつも、そのような変化がASEANプロセスへの共同の取り組みと両地域間の結びつきを、さらに強めるものであることを強調する。そして、両地域間の「パートナーシップ」が、世界の平和、安定、繁栄にも資することを確認する¹⁰。

《2000年：第3回首脳会合》

第3回のASEM首脳会合は、2000年10月19～21日にソウルで開催された。出席者は前回と同じく、アジア側10か国、EU側15か国及び欧州委員会の首脳であった(日本からは森喜朗首相出席)。また、首脳会議に先駆けて10月19日には、その準備会合として外相級の会合も併催された(河野洋平外相出席)¹¹。

首脳会議の議長声明は、前回とほぼ同様に、序論(3項目)、両地域の情勢(3項目)、政治対話の促進(3項目)、経済・金融分野における協力の更なる強化(5項目)、社会・文化を含む他の分野における協力の促進(3項目)、ASEMプロセスの前進(3項目)から成る。さらに末尾に、付録(Annex)として第2回首脳会合以降のASEM関連会合の開催実績を示

⁸ “Chairman’s Statement, London, 4 April 1998 (<http://www.mofa.go.jp/policy/economy/asem/asem2/chairman.html>); 「議長声明(1998年4月4日ロンドンにおいて)外務省仮訳」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/pdfs/kaigo_s02.pdf)。

⁹ 「第2回アジア欧州(ASEM)外相会合の概要」1999年3月29日(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/kaku_gai2.html)。

¹⁰ “Chairman’s Statement of the Second ASEM Foreign Ministers’ Meeting”, Berlin, March 29, 1999 (<http://www.mofa.go.jp/policy/economy/asem/asem2/statement.html>)。

¹¹ 「第3回首脳会合(2000年10月19～21日、ソウル)の概要」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/8.html>); 「森総理の動き: アジア欧州会合第3回首脳会合(ASEM3)に出席(平成12年10月19日～21日)」(首相官邸: http://www.kantei.go.jp/jp/morisouri/mori_photo/2000/10/1020asem/1020asem.html); 「河野外務大臣のアジア欧州会合(ASEM)閣僚準備会合等出席について」2010年10月17日(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/kiroku/g_kono/arc_00/asem_j00/shuseki.html)。

すリストを付している。

議長声明は、1996年のバンコク首脳会議が政治、経済、文化、その他の分野におけるアジアと欧州の協力を展望して「さらなる成長のための新たな包括的なアジア・欧州パートナーシップ」を創出したこと、そして1998年のロンドン首脳会議がアジア通貨危機に対する共同の取り組みを通じてそのパートナーシップの強化を図ったことを想起しつつ、今回の首脳会議が新千年紀を前にして、ASEMプロセスの前進にとって重要な画期点となることを強調する。そして、急激に変化する国際情勢の中で、ASEMが「平等なパートナーシップ、相互の尊敬と信頼」に基づいて建設的な役割を果たすことを予期する。

なお、国連については、安保理事会を含めて「国連システムの代表性、透明性及び実効性を強化し、かつ、増進することを目標とした国連改革へのコミットメント」を改めて表明した¹²。

この時の首脳会議では、共同文書として「アジア欧州協力枠組み2000」(AECF2000)が採択され、また「朝鮮半島の平和のためのソウル宣言」が発出された¹³。

「協力枠組み2000」は、今後10年のASEMの方向性を示す文書である。I. 序論(4項目)、II. 21世紀へのビジョン(2項目)、III. 主要な原則及び目的(5項目)、IV. 主要な優先事項(9項目)、V. ASEM活動について調整し焦点を当て運営するための仕組み(7項目)、VI. ASEMへの参加(1項目)、VII. AECFの点検(1項目)からなる。

文中には次のような記述がある。「両地域の間を増大しつつある経済関係が強力なパートナーシップの基礎を形成したことを認めつつ、新たに包括的な『更なる成長のためのアジア欧州パートナーシップ』を形成する」。「政治、経済、文化その他の協力分野におけるアジアと欧州との間のパートナーシップを更に強化する」。「全ての参加国は、新しいアジア欧州パートナーシップを創造し、両地域の人々の間により深い理解を構築し、対等なパートナーシップの下での強化された対話を確立するために共に取り組む」。「アジアと欧州は、包括的で未来志向のパートナーシップを構築しつつ、諸課題に対処」する。また、「ASEMプロセス」は「対等のパートナーシップ、相互尊重及び互惠を基礎として行われるべき」である¹⁴。

すなわち、既存の「アジア欧州パートナーシップ」をさらに強化して、「包括的で未来志向のパートナーシップ」を構築すると宣言している。範疇【c-1】の文書である。

¹² “Chairman’s Statement of the Third Asia–Europe Meeting”, Seoul, 20–21 October 2000 (<http://www.mofa.go.jp/policy/economy/asem/asem3/statement.html>); 「ASEM第3回首脳会合議長声明(外務省仮訳)」ソウル、2000年10月20～21日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/asem3_gs.html)。

¹³ 「アジア欧州会合第3回首脳会合(ASEM3)(概要と評価)」2010年10月21日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/asem3_gh.html)。

¹⁴ “Asia–Europe Cooperation Framework 2000” (<http://www.mofa.go.jp/policy/economy/asem/asem3/framework.html>); 「アジア欧州協力枠組み2000(外務省仮訳)」2000年10月21日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/asem3_w.html)。

《ミャンマー参加問題》

この文書でむしろ注目されるのは、VIに盛り込まれた新規参加条項である。それによれば、ASEMの組織的拡大は「アジア欧州パートナーシップを更に強化することを意図」したものであって、「漸進的段階を追って行われるべき」である。より具体的に、候補国は「その国自体の資質 [merits] に基づき、またASEMプロセスに対する潜在的な貢献度」に照らして検討されるべきである。手続的には、まず候補国が属する地域の参加国の支持を得た後、全てのASEM参加国首脳のコセンサスをもって最終的に決定するという「2つの錠前アプローチ」(the two-key approach) を取る¹⁵。

ASEMへの新規参加問題で焦点となったのは、言うまでもなく軍事独裁下にあったミャンマーの処遇である。ミャンマーはラオスとともに、1997年7月23日にASEANの正式メンバーとなった。これに呼応してASEAN側が同国のASEM正式参加を求めたのに対して、同国に制裁を続けるEU側は、反対の態度を示した。この問題は紛糾し、1997年11月に開催予定であった高級事実務者会合は直前になってキャンセルされ、その後も実施が再三延期された¹⁶。言説レベルで相互の「パートナーシップ」強化が謳われる一方で、現実のASEMプロセスは不協和音を抱えるものであった。

ところで、上記の「協力枠組み2000」はVの段落で、「外相、経済閣僚及び蔵相は、通常年一回、定期的に会合を行う」と規定している¹⁷。それに基づいて、翌2001年には、第3回財務相会合が1月13～14日に神戸で、第3回外相会合が5月24～25日に北京で、第3回経済相会合が9月10～11日にハノイで開催された¹⁸。ただし、ミャンマーの参加問題はすぐには結論に至らず、北京での外相会合議長声明は、「ASEMへの[新規]参加につき意見交換を行い、アジア側参加国の意見に留意し、次回の外相会合において再度本件を取り上げることに合意した」と記すに留めている¹⁹。

《2002年：第4回外相会合と第4回首脳会合》

2002年になると、ミャンマーの軍事政権は5月6日に、19か月ぶりにアウンサン・スーチーの自宅軟禁を解除した²⁰。これが一つの契機となり、6月6～7日マドリードで開催された第4回外相会合では、ミャンマー加盟問題をめぐって歩み寄りの機運が生じた²¹。議長声明

¹⁵ 前注の資料。

¹⁶ アジア経済研究所『アジア動向年報』1998年版、444、451頁；1999年版、440頁。

¹⁷ 注14の資料。

¹⁸ 「ASEMカレンダー（抜粋）（平成16年以前）」2010年1月現在（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/gyoji_h6_h16.html）。

¹⁹ “Chairman’s Statement of the Third ASEM Foreign Minister’ Meeting”, Beijing, 24–25 May 2001 (<http://www.mofa.go.jp/policy/economy/asem/fm/2001/statement.html>)；「第3回アジア欧州会合(ASEM)外相会合議長声明（2001年5月24～25日、中国北京）（仮訳）」2001年5月25日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/3_gseimei.html）。

²⁰ アジア経済研究所『アジア動向年報』2003年版、433頁以下。

²¹ 「アジア欧州会合(ASEM)第4回外相会合（概要）」2002年6月7日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/asem4_gh.html）。

は、次のように概括している。「外相たちはASEMへの参加問題に立ち戻り、様々な欧州及びアジア諸国、とりわけASEANメンバーのカンボジア、ラオス、ミャンマー連邦から示された参加の関心表明を歓迎した。そして、AECF2000（アジア欧州協力枠組み2000）の規定に基づき、2004年ハノイで開催される第5回首脳会議において首脳たちが、ASEMプロセスの強化のために、[メンバーの] 拡大問題を取り上げ認めるよう勧告することに合意した」²²。

以上の外相レベルの合意によれば、同じ2002年の9月に開催予定の第4回首脳会合では、新規参加問題が取り上げられないこととなる。事実、9月22～24日にデンマークの首都コペンハーゲンで開催された首脳会議（小泉純一郎首相出席）の議長声明は、「首脳たちは、2001年と2002年に開催された外相会合及び経済閣僚会合並びに財務大臣会合、環境大臣会合及び移民管理大臣会合で得られた積極的な成果に賞賛の意をもって留意し、これらの会合における勧告を支持した」と記すのみで、参加問題に直接言及していない²³。

なお、この時の首脳会議では、「国際テロリズムに関する協力のためのASEMコペンハーゲン宣言」、及び「国際テロリズムとの闘いのためのASEMコペンハーゲン協力プログラム」、そして「朝鮮半島の平和のためのASEMコペンハーゲン政治宣言」が採択された²⁴。2001年9.11同時多発テロ事件以降の、国際社会における安全保障問題に対する関心の急速な高まりを反映したものである。

《2003～2004年：外相会合》

さて、ミャンマーの国内政治状況は2002年に一旦好転に向かいつつあるように見えたものの、2003年に入ると5月30日に民主化運動に対する襲撃事件が生じ、その後アウンサン・スーチーが再び自宅軟禁状態に置かれた。この事態にアメリカやEUは一斉に反発、対ミャンマー制裁を強化した²⁵。そのような状況の中で7月23～24日にインドネシア・バリで開催されたASEM第5回外相会合（日本からは新藤義孝外務政務官出席）では、EUとASEANの間の対立が懸念された。しかし、日本が「事前に提起した」文言をベースにアジア・欧州間の調整が行われ、「双方の受け入れ可能な表現」が見出された²⁶。

議長声明は次のように記述している。「外相たちは、ASEMへの参加、特にASEANの3

²² “The fourth ASEM Foreign Ministers’ Meeting in Madrid”, June 2002 (<http://www.mofa.go.jp/policy/economy/asem/ase4/fm.html>); 「ASEM第4回外相会合議長声明(骨子)」2002年6月 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ase4/ase4_gh_seimei.html)。

²³ “Chairman’s Statement: Fourth Asia-Europe Meeting (ASEM 4)”, Copenhagen, 23-24 September (<http://www.mofa.go.jp/policy/economy/ase4/ase4/state.html>); 「アジア欧州会合第4回首脳会合議長声明(仮訳)」2002年9月23日～9月24日、コペンハーゲン (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ase4/ase4_sk_sei02.html)。

²⁴ 「アジア欧州会合第4回首脳会合(ASEM4)(概要)」2002年9月24日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ase4/ase4_sk_gai.html)。

²⁵ アジア経済研究所『アジア動向年報』2004年版、424頁以下。

²⁶ 「アジア欧州会合(ASEM)第5回外相会合」2003年10月 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ase5/ase5_gh.html)。

カ国、すなわちカンボジア、ラオス及びミャンマーの参加について意見交換を行った。また、外相は、欧州連合に新規加盟する国の関心を歓迎した。外相は、第4回外相会合の結果及びその後の進展を踏まえ、首脳に対し、2004年にハノイで開催される第5回首脳会合でこの問題をとりあげてことを勧告することに合意した²⁷。要するに、前年6月の第4回外相会合の議長声明とほぼ同じ表現に落ちついたこととなる。換言すれば、ミャンマー加盟問題は、結論を先送りされる形となったわけである。

ミャンマー情勢は2004年になっても好転しなかった。というよりも、民主化勢力との間に妥協の道を探っていたキン・ニュン首相が、10月19日に突如解任され、軍事政権はますます硬直的な色彩を強めた²⁸。それに先立つ4月17～18日に、アイルランド・キルデアで第6回外相会合が開催された（日本からは田中均外務審議官出席）。会議でアジア側がミャンマーの民主化に楽観的な見解を表明したのに対して、EU側は慎重な態度を維持した。両者は結局、状況の推移を当面見守ることで着落した²⁹。外相会合議長声明は、むしろ民主化の進展に期待を表明する趣旨のものとなっている³⁰。

しかし、両者の対立は埋まらず、6月になるとEU側は、7月にベルギー、9月にオランダでそれぞれ実施予定であったASEM財務相と経済相の会合を中止することを決断した³¹。

《2004年：第5回首脳会合》

同年（2004年）秋にベトナムで予定されていた第5回首脳会合についても実現が危ぶまれたが、結局、10月7～9日にハノイで開催された（小泉純一郎首相出席）³²。しかも、かなり意外なことに、ミャンマーを含む新メンバーの参加がその場で認められたのである。議長声明は、出席した首脳たちがカンボジア、ラオス、ミャンマーのASEAN3か国、そしてEU側の10か国の新規参加を「暖かく歓迎した」と述べている³³。

ここで注意すべきなのは、アジア側での増員以上に、欧州側から大量の新規参加があった

²⁷ “The 5th ASEM Foreign Ministers’ Meeting Bali, Indonesia, 22–24 July 2003: Chair’s Statement”, July 24, 2003 (<http://www.mofa.go.jp/policy/economy/asem/asem5/state.pdf>); 「ASEM 第5回外相会合議長声明（仮訳）」2003年7月24日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/asem5_gh_seimei.html)。

²⁸ アジア経済研究所『アジア動向年報』2005年版、448頁以下。

²⁹ 「アジア欧州会合（ASEM）第6回外相会合」2004年4月 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/asem6_gh.html)。

³⁰ “The Sixth ASEM Foreign Ministers’ Meeting in Kildare”, April 2004 (<http://www.mofa.go.jp/policy/economy/asem/asem6/fm.html>); 「アジア欧州会合（ASEM）第6回外相会合2004年4月17～18日、アイルランド、キルデア：議長声明（仮訳）」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/asem6_gh_seimei.html)。

³¹ 同上、2005年版、459頁；共同通信「ASEM会議開催を中止、ミャンマー加盟問題でEU」2004年6月14日 23:30 (<http://www.47news.jp/CN/200406/CN2004061501000175.html>)。

³² 「第5回首脳会合」2004年10月7～9日、ベトナム (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/asem_5_sk.html)。

³³ “Chairman’s Statement of the Fifth Asia–Europe Meeting”, Hanoi, 8–9 October 2004 (<http://www.mofa.go.jp/policy/economy/asem/asem5/state-c.pdf>); 「(仮訳) 議長声明：第5回アジア欧州会合」ハノイ、2004年10月8～9日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/asem_5_sk_sei.html)。

事実である。EUは2004年5月に大規模な組織的拡大を実施した³⁴。それに伴って新たにメンバーとなった旧東欧諸国を中心とする10か国を、ASEMに一括参加させることが必要となった。それとのいわば抱き合わせとして、ASEANの新規加盟国であるミャンマーとラオス（1997年にASEAN加盟）、そしてカンボジア（1999年に加盟）のASEM参加が実現したこととなる。ただし、（議長声明には明文化されていないが）ミャンマーからの出席者については、首脳級ではなく代理参加に留めるとの条件がつけられた。このような妥協に基づいて、この時の会議に出席したミャンマー代表は、ティン・ウイン首相府相とニャン・ウイン外相となった³⁵。

いずれにせよ、ASEMのメンバーはアジア側が13か国、欧州側が25か国と欧州委員会、合計38か国と1機関（EU）に拡大した。これによって、アジアからの参加が、ようやくASEAN10か国+3のフルメンバーとなったわけである。

《2004年：ハノイ宣言》

ハノイでの首脳会議では、「より緊密なASEM経済パートナーシップに関するハノイ宣言」と「文化と文明間の対話に関するASEM宣言」の2つの共同文書が採択された³⁶。

「ハノイ宣言」は、前言に当たる6つの項目と宣言本文16項目から成る。宣言本文はさらに、2項目の緒言に相当する部分と、両地域間における貿易と投資フローの強化（2項目）、金融面における協力（2項目）、他の分野における協力（2項目）、多角的貿易体制への地域主義の補完的支援（4項目）、ビジネス界との相互関係（3項目）、結論（1項目）で構成される。同宣言は、「ASEMのより緊密な経済パートナーシップが、アジアと欧州大陸における持続的な成長及び共有された繁栄を促進するという我々の強い確信を表明」した文書である。また「かかるパートナーシップを平等と公正の原則に基づき前進させる」とも記している³⁷。

「文化と文明間の対話に関するASEM宣言」は、10項目よりなる文書である。そのうちの第7項目は、さらに7.1教育、高等教育及び訓練（4細目）、7.2.文化交流及び協力（5細目）、7.3. アイデアと知識の交流、及び創造力の促進（4細目）、7.4. 持続可能かつ責任を持った文化的観光事業の促進（3細目）、7.5. 文化的資源の保護と促進（4細目）、7.6. アジア

³⁴ 駐日欧州連合代表部「EU拡大」(<http://www.euinjapan.jp/union/enlargement/>)。

³⁵ アジア経済研究所『アジア動向年報』2005年版、460、466頁。

³⁶ 「アジア欧州会合第5回首脳会合（ASEM5）（概要と評価）」2004年10月（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/asem_5_sk_gh.html）。

³⁷ “Hanoi Declaration on Closer ASEM Economic Partnership”（<http://www.mofa.go.jp/policy/economy/asem/asem5/economy.html>）；「より緊密なASEM経済パートナーシップに関するハノイ宣言（仮訳）」2004年10月9日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/asem_5_sk_economy.html）。さらに、以下の文書が首脳会議に提出され承認されている。“ASEM Task Force for Closer Economic Partnership between Asia and Europe: Final Report and Recommendations Presented to the ASEM V Summit in Hanoi, October 8-9, 2004 (Executive Summary”, (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/pdfs/cep_y_e.pdf)；「アジアと欧州との間のより緊密な経済パートナーシップのためのASEMタスクフォース最終報告及び提言：要約（仮訳）」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/cep_y.html)。

欧州財団 (ASEF) の能力の強化 (2細目) の各協力分野に細分される。文中で「ASEM プロセスはまた、両地域の人々の間にパートナーシップ意識を育成することを目指すべきである」と述べている³⁸。

以上の2つの文書によって、政治、安全保障を除く幅広い分野における欧州・東アジア間の「パートナーシップ」の強化が宣言されたこととなる。本書の分類に従えば、範疇【b-1】に該当する。

2005年5月7日に京都で第7回外相会合が開催された (町村信孝外相出席)³⁹。議長声明に添付された「ASEMの将来に関する議論の概要」は、「将来のメンバーシップ拡大」に関して、「ASEMにおける対話と協力を深化させつつ、ASEM参加国は、ASEMプロセスの開放的かつ漸進的な性質にかんがみ、将来のメンバーシップにつき共通の理解を得るよう努めるべきである。アジア欧州協力枠組み (AECF2000) 及びASEM5議長声明は、引き続き議論の基礎となる」と記す⁴⁰。

《2006年：第6回首脳会合ヘルシンキ宣言》

ASEM発足10周年に当たる2006年9月10～11日、第6回首脳会合がフィンランドの首都ヘルシンキで開催された (小泉純一郎首相出席)。会議は第1セッション (10日午後)「多国間主義の強化と安全保障上の脅威への対処」、リトリート形式夕食会 (10日夜)「地域情勢」、第2セッション (11日午前)「文化・文明間対話」、ワーキング・ランチ (11日昼)「環境及びエネルギー安全保障を含む持続可能な開発」(11日昼)、第3セッション (11日午後)「グローバル化と競争力」、第4セッション (11日午後)「ASEMの将来」の順に進行した。「気候変動に関するASEM6宣言」と「ASEMの将来に関するヘルシンキ宣言」が採択され、恒例の議長声明が発出された⁴¹。

「ヘルシンキ宣言」は緒言において、過去10年間に政治対話、経済関係、文化交流の諸分野で「100以上の共同イニシアティブ」を生み出したことを振り返り、ASEMの使命が「21世紀におけるアジアと欧州の包括的なパートナーシップを促進させるための枠組みであること」を再確認する。次いで、今後10年間の協力指針として、パートナーシップの深化：将

³⁸ “ASEM Declaration on Dialogue among Cultures and Civilisations” (<http://www.mofa.go.jp/policy/economy/asem/asem5/culture.html>); 「文化と文明間の対話に関するASEM宣言 (仮訳)」2004年10月9日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/asem_5_sk_culture.html)。

³⁹ 「アジア欧州会合 (ASEM) 第7回外相会合 (概要)」2005年5月7日 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/asem7/gaiyo.html>)。

⁴⁰ “Chairman’s Statement of the Seventh ASEM Foreign Ministers’ Meeting”, Kyoto, 6-7 May 2005, 及び “Annex: Summary of Discussions on the Future of ASEM” (<http://www.mofa.go.jp/policy/economy/asem/asem7/speech0505.html>); 「議長声明: アジア欧州会合 (ASEM) 第7回外相会合、京都、2005年5月6～7日 (仮訳)」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/asem7/seimeiy.html>); 「別添: ASEMの将来に関する議論の概要」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/asem7/fuzoku.html>)。

⁴¹ 「アジア欧州会合第6回首脳会合 (ASEM6) (概要)」2006年9月10～11日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/asem_6_sk_pr.html); “The Sixth Asia-Europe Meeting (ASEM6)”, September 2006 (<http://www.mofa.go.jp/policy/economy/asem/asem6/overview.html>)。

来の課題に直面して（3項目）、幅広い展望の定義-行動の重点分野の特定（2項目）、機構体系の強化：より強力なパートナーシップの形成（3項目）の順で、合意、確認事項を列挙する。ちなみに、国連改革問題への言及はない⁴²。

文末には、付属文書「ASEMの作業方法及び機構体系」が添付されている。同文書は、ASEMプロセスの基本方針として、政治、経済、社会・文化問題を協力の主要な3本柱とするとの従来からの立場を再確認し、かつ分野横断的連関にも目配りする必要性を指摘する。そして、ASEMの協議メカニズムに関して、首脳会合や外相会合、各分野の閣僚級会合、高級実務会合（SOM）、ASEM調整国、主要会合の開催国、ASEMヴァーチャル事務局（AVS）などの役割を改めて規定する⁴³。1998年の第2回首脳会合では、「ASEMは非公式なプロセスであって、機構化する必要性はない」と認識されていたが、発足から10年の間に、かなり制度化が進んだこととなる。

また、この時の議長声明は首脳たちの総意として、次のように記す。アジア側のインド、モンゴル、パキスタン及びASEAN事務局、そしてヨーロッパ側のブルガリア及びルーマニア（ともに近々EU加盟予定）について、それぞれの地域での内部手続き（すなわち2つの錠前アプローチのうちの第1段階）が完了次第、「ASEMプロセスに参加することを心より歓迎する」⁴⁴。

2007年5月28～29日、ドイツのハンブルクで第8回外相会合が開催された（麻生太郎外相出席）⁴⁵。参加メンバーは前年の首脳会議合意に基づいて拡大し、アジア側が16か国と1機関、欧州側が27か国と1機関、合計で「世界のGDPの約50%、世界の人口のおよそ58%、世界貿易の60%を代表する45のASEMパートナー」になった⁴⁶。アジア側からの参加がASEAN+3の枠を超えて拡大し始めたことが注目される。

《2008年：第7回首脳会合》

2008年10月24～25日、北京で第7回首脳会合（ASEM7）が開催され、日本からは麻生

⁴² “Helsinki Declaration on the Future of ASEM”, Helsinki, 10–11 September, 2006 (<http://www.mofa.go.jp/policy/economy/asem/asem6/future.pdf>); 「ASEMの将来に関するヘルシンキ宣言（仮訳）」2006年9月10～11日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/asem_6_sk_future.html)。

⁴³ “Annex to ‘Helsinki Declaration on the Future of ASEM’: ASEM Working Methods and Institutional Mechanisms”（前注と同じURL）；『「ASEMの将来に関するヘルシンキ宣言」別添—ASEMの作業方法及び機構体系（仮訳）」（前注と同じURL）。

⁴⁴ “Chairman’s Statement of the Sixth Asia–Europe Meeting”, Helsinki, 10–11 September 2006 (http://www.mofa.go.jp/policy/economy/asem/asem6/chair_state.pdf); 「議長声明（仮訳）：第6回アジア欧州会合」2006年9月10～11日、ヘルシンキ (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/asem_6_sk_k.html)。

⁴⁵ 「アジア欧州会合第8回外相会合（ASEM・FMM8）（概要）」2007年5月29日 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/asem8/gaiyo.html>)。

⁴⁶ “Chair Statement: Eighth Asia Europe Meeting, ASEM–Foreign Ministers’ Meeting”, Hamburg 28–29 May 2007 (<http://www.mofa.go.jp/policy/economy/asem/asem8/state0705.pdf>); 「議長声明：ASEM第8回外相会合、2007年5月28～29日、ハンブルク：5月29日付最終版（仮訳）」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/asem8/seimei_y.html)。

太郎首相が出席した。参加メンバーは前年のハンブルク外相会合と同じである⁴⁷。会議では「持続可能な開発に関する北京宣言」と「国際金融情勢に関する声明」が発出された⁴⁸。同年9月のリーマンショックを引き金として、経済不況が世界的規模で拡大しつつあることへの対応であった。

議長声明は、次のように記す。「首脳たちは、ASEMの戦略的重要性を再確認するとともに、アジアと欧州が地理的、歴史的、文化的に緊密に関係し、多くの共通の理想を共有し、経済・社会開発について補完的であり、文化の多様性に富んでいることを認識した。首脳たちは、ASEMに対する参加国国民の高い期待を認識し、発展の機会と目に見える利益を両地域にもたらし、平和、安定及び発展に貢献するように、相異に固執せず [shelving differences]、互いから学びつつ、共通の基盤を追求しながら、平等なパートナーシップ、相互尊重、相互利益に基づくアジア欧州間の対話と協力をさらに強化することの必要性を強調した」⁴⁹。

ASEMプロセスは、前述したミャンマー加盟問題のような内部対立を孕みながらも、共通の基盤を大切に、平等互惠の「パートナーシップ」を強化していこうというメッセージである。その基本的姿勢は、1996年の発足当初以来一貫している。なお、以上の引用中で「戦略的重要性」という表現を用いていることに留意したい。

《2009年：第9回外相会合》

2009年5月25～26日、第9回外相会合（FMM9）がハノイで開催された。日本からは、25日に中曽根弘文外相、26日に橋本聖子外務副大臣が代表として出席した⁵⁰。外相会合では、恒例の議長声明以外に、「2009年5月25日に行われた北朝鮮の核実験に関する第9回ASEM外相会合声明」⁵¹が発出されている。

議長声明によれば、今回会合の主テーマは「金融・経済危機及びその他グローバルの諸課題に対応するためのより緊密なアジア欧州パートナーシップの形成 [Forging]」であった。

⁴⁷ 「アジア欧州会合第7回首脳会合（ASEM7）の概要」2008年10月25日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/asem_7_sk_gai.html）。

⁴⁸ “Statement of the Seventh Asia–Europe Meeting on the International Financial Situation”, Beijing, 24 October 2008 (<http://www.mofa.go.jp/policy/economy/asem/asem7/finance.pdf>); 「ASEM7 国際金融情勢に関する声明（仮訳）」2008年10月24日 於 北京 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/asem_7_sk_kkj.html); “Beijing Declaration on Sustainable Development”, Beijing, 24–25 October 2008 (<http://www.mofa.go.jp/policy/economy/asem/asem7/declaration.pdf>); 「ASEM7 持続可能な開発に関する北京宣言（仮訳）」2008年10月25日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/asem_7_sk_bs.html)。

⁴⁹ “Chair’s Statement of the Seventh Asia–Europe Meeting”, Beijing, 24–25 October 2008 (http://www.mofa.go.jp/policy/economy/asem/asem7/chair_state.pdf); 「議長声明（仮訳）：第7回アジア欧州会合」2008年10月24～25日、北京 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/asem_7_sk_gs.html)。

⁵⁰ 「アジア欧州会合（ASEM）第9回外相会合（FMM9）の概要」2009年5月26日（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/asem9/gaiyo.html>）。

⁵¹ “Statement on the ASEM 9th Foreign Ministers Meeting on the nuclear test conducted by the DPRK on May 25, 2009” (<http://www.mofa.go.jp/policy/economy/asem/asem9/chair0905.html>); 「2009年5月25日に行われた北朝鮮の核実験に関する第9回ASEM外相会合声明（仮訳）」2009年5月26日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/asem9/seimei_kaku.html）。

事実、議長声明の構成は、緒言に当たる2項目に続けて、まずグローバル金融・経済危機への協力（3項目）とグローバルな課題への協働（10項目）について集中的に述べ、その後政治対話の強化（6項目）、文化と文明間の対話（5項目）、そして2010年ベルギーにおけるASEM第8回首脳会合の準備（1項目）、ASEMの将来（3項目）の順で記している。国連改革についてはその重要性を改めて確認するとともに、特に「代表性、効率性及び透明性を高める観点からの安保理改革の重要性を強調」する。ASEMメンバー間の全般的な関係性を示す意味での「パートナーシップ」についての言及は、従来と比べて特段の変化はない⁵²。

なお、ASEM関連の閣僚級会合の実施状況について見れば、外相会合が（少なくとも首脳会議が実施されない年には）必ず実施されてきたのに対して、経済相会合は2003年7月の第5回を最後に実施されない状況が続いている。代わりに労働・雇用大臣会合が2年置き、環境大臣会合が4～5年置きに実施されている。その他に、情報通信技術（ICT）担当や中小企業担当の大臣会合が、随時開催されている。財務相会合は外相会合とほぼ同程度の頻度で開催されてきた。また、文化相会合に続いて、最近では教育相会合も開かれている。ただし、それらの開催間隔も数年おきである。

全体的に見て、各種の閣僚級会合の中で年次開催されているものは一つもない。ASEM協議メカニズムは参加メンバーがおびただしい数に上るため、会合をアレンジすること自体が大変である。したがって、不要不急の会合はなるだけ開かず、具体的、実質的な意義を持つ会合のみを開催する傾向を持つ。経済全般を扱う会合を開かず、代わりに労働・雇用や中小企業などにテーマを絞込んだ会合を開催していることが、その証左である。

閣僚級会合の開催頻度が相対的に少ない一方で、高級事務レベルからトラック2的な協議体に至るまでの実務的なメカニズムは重視されている。ちなみに、高級実務者会合（全体SOM）は必ず毎年開催されてきた。しかも、2007年からは年に複数回実施されるようになって⁵³。

《2010年：第8回首脳会合》

第8回首脳会合（ASEM8）は、2010年10月4～10日にベルギーの首都ブリュッセルで開催された。アジア側の参加メンバーとして新たにロシア、オーストラリア、ニュージーランドが加わり、合計で46か国、2機関の首脳級代表が一堂に会する場となった。日本からは菅直人首相が出席した⁵⁴。会議は、「より実効的な世界経済ガバナンスに関するブリュッセル

⁵² “Chair’s Statement: The Ninth ASEM Foreign Ministers’ Meeting”, Ha Noi, 25–26 May 2009 (<http://www.mofa.go.jp/policy/economy/asem/asem9/chair0905.html>); 「議長声明 (仮訳): ASEM 第9回外相会合」2009年5月25～26日、ハノイ (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/asem9/seimeiy.html>)。

⁵³ 外務省ウェブサイト「アジア欧州会合 (ASEM)」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/>) に掲載の「過去の記録」及び「ASEM カレンダー (平成21年、平成22年、平成23年、平成24年)」を参照。

⁵⁴ 「アジア欧州会合第8回首脳会合 (ASEM8) の概要」2010年10月5日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/asem_8_sk/gaiyo.html)。

宣言」を採択した⁵⁵。

会合の議長は、ベルギーの前首相で欧州理事会議長のファン＝ロンパイが務めた。ちなみに、欧州理事会議長のポストは、リスボン条約が2009年12月1日に発効したことに伴って常任制となり、その初代常任議長にファン＝ロンパイが選出されたのである⁵⁶。

この時に発出された議長声明には、「すべての市民のためのより大きな幸福及び尊厳」という副題が付された。従来の議長声明に副題が付されたことはなく、初めての試みであった。議長声明は内容的に見ても、前回北京サミットのそれ（全部で47項目）と比べて項目数が倍増し、全部で86に上った。

緒言に当たる5項目に続いて、次の第6項目「より実効的な世界経済ガバナンスに向けて」は、別途宣言を発出したと述べるのみで、具体的な記述が一切ない。その宣言とは、上記の「より実効的な世界経済ガバナンスに関するブリュッセル宣言」を指すが、そちらの文書には全部で12項目の記述がある。

議長声明は、それに続けて次の順番で、合意、確認事項を列挙する。持続可能な開発に係る方針の前進（3項目）、及びそれに付随する諸分野として、経済発展（11項目）、社会的一体性（11項目）、環境保護（9項目）、持続可能な開発に関する将来のアジア欧州協力（3項目）。

そして「地球規模の課題」として海賊（6項目）、テロ及び国際組織犯罪との闘い（2項目）、災害予防及び災害救助（2項目）、人間の安全保障（1項目）、人権と民主主義（2項目）、文化と文明間の対話（1項目）、国連改革（1項目）、核不拡散・軍縮（6項目）。

さらに続けて、「地域の課題」（10項目）、「人と人の交流、ASEMの可視性と将来」（10項目）、「おわりに」（2項目）である。

全般的な関係性を意味する「パートナーシップ」は、議長声明中に2度登場する。まず、緒言では次のように述べる。「平等なパートナーシップ、相互の尊重と利益に基づくアジア欧州間の戦略的対話と協力を再確認した」。これは従来からの表現とほとんど変わらない。ただし、「戦略的対話と協力」という言葉が用いられていることに留意したい。

さらに、「持続可能な開発に関する将来のアジア欧州協力」の段落には、次の記述がある。「首脳たちは、援助を越えたパートナーシップ、すなわち持続可能な開発のための包括的、平等、かつ互恵的なアジア・欧州の戦略的パートナーシップを強化するために、より成果指向的なイニシアティブが必要であると強調した」。

以上の文意は、開発支援におけるパートナーシップ（それには援助する側とされる側のパートナーシップのみならず、ドナー同士のパートナーシップも含まれるであろう）を従来通り維

⁵⁵ “Brussels Declaration on More Effective Global Economic Governance”, Brussels, 5 October 2010 (<http://www.mofa.go.jp/policy/economy/asem/asem8/pdfs/declaration.pdf>); 「(仮訳)より実効的な世界経済ガバナンスに関するブリュッセル宣言」2010年10月5日、ブリュッセル (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/asem_8_sk/keizais_j.html)。

⁵⁶ 外務省「欧州連合 (European Union): 一般事情」2012年6月 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/data.html>)。

持しながらも、さらにそれとは別のパートナーシップ、すなわち「持続可能な開発」という共通課題に取り組むための対等なパートナーシップを、進展させるという趣旨である。そして、そのような意味での「パートナーシップ」に、「戦略的」という形容詞を冠したことになる。

いずれにせよ、「戦略的パートナーシップ」という表現が、ASEMにおける首脳レベルの文書で用いられたのは、管見の限り、これが初めてである。

なお、国連改革の項目では、「すべての〔国連〕加盟国に対し、より代表する、より効果的かつより効果的な国連安保理を達成するために協働することを求めた」と記す⁵⁷。

《2011年：第10回外相会合》

ASEM設立15周年に当たる翌2011年6月6日～7日、ハンガリー・ブダペスト近郊のグドゥルーにて、46か国、2機関の参加する第10回外相会合（FMM10）が開催された（松本剛明外相出席）⁵⁸。

アシュトン欧州委員会副委員長兼外務安全保障政策上級代表とハンガリーのマルトニ・ヤーノシュ外相が共同議長を務めた。発出された議長声明には、「非伝統的安全保障の課題への共同の取組み」という副題が付された。副題はそのまま、本会合の主テーマでもあった。

緒言に当たる5項目に続いて、Ⅰ. グローバルな課題と国際的發展（全部で63項目）で、まず自然災害や原子力安全について言及する。同年3月に発生した東日本大震災や福島原発事故を強く意識したものであることは明らかである。議長声明は、さらに、Ⅱ. 地域情勢（23項目）、最後にⅢ. ASEM協力（6項目）の順で、合意、確認事項を列挙する。項目数は全体で99に及ぶ。2年前のハノイ外相会合議長声明（31項目）に比べて3倍増である。

その緒言で議長声明は、「ASEM イニシアティブが15年以上にわたる平等、互惠を基礎とした地域間協力を重要な機会を提供したこと」を振り返った後、次のように記す。「ASEM プロセスは、アジア・欧州間の、また、より広範なグローバルな視点での協力とパートナーシップにおいて、主要かつ前進的な役割を果たしてきた。外相たちは、一貫性と信頼に基づいた長期的、戦略的な地域間関係の構築を展望して、ASEM プロセスを促進するための努力を強化することを求めた」。

ここでも「戦略的」という表現が用いられていることに留意したい。

議長声明は、さらに次のように続ける。「外相たちは、地域的な相互依存関係が、両地域においてますます重要になりつつあること、そしてアジアと欧州が、グローバルな事象においてますます重要で能動的な役割を果たす、より一層統合された活発な地域のアクターとな

⁵⁷ “Chair’s Statement of the Eighth Asia–Europe Meeting, Brussels, 4–5 October 2010: Greater well-being and more dignity for all citizens” (http://www.mofa.go.jp/policy/economy/asem/asem8/pdfs/chair_state.pdf) 「(仮訳) ASEM8 議長声明 (平成22年10月4日～5日 於ブリュッセル): すべての市民のためのより大きな幸福及び尊厳」 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/asem_8_sk/gj.html)。

⁵⁸ 「アジア欧州会合第10回外相会合（FMM10）の概要」2011年6月7日 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/asem10/gaiyo.html>)。

りつつあることについて、見解をともにした。アジアと欧州の間のより深く、より広い地域間の関係は、特に ASEM パートナーシップの枠組みにおいて協働するための多くの機会を提供する。ASEM は、アジアと欧州のより深い協力のために、適切なフォーラムと広範な機会を提供する」⁵⁹。

《2012年：第9回首脳会議》

2012年11月5～6日、ラオスの首都ヴィエンチャンで第9回首脳会合（ASEM9）が開催された（野田佳彦首相出席）。メンバーはさらに増えて、今回からアジア側でバングラデシュ、欧州側でノルウェー、スイスが新たに加わった。合計49か国、2機関の大所帯となった⁶⁰。

なお、ノルウェーとスイスはEUと緊密な関係を有するが、その加盟国ではない。ASEMの欧州側メンバーは、従来EU加盟国に限定されてきたが、その慣例が破られたわけである。

出席者の顔ぶれで今一点注目されるのは、ミャンマーからの代表が今回初めて首脳レベルとなったことである⁶¹。前述の通り、ミャンマーは2004年からASEM参加を認められたが、首脳会議への出席は閣僚級に限定されてきた。しかし、2011年に入ってから、ミャンマー情勢に大きな変化が生じた。すなわち、同年3月30日に軍事政権からの民政移管が実現し、それ以来、テイン・セイン大統領による民主化が急速に進行、それに伴って、国際社会による対ミャンマー制裁も緩和され始めた。2011年末頃から同国と欧米諸国との要人往来も一挙に活性化した⁶²。ミャンマー大統領のASEM首脳会議デビューを妨げる理由が、もはやなくなったわけである。

首脳会議で発出された議長声明は、全部で67項目からなる。2年前のブリュッセル・サミット議長声明（86項目）に比べて減少しているが、その代わりにASEMプロセスの根幹に関わる「平和と開発のためのパートナーシップの強化に関するヴィエンチャン宣言」が別途採択された。

議長声明に副題は付されていない。緒言に当たる5項目に続いて、経済的パートナーシップの強化（11項目）、政治対話の促進（2項目）、地球規模の拡大（26項目）、地域情勢（7

⁵⁹ “The Tenth ASEM Foreign Ministers’ Meeting Chairs’ Statement, Gödöllő- Hungary, 6-7 June 2011: Working together on non-traditional security challenges” (<http://www.mofa.go.jp/policy/economy/asem/asem10/chair1106.html>); 「議長声明：第10回ASEM外相会合、2011年6月6日～7日、ハンガリー・グドゥルー：非伝統的安全保障の課題への共同の取組み」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/asem10/seimei_y.html)。

⁶⁰ 「アジア欧州会合第9回首脳会合（ASEM9）の概要」2012年11月6日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_noda/asem_9/gaiyo.html)。

⁶¹ 2012年9月11～15日にヴィエンチャンで開かれたASEM高官会合で、議長国ラオスから各国代表にミャンマー大統領の出席が通知されたが、欧州側から特に反対の声は出なかったという。共同通信「ASEM首脳会議、ミャンマー大統領初出席へ」2012年9月17日 (http://www.bangkokshuho.com/article_detail.php?id=568)。

⁶² 工藤年博「テインセイン政権の船出、改革路線への転換」『アジア動向年報』1992年版、アジア経済研究所。

項目)、ASEM パートナーシップの更なる強化 (10 項目)、ASEM の将来 (6 項目項目) より成る。

議長声明は「経済的パートナーシップの強化」で、次のように述べる。「首脳たちは、現在の地球規模の危機に対処し、より力強く持続可能で均衡のとれた世界の成長を作り出す道筋を作ることに於いて、一層強力なダイナミックなパートナーシップに向けて、アジアと欧州がより密接な関与を促進する必要性を強調した」。また、それに続けて次のように記す。「首脳は、2012年10月15日にバンコクにおいて、『ダイナミックなパートナーシップの強化、ダイナミックな成長の共有』のテーマの下で行われた第10回ASEM財務大臣会合の結果を評価しつつ、これに留意した」。さらに、「地域情勢」の段落では、「首脳たちは、対等なパートナーシップ、相互尊敬、互恵に基づき、アジア及び欧州における近年の動きについて意見交換した」と述べている。

「政治対話の促進」においては、首脳会議で採択された共同宣言に関連して、次のように記している。「首脳たちは、政治的対話を強化し、両地域の持続的な発展と繁栄にとって不可欠な条件である平和と安定を維持することへのコミットメントを再確認した。首脳たちは、アジア及び欧州における永続的な平和及び持続可能な発展の促進を目的とする『平和と開発のためのパートナーシップの強化に関するヴィエンチャン宣言』を採択した」⁶³。

《2012年：ヴィエンチャン宣言》

ASEM 首脳会議はこれまでに、2000年ソウルにおいては「アジア欧州協力枠組み2000」(AECF2000)を採択し、2004年ハノイにおいては「より緊密なASEM経済パートナーシップに関するハノイ宣言」と「文化と文明間の対話に関するASEM宣言」の2つを同時に発出し、また2006年ヘルシンキにおいては「ASEMの将来に関するヘルシンキ宣言」を発表した。今回の「平和と開発のためのパートナーシップの強化に関するヴィエンチャン宣言」はそれらを継承しつつ、ASEMにおける「パートナーシップ」のあり方について、改めて全面展開した合意文書である。

同宣言の構成を見ると、7項目にわたる前言に続いて、宣言本文は7項目の「平和のためのパートナーシップの強化」と9項目の「開発のためのパートナーシップの強化」に分かれている。

まず、その前言に当たる部分は、1996年の第1回首脳会議での「さらなる成長のためのアジア欧州パートナーシップ」の形成以来のASEMプロセスの顕著な発展を振り返りつつ、次のように論じる。「パートナーシップ [邦訳では連携] の確立を通じて、地域機関とフォーラム [複数形] の間の協力を強化することが、アジアと欧州における平和と安定の環境の創出を目的とした相互交渉をより良くすることに貢献する」。「アジアと欧州における安

⁶³ “Chair’s Statement of the 9th ASEM Summit”, 5–6 November 2012, Vientiane, Lao PDR (http://www.mofa.go.jp/policy/economy/asem/asem9/pdfs/chair_state.pdf); 「(仮訳) アジア欧州会合第9回首脳会合 (ASEM9): 議長声明」2012年11月5日~6日、ヴィエンチャン (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/asem_9_sk/gj.html)。

全保障環境が密接に関連しており、世界経済の相互依存が一層深まっており、また両地域及び世界の平和及び発展のための強力なパートナーシップとしてのアジアと欧州との間の連結[synergy]に大きな可能性が秘められている。

さらに、「平和のためのパートナーシップの強化」で、次のように述べる。「一方において各国、各地域の特性や多様性を理解し尊重しつつ、人々の福祉を向上し、また、とりわけ政治的、経済的、科学的、技術的、社会的、文化的、及び人道上の分野における進歩と成果から生ずる利益を通じて人々の願望を満たすことに資するため、ASEMパートナー間の相互理解及び信頼、善隣・友好関係を促進することを目的として、あらゆる分野において対話を促進し、より良い関係を拡大し、パートナーシップを発展させることを決意した」。

なお、国連改革問題には言及していない。

また、「開発のパートナーシップの強化」では、次のように記す。「経済的及び技術的協力の不可欠な要素としての、開発におけるアジア欧州パートナーシップを強化するとの強い意思を強調した。そのような協力は、ASEMパートナー間の一層緊密な経済的、社会的な一体性及び統合を作り上げ、また発展格差を縮小する」。

そして、宣言は末尾を次の言葉で締めくくる。「我々ASEMの首脳たちは、平和と開発のための包括的、かつ平等、互惠のアジア欧州パートナーシップを強化するために、この宣言の完全な実施を支持する」⁶⁴。

以上のように、この宣言は、政治・安全保障、経済、社会・文化の各分野を包含する包括的な「アジア欧州パートナーシップ」をさらに強化することを謳う。範疇【b-1】に該当する文書である。

⁶⁴ “Vientiane Declaration on Strengthening Partnership for Peace and Development”, Vientiane, 6 November 2012 (<http://www.mofa.go.jp/policy/economy/asem/asem9/pdfs/declaration.pdf>); 「(仮訳) 平和と開発のためのパートナーシップの強化に関する ビエンチャン宣言」2012年11月6日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asem/asem_9_sk/heiwas_j.html)。

第2節 日本とEU（欧州連合）：戦略的パートナーシップとグローバル・パートナーシップ

EU（欧州連合）の起源は、周知の通り、1950年代に誕生したヨーロッパ石炭鉄鋼共同体（ECSC）、ヨーロッパ原子力共同体（EURATOM）、そしてヨーロッパ経済共同体（EEC）である。それら3者を統合する形で、1967年にEC（欧州共同体）が発足した。そして、1993年11月に欧州連合条約（マーストリヒト条約）が発効、今日のEUが誕生した。

EUのメンバー数は、歴史とともに増大してきた。ECSC結成当時の原加盟国は、フランス、(西)ドイツ、イタリア、ベルギー、オランダ、ルクセンブルクの6か国であったが、EC発足後の1973年にイギリス、アイルランド、デンマーク、1981年にギリシャ、1986年にスペイン、ポルトガルが加わり、合計12か国へと拡大した。さらに、冷戦終結後の1990年代になると、EUの東方への拡大が始まった。1995年にはオーストリア、スウェーデン、フィンランド、そして2004年にはハンガリー、ポーランド、チェコ、スロバキア、スロベニア、ラトビア、エストニア、リトアニア、キプロス、マルタが一挙に加わった。2007年には、交渉が遅れていたルーマニアとブルガリアも加盟した。かくして、現在のメンバーは27か国に及ぶ。

日本は1959年に駐ベルギー大使を共同体日本政府代表に任命し、1979年に欧州共同体日本政府代表部を設置、1996年に欧州連合日本政府代表部に名称を変更した。他方、欧州側は1974年に駐日欧州共同体委員会代表部を設置し、2009年に駐日欧州連合代表部に名称を変更した。1984年には初の日本・EC閣僚会議が開催され、そして1991年からは日本・EC首脳協議が毎年実施されるようになった¹。

《1991年ハーグ共同宣言》

1991年7月15～17日、第17回先進国サミットがロンドンで開催され、日本からは海部俊樹首相が出席した²。同サミット終了後、海部首相はハーグに赴き、EC議長国オランダのルッベルス首相、ドロール欧州委員会委員長との間で、初の日本・EC首脳協議を実施し、ハーグ共同宣言を発出した（18日）³。

この共同宣言は、もともと日本側の提案に基づくもので、両者間の対話、協力関係を定めたものである。1. 前文、2. 対話及び協力の一般的原則、3. 対話及び協力の目的、4. 対話及び協議の枠組みから構成される。

「前文」は、日本とEC及びその加盟諸国がともに「自由、民主主義、法の支配及び人権」、「市場原理、自由貿易の促進及び繁栄しかつ健全な世界経済の発展」を信奉することを謳い、「世界の安全保障、平和及び安定に対する双方の共通の関心を確認」する。そして、

¹ 外務省「欧州連合」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/data.html>)；外務省「日EU定期首脳協議」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/shuno.html>)；駐日欧州連合代表部「日・EU関係の沿革」(<http://www.euin-japan.jp/relation/chronology/>)；田中俊郎「ヨーロッパ連合」『新版・対日関係を知る事典』。

² 外務省「G7/G8」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/summit/table/index.html>)。

³ 外務省『外交青書』1991年版、第4章第3節。

「将来の課題に対応するため、双方の間の対話を活発化し、協力及びパートナーシップを強化することを決定した」と記す。

「対話及び協力の目的」においては、両者が取り組むべき分野として、安全保障、政治、貿易・投資、環境・資源、科学・技術、開発途上国支援、中欧・東欧諸国改革支援、アジア太平洋地域強力など幅広い分野をカバーする。国連については、「国際的な又は地域的な緊張の交渉による解決及び国連その他の国際機関の強化を促進する」と簡単に言及する。

「対話及び協議の枠組み」においては、日本の首相と欧州理事会議長及びEC委員会委員長との間の年次協議の開始を決定するとともに、日本政府とEC委員会との閣僚級年次会合の継続、日本外相とEC加盟国外相及びEC委員会対外関係担当委員（トロイカ）との間の半年ごとの協議の継続を確認する⁴。東西冷戦の終焉に伴って予想される世界情勢や地域情勢の新たな展開に対応するために、従来から存在した閣僚級の定期協議に加えて、新たに首脳級の協議を定例化したわけである。

以上のように同宣言は、日本とECの全般的な関係性について記述したものであり、かつ両者間にはすでに「パートナーシップ」が形成されており、それを強化していくとする。本書の分類に従えば、範疇【c-1】に該当する。

《河野外相の提唱》

かくして、1992年以降、日本の首相とEC（その後EU）間の定期首脳協議が毎年実施されることとなった（日本と欧州で交互開催）。ただし、欧州側については、加盟国の全てが参加するのではなく、議長国の首相、そして欧州委員会の委員長が代表として協議に出席する形を取っている⁵。

20世紀の最終年に当たる2000年1月、西欧諸国を歴訪した河野洋平外相がパリの国際関係研究所で「日欧協力の新次元」と題する演説を行った（13日）。河野はその中で、「新たなミレニアムに相応しい日欧協力の時代の幕開けを告げる」ために、「日欧ミレニアム・パートナーシップの構築」を謳い、それを具体化するために、21世紀の始まる2001年から10年間を「日欧協力の10年」とすることを提唱した⁶。

⁴ “The 1991 the Hague Joint Declaration”, 18 July 1991, The Hague (駐日欧州連合代表部: <http://www.euinjapan.jp/en/relation/agreement/hague/>); 「日本国と欧州共同体及びその加盟国との関係に関するヘグにおける共同宣言(仮訳) 1991年7月18日 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/sengen.html>)。

⁵ 1990年代の日本・EU首脳協議共同プレス発表は、外務省ウェブサイトで検索できない。しかし、東大東文研(田中明彦研究室作成)のデータベース「日本とヨーロッパ関係資料集」(東文研: <http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/indices/JPEU/index.html>)には、そのうちの幾つかが再録されている(ただし、網羅的ではない)。それらで「パートナーシップ」もしくは「パートナー」に言及している事例は、以下の通りである。「日・EUパートナーシップのこのプロセスにおける重要性」(1997年6月、第6回)。「新たな千年紀において日・EU間のパートナーシップをさらに拡大、深化させる意図」(1999年6月、第8回)。

⁶ 河野洋平外相演説「日欧協力の新次元: ミレニアム・パートナーシップを求めて」2010年1月13日、仏国際関係研究所(パリ) (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/12/ekn_0113.html); 外務省「日欧協力の10年」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/j_eu10/index.html)。

これを承ける形で、2000年7月19日に東京で実施された第9回日・EU首脳協議（日本側代表は森喜朗首相、さらに河野洋平外相、平沼赳夫通産相、安倍晋三内閣官房副長官も出席）は、翌年から「日欧協力の10年」を始動させることに合意した。

その際に採択された「共同結論文書」は、Ⅲ「より強固なパートナーシップのための新たな協力の枠組み」の中で、次のように記す。「日・EU首脳は日・EUパートナーシップを政策の調整や具体的な行動に結実させるという意味を確認し、1991年の宣言に基づきつつ、それ以降の進展を考慮に入れた、新たな政治文書を作成する必要性につき合意した。この新文書は、これに付属する行動計画によって具体化される。両文書は、1991年の日・EU共同宣言10周年を記念する2001年の第10回日・EU首脳協議において採択され、21世紀における『日欧協力の10年』を開始するものと位置付けられる」。範疇【c-1】に該当する文書である。

なお、国連については、Ⅲ（1）「平和と安全の促進」の項で、「協力分野の例」に列挙した事項の1つとして、ただ「国連改革」という言葉に触れるのみである⁷。

《2001年：日本・EU行動計画》

かくして、ハーグ共同宣言から10年を経過し、かつ新千年紀を迎えた2001年12月8日の第10回日本・EU定期首脳協議（ブリュッセル）で、「日本・EU協力のための行動計画」が採択された。この時の日本側代表は小泉純一郎首相、EU側は議長国ベルギーのヴェルホフスタット首相、及びプロディ欧州委員会委員長であった⁸。

行動計画の前文は、「世界のGDPのうち相当部分を占めるグローバル・パートナーとして、また開発援助の世界最大の供与国として、我々は、国際社会に対する特別な責任を有する」と述べ、さらに相互の経済関係について「我々は多角的貿易システムを支持し、我々のパートナーシップを継続するとともに、安定的なマクロ経済環境を確保する努力を継続する」と述べている。文脈からして、両者の間に「グローバル・パートナー」関係がすでに成立しているとの共通認識が存在することは明白である。

行動計画の本文は、「日欧協力の10年」の開始年に当たって、両者間の中長期的な協力に関して定めたアジェンダである。サブタイトルとして「共通の未来の構築」を謳っている。

具体的には、短い前文（1項目）に続けて、「1991年の共同宣言以降の進展」（3項目）で両者間の対話、協力の成果を確認し、「欧州及びアジア太平洋地域における変化」（2項目）で欧州統合の進展とアジア太平洋地域における様々な対話、協力メカニズムの展開を指摘する。

⁷ “Joint Conclusions: 9th Japan-EU Summit”, 19 July, 2000, Tokyo (東文研: <http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/JPEU/20000719.D1E.html>); 「日・EU首脳協議共同結論文書(仮訳)」2000年7月19日、東京(東文研: <http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/JPEU/20000719.D1J.html>)。

⁸ 「小泉総理のベルギー訪問(第10回日・EU定期首脳協議: 概要と評価)」2001年12月9日(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/j_eu2001/gh.html)。

さらに、「グローバル化の時代における日・EU協力の強化」(6項目)では、地球規模及び地域的な平和と安定の促進、良い統治、法の支配、人権尊重の確保、テロに対する闘い、グローバル化の中での開発途上国への支援、持続可能な開発の促進や貧困削減などについての協力強化、そして日欧間の経済関係緊密化について指摘する。

その中で、次のように言及する。「世界のGDPのうち相当部分を占めるグローバル・パートナーとして、また開発援助の世界最大の供与国として、我々は、国際社会に対する特別な責任を有する」。「我々は多角的貿易システムを支持し、我々のパートナーシップを継続するとともに、安定的なマクロ経済環境を確保する努力を継続する」。

次の「日・EU協力のための行動計画」(5項目)は、今後10年間の協力について、基本的な方向性と指針について述べる。

行動計画は以上に続けて、4つの重点目標を掲げ、それぞれについて合意、確認事項を列挙する。1「平和と安全の促進」(国連改革、軍備管理・軍縮、不拡散、人権・民主主義・安定、紛争予防・平和構築、特定の地域情勢)、2「万人のためにグローバル化の活力を活かした経済・貿易関係の強化」(双方向の貿易・投資パートナーシップ、情報・通信技術(IT)、多角的貿易・経済問題、国際通貨・金融システム、開発・貧困との闘い)、3「地球規模の問題及び社会的課題への挑戦」(高齢化社会と雇用、男女共同参画、教育、環境、新たな課題、科学技術、エネルギーと交通、テロ・国際犯罪・薬物取引・司法協力)、4「人的・文化的交流の促進」(学問の世界において、社会生活を開始する若者のために、市民社会の連携の強化及び地域間交流の促進)。

それぞれの分野ごとに、総論的な記述に続けて、主要な事案を「直ちに開始すべきイニシアティブ」と「その他追求すべき措置」に分けて記載している。全体の分量は膨大である。ちなみに、国連改革については「直ちに開始すべきイニシアティブ」として、「国際の平和及び安全の維持に主要な責任を有する安全保障理事会の全ての面における包括的な改革の実現のための努力を強化することを含め、国連システムを改革し、強化し、その実効性を高めることに対するコミットメントを再確認」する。ただし、特定国の常任理事国入りについて触れていない⁹。

日本・EU間の相互関係についても言及するが、それ以上に両者が提携、協力して国際的課題に取り組むという姿勢が顕著である。この点は、次節に見る日独協力などでも同様である。

《2002～2004年の日本・EU定期首脳協議》

以上に見てきたように、日本・EU間では、首脳級の定期協議を開始した1991年のハーグ共同宣言で「パートナーシップ」、それから10年目の節目に当たる2001年の行動計画で

⁹ “An Action Plan for EU-Japan Cooperation”, European Union-Japan Summit, Brussels, 2001 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/kodo_k_e.html); 「日・EU協力のための行動計画(仮訳)」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/j_eu2001/keikaku.html)。

「グローバル・パートナー」関係の存在を確認し合ってきた。以下では、それ以降の定期首脳協議で発出された共同プレス・ステートメントについて概観する。

2002年7月8日、小泉首相とラスムセン・デンマーク首相（欧州理事会議長）及びプロディ欧州委員会委員長との間で第11回日EU定期首脳協議が東京で実施された。その際に出された共同プレス・ステートメントは、次のように述べる。「昨年9月11日以降、グローバル・システムの成功にコミットし、共通の価値観を有する主要な主体である日本とEUは、国際社会の優先関心分野において、戦略的パートナーシップに基づく協力を更に深めることが以前にも増して重要であることを強く認識している」¹⁰。前年の「グローバル・パートナー」から、「戦略的パートナーシップ」へと表現が変化していることに着目したい。また、「共通の価値観」の存在が改めて強調されている。

次いで、2003年5月1～2日の第12回協議（アテネ、小泉首相出席）における共同プレス・ステートメントは、次のように記す。「日EU首脳は、日EUの戦略的パートナーシップの発展を促進することにつき改めて決意を示した」。「世界的な平和と安定の強化に貢献するため、国際的な紛争地域における民主主義、法の支配及び良い統治の構築に向けた主導的役割を発揮することなどにより、日EUの政治協力を強化し、政治的・戦略的パートナーシップをより強固にするとの決意を改めて示した」¹¹。

翌2004年6月22日の第13回協議（東京、小泉首相出席）に際しても、「日・EU首脳は、両者の間で強固な戦略的パートナーシップを進めることの重要性を改めて確認した」と記しており、前年に引き続き「戦略的パートナーシップ」という表現を用いている。

なお、この時の共同プレス・ステートメントには、国連改革についても言及する。すなわち、「日本とEUは、国連の体制の改革に向けた過程に対する確約を強調し、国連憲章の下での任務を遂行するにあたって、安全保障理事会を、より民主的、代表的、効果的且つ透明性をもった形で運営するよう改革すべきとの信念を確認した」。ただし、従来と同様、特定国の常任理事国入りに触れていない¹²。

《2005～2006年》

翌2005年は「日本・EU市民交流年」に指定されていた。しかし、5月2日に開催された第14回協議（ルクセンブルグ、小泉首相出席）の際のステートメントでは、両者の関係性を「戦略的パートナーシップ」と表現する箇所が見当たらず、ただ「強力かつ効果的な日・

¹⁰ 「第11回日EU定期首脳協議、共同プレス・ステートメント（仮訳）」2002年7月8日、東京（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/shuno11/kps.html>）。

¹¹ “12th Japan-EU Summit: Joint Press Statement”, 1-2 May 2003, Athens (<http://www.mofa.go.jp/region/europe/eu/summit/joint0305.html>); 「第12回日EU定期首脳協議、共同プレス・ステートメント」（仮訳）アテネ、2003年5月1～2日（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/shuno12/kps.html>）。

¹² 「第13回日・EU定期首脳協議、共同プレス・ステートメント」（仮訳）」2004年6月22日、東京（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/shuno13/kps.html>）。

EUパートナーシップの構築」という言葉が用いられているのみである¹³。

続いて2006年4月24日の第15回協議（東京）に際しても、「日・EU首脳は、民主主義、法の支配、人権及び市場経済等の基本的価値観を共有し、国際社会の繁栄、平和と安全のために協力するグローバル・パートナーとしての日・EUのパートナーシップを強化する希望を確認した」とのみあり、「戦略的パートナーシップ」という言葉は使われていない。

なお、この時の共同プレス・ステートメントでも、国連改革に再び言及しているが、その内容は簡略である。すなわち、「日・EU首脳は、国連首脳会合において採択された進行中の改革プロセス、特に、国連が直面する様々な課題をとりあげるために、同会合の成果文書で言及されている国連の主要機関の改革の履行の重要性を強調した」¹⁴。

さて、以上の首脳協議に先立って4月初旬にブリュッセルで開催された日本・EU共同シンポジウム「日・EU関係の新しいビジョン」に際して、フェレロ＝ヴァルトナー欧州委員会委員（対外関係担当）は次のように述べている。「日本はEUにとって必然的な戦略的パートナーである。日本もEUも重要な経済の担い手であり、また、国際舞台における役割を進化させようとしている。両者の間には、経済やエネルギー、援助提供の分野ですでに協力関係が確立している。日本とEUは民主主義、法の支配、人権の保護といった基本的な価値を共有している。パートナーシップをさらに強化し、グローバルな規模で共通の利益を追求していかなければならない」¹⁵。ここでは、「戦略的パートナーシップ」が「必然的」なものとして意義づけられている。

なお、同シンポジウムの開催は、前年5月の日本・EU定期首脳協議で合意されたものであり、2006年の定期首脳協議（東京）に成果が報告された。参加者は、日本とEUの政府関係者、及び学术界やシンクタンク、実業界、文化団体からの代表者であった。

《2007～2011年》

2007年6月5日開催の第16回日EU定期首脳協議（ベルリン、安倍晋三首相出席）の際には、次のように表現されている。「日EU首脳は、日EU間の長年にわたるパートナーシップを一層強化することへの希望を再確認した。日EUは、民主主義、法の支配、人権、及び市場経済といった基本的価値を共有している」。

国連改革については、前年とほぼ同様の内容である。「日EU首脳は、国際社会が直面する様々な課題に取り組むために、2005年の国連首脳会合において採択され、同会合の成果文書で言及されている国連の主要機関の改革を含む、進行中の改革プロセスの実施の重要性を強調した」¹⁶。

¹³ 「第14回日・EU定期首脳協議、共同プレス・ステートメント（仮訳）」2005年5月2日、ルクセンブルク（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/shuno14/k_st.html）。

¹⁴ 「第15回日・EU定期首脳協議、共同プレス・ステートメント」（仮訳）東京、2006年4月24日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/shuno15/k_st.html）。

¹⁵ 駐日欧州連合代表部「日・EU関係の新しいビジョン（日本語仮訳）」2006年4月6日、ブリュッセル（<http://www.euinjapan.jp/media/news/news2006/20060406/110000/>）。

¹⁶ 「第16回日EU定期首脳協議、共同プレス声明（仮訳）」2007年6月5日、ベルリン（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/shuno16/press_y.html）。

2008年4月23日の第17回協議（東京、福田康夫首相出席）の際には、「日・EU首脳は、長期に亘る協力、並びに民主主義、法の支配、人権、グッド・ガバナンス、市場経済といった共有された基本的価値及び原則を基盤として、日・EU間の戦略的パートナーシップを一層促進することを決意した」とあり、「戦略的パートナーシップ」という表現が復活している。国連改革の記述は、前年と変わらない¹⁷。

次いで2009年5月4日の第18回協議（プラハ、麻生太郎首相）においては、「日・EU首脳は、長期にわたる協力、並びに民主主義、法の支配、人権、グッド・ガバナンス、持続可能な開発及び市場経済といった共有する基本的価値及び原則を基盤として、日・EU間の戦略的パートナーシップを一層促進することを決意した」とあり、前年とほぼ同じ表現が繰り返されている。

国連について、「日・EU首脳は、国連が世界的な課題に効果的に取り組むための能力を強化するために、2005年の国連首脳会合において採択され、その成果文書で言及されている、主要な国連機関を含む国連システムの改革を、完全に実施することの重要性を強調した」。「完全に実施」と、やや強い表現を用いている¹⁸。

なお、同上協議の翌日、麻生首相はベルリンで、「グローバルな課題を克服する日欧のパートナーシップ」と題する政策演説を実施した。持論である「自由と繁栄の弧」に言及しつつ、日欧協力の重要性について論じているが、形容詞を冠さない形で「パートナーシップ」という言葉を繰り返し用いている¹⁹。

2010年4月28日の第19回協議（東京、鳩山由紀夫首相出席）に際してのステートメントでは、「刷新の年：より行動志向のパートナーシップに向けて」のタイトルを持つ段落の中で、「日・EU首脳は、同じ考えを持つグローバル・パートナー及び主要な経済主体として、日・EU関係及び国際社会の双方において、一層緊密に取り組むことを制度的に目指すべきであるとの認識を強調した」とあり、再び「グローバル・パートナー」という表現が使われている。国連改革についての記述には、目立った変化がない²⁰。

両者間の定期首脳協議20周年に当たる2011年の5月28日に開催された第20回協議（ブリュッセル、菅直人首相出席）に際してのステートメントは、冒頭で次のように述べている。「EU・日間の定期首脳協議20周年を祝しつつ、志を共にするグローバル・パートナー

¹⁷ “17th Japan-EU Summit: Joint Press Statement”, 23 April 2008, Tokyo (<http://www.mofa.go.jp/region/europe/eu/summit/joint0804.html>); 「第17回日・EU定期首脳協議、共同プレス声明(仮訳)」2008年4月23日、東京 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/shuno17/press_y.html)。

¹⁸ “18th EU-Japan Summit, 4 May 2009, Prague, Joint Press Statement” (<http://www.mofa.go.jp/region/europe/eu/summit/joint0905.html>); 「第18回日・EU定期首脳協議、共同プレス声明」2009年5月4日、プラハ (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/shuno18/press_y.html)。

¹⁹ 麻生太郎首相政策演説「グローバルな課題を克服する日欧のパートナーシップ」2009年5月5日、ベルリン (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/21/easo_0505.html)。

²⁰ “19th Japan-EU Summit, Tokyo, 28 April 2010, Joint Press Statement” (<http://www.mofa.go.jp/region/europe/eu/summit/joint1004.html>); 「第19回日・EU定期首脳協議、共同プレス声明」2010年4月28日、東京、(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/shuno19/press_y.html)。

且つ主要経済としての緊密なパートナーシップを再確認した。民主主義、法の支配、人権といった基本的価値及び原則、並びに市場経済と持続可能な開発への政治的意思の共有により連帯し、共通のグローバルな課題に直面する EU 日首脳は、相互の政治的、経済的関係を深める事を決意する」。

国連に関しては、次のように述べる。日本・EU 首脳は、「国連の課題に効果的に対処するために国連の能力を強化」すべく、「主要な国連機関の改革を含む、2005 年の国連首脳会合において採択された国連システムの改革を完全に実行することの重要性を強調した」²¹。

従来のステートメントと比べて、大きな変化はない。

《2012～2013 年》

2012 年 5 日、第 9 回 ASEM 首脳会合出席のためラオスを訪問中の野田佳彦首相は、ファン＝ロンパイ欧州理事会議長、及びバローゾ欧州委員会委員長との間で日本・EU 首脳会談を実施した（定期首脳協議とは別扱い）。席上、野田首相から EU のノーベル平和賞受賞に祝意を述べ、「基本的価値を共有するグローバル・パートナーである EU と引き続き様々な分野で協力を進めていきたい旨」発言した。これに対し、ファン＝ロンパイ議長は「最近複数の欧州委員が訪日したことは日 EU 関係緊密化の証左である」と述べ、バローゾ委員長は「戦略的パートナーである日本との関係は大きく進展している」と評価した²²。

2012 年内に実施されなかった第 21 回定期首脳会議は、安倍政権に交替した後の 2013 年 3 月 25 日に一旦設定された。ところが、直前になって欧州でキプロス財政危機が発生したために、欧州側代表者の訪日が困難となった。それに代わるものとして急遽、安倍晋三首相とファン＝ロンパイ欧州理事会議長及びバローゾ欧州委員会委員長が、同日に電話による首脳会談を実施し、共同プレスリリースを発出した²³。

同文書は、次のように記す。双方は、「基本的価値を共有するグローバル・パートナーである日 EU の関係をより高く、また、より戦略的な次元に引き上げ、その関係をより恒久的なものにしていくべきとの考えで一致」した²⁴。

《戦略的パートナーシップとグローバル・パートナーシップ》

以上に見てきたように、最近 10 年間ほどの日本・EU 定期首脳協議に際して出された共同プレス発表（範疇【c】に分類される共同文書）では、「戦略的パートナーシップ」と「グ

²¹ “20th EU-Japan Summit: Joint Press Statement”, 28 May 2011, Brussels (<http://www.mofa.go.jp/region/europe/eu/joint1105.html>); 「第 20 回 EU 日定期首脳協議、共同プレス声明」2011 年 5 月 28 日、ブリュッセル (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/shuno20/press_y.html)。

²² 「日 EU 首脳会談（概要）」2012 年 11 月 5 日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_noda/asem_9/j_eu.html)。

²³ 「日 EU 定期首脳協議の延期」2013 年 3 月 23 日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/25/3/press6_000045.html); 「日 EU 首脳電話会談（結果概要）」2013 年 3 月 25 日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/page4_000006.html)。

²⁴ “Joint Press Release”, 25 March 2013, Tokyo (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000002373.pdf>); 「共同プレスリリース（仮訳）」2013 年 3 月 25 日、東京 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000002372.pdf>)。

ローバル・パートナーシップ」という言葉が交互に使用されている。

第2章で述べた日本・ASEAN関係などとは異なって、日本・EU関係においては、(戦略的)「パートナーシップ」をタイトルに掲げる共同文書(範疇【a】もしくは【b】)が存在しないため、言葉の使用に関して柔軟性が存在していると判断できる。とりわけ、両者はともに様々な分野において「グローバルな責任」を担っていると強く自負しており²⁵、「グローバル・パートナーシップ」という表現を選好する傾向があると考えられる。いずれにせよ、「戦略的パートナーシップ」と「グローバル・パートナーシップ」という2つの言葉は、(互換可能な)ほぼ同じ重みを持つものとして、当事者に認識されていると推測される²⁶。

ちなみに、日本外務省が作成したパワーポイント・スライド「日EU関係」(2012年12月付)では、「基本的価値を共有するグローバル・パートナー」及び「我が国国益追求のための重要なグローバル・パートナー」という表現が用いられている²⁷。

《日本・EU対話メカニズム》

なお、日本・EU間でこれまでに合意された基本文書は、上述の通り、「日本・EC共同宣言」(1991年)と「日EU協力のための行動計画」(2001年)である²⁸。後者の行動計画については、その進捗状況をフォローアップするための運営委員会(局長級)の設置が、翌2002年7月の第11回定期首脳協議で合意された。ただし、同委員会は2008年11月の会合を最後に、それ以降実施されていない。

さらに、行動計画そのものが10か年を経過した段階(2010年前後)で、ひとまず終了した。それを継承する新たな行動計画は策定されていない²⁹。

日本・EU間の対話メカニズムとしては、本節で取り上げてきた首脳級の定例協議以外に、1984年から2000年まで日本側の外相や通産相とEU側の委員長もしくは副委員長と担当委員が参加する日本・EU閣僚会議が実施されたが、現在は中断されているようである³⁰。

さらに、政治分野を対象とする閣僚級の定例会合として、2009年までは日本・EUトロイカ外相協議(原則年2回)があった。これは、日本側の外相とEU側のトロイカ、すなわち

²⁵ 例えば、2008年4月23日の第17回協議(東京)共同プレス声明(前掲)の第1項のタイトルは「グローバルな責任を担って」であり、その冒頭部分で「日・EU首脳は、グローバルな課題に取り組む責任を十二分に担いつつ」と述べている。

²⁶ 2003年に用いられた「政治的・戦略的パートナーシップ」といった表現例からは、特定の分野(国際安全保障など)での関係性を指す場合に「戦略的パートナーシップ」が用いられ、より包括的な関係性を意味する場合には「グローバル・パートナーシップ」の表現が選好されるといったニュアンスの相違も感じられる。ただし、EU側の協議参加者が毎年交替することもあり、それぞれの語彙解釈に、どの程度継続性があるのかは疑問である。

²⁷ 外務省「日EU閣僚会議」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/kakuryou.html>)；外務省「日EU関係」2012年12月(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/pdfs/index-kankei.pdf>)。

²⁸ 外務省「欧州連合：基本文書」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/bunsho.html>)。

²⁹ 「日・EU行動計画第1回運営グループの開催」2002年10月(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/uneil.html>)；在日チェコ日本大使館「EU理事会議長国チェコ共和国の対日優先課題(非公式訳)」2009年(http://www.mzv.cz/tokyo/ja/x2005_07_07_2/x2009_01_13/index.html)。

³⁰ 外務省「日EU閣僚会議」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/kakuryou.html>)；駐日欧州連合代表部「日・EU関係の沿革」(<http://www.euinjapan.jp/relation/chronology/>)。

現在及び次期議長国の外相、EU 理事会事務総長もしくは CFSP（共通外交・安全保障政策）担当上級代表、欧州委員会対外関係担当委員の間で実施される定期協議であった。ただし、2010 年以降は、リスボン条約の発効（2009 年 12 月）に伴い、日本の外相と EU 側の CFSP 上級代表との間で日本・EU 外相協議（年 2 回）が実施される形に改められた³¹。直近の外相協議は、2013 年 4 月 11 日（現地時間）に G8 外相会合のために滞在中のロンドンで、岸田文雄外相とアシュトン欧州委員会副委員長（外務・安全保障政策上級代表兼務）の間で実施されている³²。

高級事務レベル（局長級）定例会合としては、政治分野についての日本・EU トロイカ政務局長協議、さらに 1997 年共同宣言に基づいて発足した日本・EU 環境高級事務レベル会合、1994 年より始まった日本・EU 規制改革対話、1995 年より開催されている経済問題に関する日本・EU ハイレベル協議などがある³³。

その他、1987 年には欧州委員会と通産省（現在の経産省）の合意により日欧産業協力センターが設置されている（東京とブリュッセルに事務所）³⁴。また、1999 年からは双方の財界人の対話枠組みとして「日・EU ビジネス・ダイアログ・ラウンドテーブル」（BDRT）が年次開催され始めた³⁵。

《EPA と SPA の交渉開始》

これらの対話メカニズムを通じて、例えば日・欧州共同体相互承認協定（MRA）が成立するに至っている（2002 年 1 月発効）。双方の貿易を円滑化するために、一定の手続きを輸出国で一括実施することを定めた協定である³⁶。

さらに、両者間の経済連携についても、2007 年に日本・EU ビジネス・ダイアログ・ラウンドテーブル（BDRT）の提言によって、EIA（経済統合協定）検討タスクフォースが日本側と欧州側のそれぞれに設置された（日本側事務局は JETRO）。両者は 2008 年に合同会合を実施して報告書を作成した。その後も、双方のビジネス界が主導する形で、研究活動が

³¹ 外務省「日 EU トロイカ協議」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/troika.html>)。

³² 「日 EU 外相会談（概要）」2013 年 4 月 11 日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/page4_000036.html)。

³³ 日本・EU 間の対話枠組みについては、次に一覧図がある。「日 EU 関係」2012 年 12 月 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/pdfs/index-kankei.pdf>)。主要な協議体に関しては、以下を参照。「第 11 回日 EU 環境高級事務レベル会合」2008 年 3 月 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/kankyo.html>)；「日 EU 規制改革対話」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/index_c.html)；「日 EU ハイレベル協議」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/hl_kyougi.html)。

³⁴ 日欧産業協力センター「センターの活動目的」(<http://www.eu-japan.eu/global/?evtl=ja>)；同「概要」(<http://www.eu-japan.eu/global/overview.html>)。

³⁵ 外務省「ビジネス界の対話：日 EU ビジネス・ダイアログ・ラウンドテーブル（BDRT）」2008 年 4 月 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/bdrt.html>)；駐日欧州連合代表部「日・EU ビジネス・ラウンドテーブル」(<http://www.euinjapan.jp/relation/trade/ejbrt/>)。その他、様々なイベントやプログラムについては、以下を参照。駐日欧州連合代表部「日・EU 間協力プログラム」(<http://www.euinjapan.jp/programme/>)。

³⁶ 「日・欧州共同体相互承認協定（MRA）」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eu/bunsho.html>)。

継続された³⁷。

それらの成果を取り込む形で、2011年5月ブリュッセルでの第20回EU日定期首脳協議（日本側は菅直人首相）は、両者間の経済協定と政治協定（通称）の2つに関して、同時並行的に検討することに合意した。前者は、「関税、非関税措置、サービス、投資、知的財産権、競争および公共調達を含む双方の全ての共有された関心事項を取り扱う、深くかつ包括的な自由貿易協定（FTA）／経済連携協定（EPA）」である。後者は、「政治、グローバル、その他の分野別協力を包括的に対象とし、また、基本的な価値及び原則への双方の共有されたコミットメントに裏打ちされた拘束力を有する協定」である³⁸。

以上の決定に基づいて、両協定交渉の大枠を定める「スコーピング作業」が開始され、2012年7月に完了した。それを受けて、2013年3月に実施された日本・EU首脳電話会議（日本側は安倍晋三首相）において、双方は両協定の交渉開始に合意した³⁹。

経済連携協定（EPA）交渉の第1回会合は2013年4月15～19日にブリュッセルで、第2回会合は6月24～7月3日に東京で実施された⁴⁰。

経済連携をめぐる世界の動きについて、EUはすでに韓国との間にFTAを持ち（2011年7月発効）、さらに2003年2月には米国との間で環大西洋貿易投資協定（TTIP）の交渉開始にも合意した。（拡大）TPP交渉の進捗に触発される形で、ASEAN+6のRCEPや日中韓のFTAの構想が具体化し始めたこと（第1章第1節、及び第2章第2節、第3節参照）と相まって、より広域的なFTA/EPAの新たなうねりが、世界経済の3極である北米、EU、東アジアの3地域を巻き込む形で生じつつある⁴¹。

政治協定交渉の第1回会合は4月19日と22日に東京で実施された。第2回会合は7月にブリュッセルで、「日EU戦略的パートナーシップ協定」（SPA）交渉に名前を変えて実施される予定である⁴²。この協定が成立すれば、2001年の「日EU協力のための行動計画」以来

³⁷ 大川三千男『『日本・EU-EIA 検討タスクフォース』について』2008年2月15日（経済財政諮問会議：<http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/special/global/epa/16/item1.pdf>）；経産省「EPAの取組について」2008年4月24日（<http://www.meti.go.jp/committee/materials/downloadfiles/g80424d05j.pdf>）；「日本・EU・EIA 研究会報告書」2009年6月22日（JETRO：http://www.jetro.go.jp/jfile/report/07000103/eu_eia.pdf）。

³⁸ 「第20回EU日定期首脳協議、共同プレス声明」（前掲）。

³⁹ 「日EU首脳電話会談（結果概要）」2013年3月25日（前掲）；『朝日新聞』2012年11月30日；2013年3月23日；3月26日。

⁴⁰ 「日EU経済連携協定（EPA）交渉及び日EU政治協定交渉の第1回会合開催」2013年4月9日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press6_000099.html）；「日EU経済連携協定（EPA）交渉第1回会合（概要）」2013年4月19日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press6_000127.html）；「日EU経済連携協定（EPA）交渉第2回会合（概要）」2013年7月3日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press6_000401.html）。なお、第3回会合は10月にブリュッセルで実施予定である。

⁴¹ 「韓国・EU間で自由貿易協定（FTA）が発効！」2011年7月13日（東洋経済：<http://toyokeizai.net/articles/-/7367>）；『朝日新聞』2013年3月17日；3月26日；『読売新聞』2012年11月30日。

⁴² 「日EU政治協定交渉第1回会合（概要）」2013年4月22日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press6_000131.html）；「日EU経済連携協定（EPA）交渉及び日EU戦略的パートナーシップ協定（SPA）交渉の第2回会合開催」2013年6月14日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press6_000336.html）。

10余年にして、日本・EU間で採択される3番目の基本文書となる。しかも、「戦略的パートナーシップ」の関係性を「協定」という形態で規定するのは、日本にとって初めての経験である。

なお、安倍首相は2013年6月17日、G8出席のために滞在中の北アイルランド（イギリス）・ロックアーンにおいて、ファン＝ロンパイ欧州理事会議長及びバローゾ欧州委員会委員長との間で、アドホックな日本・EU首脳会談を実施した。席上、両者はEPA（経済協定）とSPA（政治協定）の交渉進展に期待を表明するとともに、第21回日本・EU定期首脳協議を11月後半に東京で実施することで一致した⁴³。

⁴³ 「日EU首脳会談（概要）」2013年6月17日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/page4_000095.html）。

第3節 日本と西欧諸国：日本・EU関係の中でのパートナー

日本と西欧の特定国との間の首脳級や外相級の会談や接触に際して、「パートナーシップ」や「パートナー」という言葉が用いられた事例は、米国に対してと同様に、少なくとも1970年代に遡る。

例えば、範疇【d】に該当する事例として、1973年9月28日、田中角栄首相はフランスのメスマール首相に対する晩餐会の挨拶で、「古き友人との新しきパートナーシップ」という表現を用いている¹。

とりわけ1990年代に入ると、前節に見たように、日本とEUの間で首脳協議が年次化し、近年では、その機会に発出される共同プレス声明において「戦略的パートナーシップ」もしくはそれと互換性を持つ「グローバル・パートナーシップ」という表現が恒例化している。さらに、近い将来に、日本・EU間の経済連携協定（EPA）とともに、「戦略的パートナーシップ協定」（SPA）の成立が展望されている。

以上のような状況にあって、日本とEU加盟国との2国間関係において、首脳会談や外相会談などの機会に、類似の口頭表現が用いられることは、むしろ自然である。それと同時に、2国間の共同文書レベルでも、(戦略的)「パートナーシップ」に言及されることがある。以下に、ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、その他について検討を加えたい。

1. 日本とドイツ

《1996～1997年：日独パートナーシップ行動計画》

1996年5月20日、池田行彦外相とクラウス・キンケル外相はボンにおいて、「日独パートナーシップのための行動計画」に署名した。範疇【b】に該当する文書であるが、「パートナーシップ」という言葉をタイトルだけに用い、本文では触れていない。

「行動計画」の本文は、以下の順に合意、確認事項を記す。1. 国際社会の平和と安定のための貢献（5項目）、2. 国際経済システムの強化のための貢献（2項目）、3. 国際社会の福祉向上のための貢献（4項目）、4. アジアと欧州との間の関係強化のための貢献（2項目）、5. 日独二国間関係の一層の強化（6項目）。

以上の本文においては、2国間協力にも言及するが、それ以上に、国際的、地域的課題に対する共同の取り組みを重視している。この点は、2001年に採択されることとなる日本・EU行動計画（前節参照）と基調を同じくする。

ただし、同計画に添付された「付表」の中では、「現在実施されている日独間の協力分野」として、政治、経済、学術・科学技術、環境、開発援助、社会保障、文化・教育・青少年交流、司法分野における交流、その他（民間主導）に分けて、各レベルの協議メカニズムや交

¹ 「総理主催晩餐会における田中内閣総理大臣挨拶」1973年9月28日（東文研：<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/JPEU/19730928.S2J.html>）。

流プログラムをリストアップしている。その数は全部で27に及ぶ。

なお、同文書が採択されたタイミングについては、ASEMが東アジアとEUの地域間協議メカニズムとして1996年3月に正式発足した直後である点にも着目したい。

事実、本文4の冒頭では、「両国政府は、ASEM第1回会合が成功裡に集結したことを歓迎すると共に、同会合をアジア・欧州間の緊密な協力関係の出発点と位置づける。両国政府は、ASEMのフォロー・アップにおいて協調していく」と、真っ先に述べている。

また、1においては、まず国連について取り上げ、次のように記す。「両国政府は、国連が21世紀の課題に答えられるよう機能強化すべく、全体として均衡の取れた形での国連改革を推進していくために引き続き協力する。また、両国政府は、国連の平和維持活動について意見交換を行う」²。

さて、以上の文書は、早くも翌年には改訂された。すなわち、1997年11月24日に東京で実際された日独外相協議に際して、小渕恵三外相とキンケル外相が、「日独パートナーシップのための行動計画（改訂）」に署名したのである。「パートナーシップ」という言葉は、今回もタイトルのみで使われている。

内容的には、項目数に増減があるものの、全体の構成は前年の行動計画と同じである。

ASEMについては、以下のように記す。「両国政府は、冷戦終結後、ダイナミックな変動を遂げるアジアと欧州の間の種々の分野、様々なレベルにおける関係強化が、安定した国際秩序の形成、国際社会の繁栄の確保において重要であると認識する。[改行] かかる観点から、両国政府は、アジア欧州間の協力関係を総合的・重層的に強化していくフォーラムとしてASEMのプロセスを歓迎する」。

国連に関しては、安保理の「常任、非常任双方の議席の拡大を伴う形での改革の早期実現のため、[日独以外の] 各国とも緊密に協議しつつ両国政府間で協力を継続する」という、前年度にはなかった新たな文言が付け加えられた³。

《2000年：協力の7つの柱》

それからさらに3年後の2000年10月30日、河野洋平外相とフィッシャー副首相兼外相が東京で定期外相協議を実施した際に、「21世紀における日独関係：協力の7つの柱」を採択した。同年7月の日本・EU首脳協議で「日欧協力の10年」に関する合意が成立したのを受けて（翌年より始動）、日独2国間の1997年行動計画を補充、強化する文書を改めて採択したのである⁴。

² 「日独パートナーシップのための行動計画」1996年5月20日、ボン（東文研：<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/JPEU/19960520.D1J.html>）。

³ 「日独パートナーシップのための行動計画（改訂）」1997年11月24日、東京（東文研：<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/JPEU/19971124.O1J.html>）。なお、中長期的な行動計画が、なぜ1年を経て早くも改訂されたのか、背景を詳らかにし得ない。大きな状況変化としては、1996年夏に勃発したアジア通貨危機が考えられるが、行動計画改訂版の文面を見る限り、それに対する直接的な言及はない。

⁴ 「日独定期外相協議の概要」2000年10月30日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_00/g_gaiyo.html）。

同文書は、1. 作成の意義、2. 7つの協力分野から構成される。

2国間の関係性を示す意味での「パートナーシップ」は、1において、次のように言及されている。「日独関係は伝統的に良好に推移。日独両国が世界第2、3位の経済大国としてグローバル・パートナーシップを展開していくにあたっては、96年に外相レベルで作成された『日独行動計画』が基盤となってきた」。

さらに、2の前言では次のように述べる。「日独両国は自由と民主主義、人権と法の支配、並びに国際協調を基調としている。両国は、世界有数の経済大国として、21世紀の開始にあたり、国際社会に対して果たすべき共通の責任と共通の貢献を認識している。また両国は、地球規模の、あるいは成熟した社会として共有する特有な問題の解決に向けても協力しつつある」。

以上より、この文書は範疇【c-1】に分類される。「グローバル・パートナーシップ」の意義づけは、日本・EU間におけるそれと同趣旨であるが、世界の経済大国同士としての日独両国の自負が、以上の記述に良く反映されている。

それに続く本文では、「7つの柱」を立てて両者の合意、確認事項を記載する。1. 国際社会の平和と安定のための貢献、2. グローバル化の活力を生かした経済・貿易関係の強化、3. 地球規模の問題及び社会的課題解決のための貢献、4. 地域情勢の安定のための貢献、5. 信頼に満ちた日独政治関係の更なる構築、6. (2国間)経済関係の促進、7. 相互理解と文化関係の推進である。

1～4は国際的貢献や地域的課題に関わるものであり、5～7は2国間関係に関わるものである。

ASEMについては、第1の柱で地域安全保障の文脈において、そして第2の柱でアジア・欧州地域間の経済関係強化の文脈において、その意義を指摘する。

国連については、第1の柱の冒頭で、次のように記す。「国連が新しい世紀を迎えるにあたり直面している種々の挑戦に対処するにあたって、日独両国は自らが国際社会全体に対し負っている特別の責任を認識している。[改行] 両国政府は、安保理、財政、開発分野において国連を包括的に改革することが両国の外交政策にとっての一つの根本的な目標であることを確認する。両国政府はそれらの国連改革プロセスを力強く推進すべく一層協力していく。このため、両外務省間の信頼に満ちた協議を継続する。[改行] 日本とドイツの政府は、国連安保理改革が、先進国、途上国双方の利益が反映されるべき全体的な国連改革の中で中心的かつ不可欠な要素であると評価している。両国政府は、共に常任・非常任議席双方の拡大を含む安保理改革の早期実現を目指して努力していく」⁵。

≪その後の2者会談における言説≫

以上のように、日本とドイツの間では、早い時期から「パートナーシップ」を掲げる協力

⁵ 「21世紀における日独関係：協力の7つの柱」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/germany/21_7.html)。

計画が成立した。しかし、その後の展開を見ると、「協力の7つの柱」が採択されてから10年を経過したにも関わらず、新たな行動計画は発出されていない。日本外務省の作成した概要を通覧する限り、最近の首脳級、外相級の会談で、両国の関係性を規定する性格の共同文書も策定されていない。ただ、会談に際しての言説レベルで「パートナーシップ」や「パートナー」に触れるのみである。

例えば、2007年1月10日、訪独中の安倍晋三首相がメルケル首相と会談した際に、「基本的価値を共有する日独両国が戦略的パートナーとして協力していくことが重要との認識」で一致した⁶。さらに同年10月24日、福田康夫は首相就任直後の電話会談でメルケル首相に対して、「8月の貴首相の訪日は、日独関係の発展及び両国のパートナーシップ強化のため大変有意義であった、来年、我が国は貴国からG8議長国を引き継ぐ、貴国との緊密な協力を更に強化し、引き続き国際的諸課題に共に取り組んでいきたい」と述べた⁷。

その後しばらくの間、首脳級、外相級会談に関する日本外務省の概要は、類似の発言を書き留めていないが、翌年に日独交流150周年を控えた2010年になると、両国の首脳級、外相級の会談に際して、互いに「パートナー」と呼び合う事例が頻出する。

その典型は1月14日の鳩山由紀夫首相と訪日中のヴェスターヴェレ副首相兼外相との会談である。鳩山は「日独両国は普遍的価値を共有するグローバルなパートナーである、国際社会の抱える様々な諸課題に共に立ち向かっていきたい、来年の『日独交流150周年』を成功させ日独関係を一層強固なものとするべく協力していきたい旨」発言した。ヴェスターヴェレも「両国は長年の友情で緊密に結ばれ、また共通の価値観に基づきグローバルな共通の責任を果たす重要なパートナーである、節目の年となる明年の日独150周年の機会をも見据え、両国関係を更に深化させていきたい、メルケル首相から鳩山総理によるしくお伝え願いたいとのメッセージを預かっている」と述べた⁸。

やはり同日に実施された岡田克也外相とヴェスターヴェレ外相兼副首相の会談でも、ほぼ同じやり取りを繰り返している⁹。

《最近の言説》

交流150周年に当たる翌2011年には、両国首脳級、外相級の相互訪問や会談がかなり頻繁に実施されたが、3月に発生した東日本震災と福島原発事故の影響もあって、その成果は概して地味なものであった。例えば、4月2日、松本剛明外相は来日中のヴェスターヴェレ副首相兼外相に対して、「本年は日独交流150周年であり、[東日本の]震災の中でも両国は

⁶ 「日独首脳会談（概要）」2007年1月10日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_abe/ugbf_07/jg_kaidan2.html）。

⁷ 「日独首脳電話会談（概要）」2009年10月24日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_fukuda/p_ger_0710.html）。

⁸ 「ヴェスターヴェレ独外相兼副首相による鳩山総理表敬」2010年1月14日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/germany/visit/1001_sh.html）。

⁹ 「日独外相会談」2010年1月14日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/22/1/0114_07.html）。

緊密に連携してきている、二国間及び国際場裡での協力において、ドイツとの連携を引き続き深めていきたい」と述べ、ヴェスターヴェレ外相からも「民主主義等の価値を共有するパートナーである日本との関係を引き続き深化させていきたい」との発言があったが、格別の共同文書は発出されていない¹⁰。

その後も、例えば2012年7月7日に実施された玄葉光一郎外相と来日中のヴェスターヴェレ外相との会談¹¹、より最近では2013年4月9日に国際会議のために滞在中のハーグで実施された岸田文雄外相とヴェスターヴェレ外相の2者会談¹²などに際して、両者は「価値観を共有するパートナー」と呼び合い、また日本・EU関係に言及している。

総じて言えば、日独間の関係性をめぐる言説は、日本・EU間の「基本的価値を共有する戦略的（もしくはグローバル）パートナーシップ」の意義づけと整合的である。

なお、第2次安倍内閣成立後の2013年4月9日、軍縮・不拡散イニシアティブ（NPDI）外相会合のために滞在中のハーグ（オランダ）で、岸田文雄外相はヴェスターヴェレ外相と会談し、「日独は基本的価値を共有するパートナーである」と述べ、また日本・EU間で交渉中の政治協定について、「基本的価値を共有するグローバル・パートナー同士の関係にふさわしい内容とすべき」とであると発言し、ドイツ側が同意した¹³。

次いで6月17日、G8サミットのために滞在中のロックアーン（イギリス）で、安倍晋三が首相就任後初の日独首脳会談に臨んだ。ただし、日本外務省のまとめた安倍・メルケル会談の概要では、「パートナーシップ」や「パートナー」への言及が見られない¹⁴。

2. 日本とイギリス

《日英共同行動計画》

日本とイギリスの間でも、ドイツの場合と同様に、早い時期から共同行動計画が策定された。1995年12月の「日英行動計画」である¹⁵。

さらに、翌1996年9月2日、共同行動計画の改訂版「新・日英行動計画」が、池田行彦外相と訪日中のリフキンド外相の間で署名されている。その副題は「世界に広がる特別なパートナーシップ」である。

同文書は前言で、次のように記す。「日本と英国は、グローバルな利益と視野を共有するパートナーとして、21世紀を迎えようとしている。日本は、英国の対アジア太平洋地域政策の中心を占めている。英国は、日本の対欧州関係の主たる柱である。両国は、成熟した先進民主主義国として、世界各地の平和と安定の推進に、また多角的自由貿易体制を通じた繁

¹⁰ 「日独外相会談」2011年4月2日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/23/4/0402_01.html)。

¹¹ 「日独外相会談」2012年7月7日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/7/0707_01.html)。

¹² 「日独外相会談（概要）平成25年4月9日」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/page4_000027.html)。

¹³ 「日独外相会談（概要）」2013年4月9日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/page4_000027.html)。

¹⁴ 「日独首脳会談（概要）」2013年6月17日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/page4_000094.html)。

¹⁵ 同文書をインターネットで検索できない。

栄の促進に、深く関与している。両国は、さらに、民主主義、自由、基本的人権といった価値を共有し、また、その促進に努力しており、人類の進歩へ貢献している。両国の共同行動は、伝統的外交や政府間の接触にとどまらず、文化、教育、青少年及び草の根の交流を含む、より広範な分野に及んでいる」。

以上よりして、この文書は範疇【b-1】に該当する。

行動計画の内容は、I「グローバルな協力」(国際平和と安全保障への貢献、国際社会の繁栄への貢献、アジアと欧州との関係強化に向けた貢献)とII「二国間の協力」(文化及び教育、「アクション・ジャパン」キャンペーン、第三国における商業上の協力、科学技術)から成る。

前項に示した日本・ドイツ行動計画と、似通った構成である。ただし、国連については、ドイツのケースに比べて歯切れよく、安保理を含む国連改革での「協力を強化する」とともに、「英国政府は、日本の国連安保理常任理事国入りを、引き続き強く支持する」と明記する¹⁶。

さらに2年後の1998年1月12日、橋本龍太郎首相と来日中のブレア首相が会談し、「21世紀に向けての日英共通ビジョン」を採択した。

同文書は前言で、同年5月に予定される天皇・皇后訪英に言及しつつ、「日英関係がかつてないほど緊密であることを確認」する。そして、「21世紀を迎えるに当たり、より良い世界を築くために、両国政府がグローバルな協力関係を深めていく」と記す。

続く本文は、1. 未来への改革と投資、2. アジア欧州関係の強化、3. より良い地球社会の実現に向けての3つの項を立てて、両者の合意、確認事項を記載する。そして、最後に次の言葉で締めくくっている。「日英両国間の特別なパートナーシップを強化し、日英行動計画を通じた両国間の協力を促進させていくことを再確認した。日英行動計画は、ここに記された諸目標を達成させるために両国が共にとっている具体的な措置を記したものである」。

なお、3の中の国連改革の項目では、「日本が国連安保理の常任理事国となることへの英国の支持を確認」する¹⁷。

さらに翌1999年9月、高村正彦外相とクック外相が「行動計画21」に署名した。前年に首相間で採択された「共通ビジョン」を踏まえて、21世紀に向けての新たな行動計画を策定したのである。

同文書は前言で、「21世紀は共有された利益と共通の課題によって結ばれた日本と英国の特別なパートナーシップにとり新たな機会を提供している。日本は英国のアジア・太平洋地域政策の中心であるとともに、英国は日本にとり欧州における選ばれたパートナーである」と記す。

¹⁶ 「新日英行動計画(世界に拡がる特別なパートナーシップ)(主要点)」1996年9月2日、東京(東文研: <http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/JPEU/19960902.O1J.html>)。

¹⁷ 「21世紀に向けての日英共通ビジョン」1998年1月12日、東京(東文研: <http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/JPEU/19980112.D1J.html>)。

行動計画の内容は、Ⅰ.人と人とのつながり（7分野）、Ⅱ.お互いの繁栄（7分野）、Ⅲ.よりよい世界（7分野）の合計21分野で構成される。従来の行動計画とは順番が入れ替わって、まずⅠとⅡで主として両国間の協力、交流関係について述べ、その後Ⅲにおいて国際的課題への共通の取り組みについて記す。Ⅲ-6の「国連改革」では、「英国は日本の国連安保理常任理事国入りの早期実現に対する強い支持を再確認する」と改めて明記する。なお、「行動計画21」の進捗状況は、「定期外相会談等の機会に検討・改訂される」¹⁸。

以上の合意をさらに具体化するものとして、2003年7月19日に小泉純一郎首相とブレア首相が箱根で会談した際には、「世界をリードするIT国家としての日英の協力」、「日英科学技術パートナーシップ」、「環境問題に取り組むための日英協力」の3本の首脳共同声明が一挙に発出されている¹⁹。

《2007年：未来のための枠組み》

2007年1月9日、訪英中の安倍晋三首相とブレア首相が会談し、「未来のための枠組み」と題する共同声明を発した。

声明は前文で、「両国の関係はかつてないほど良好であることを確認」しつつ、次のように述べる。「両国は、持続可能な開発、人権の尊重及び法の支配に基づく平和、安全保障、国際的繁栄について地球規模の共通の視点を有する、自明の戦略的パートナーである」。

範疇としては【c-1】に該当するが、日英間の首脳級、外相級共同文書で「パートナー」関係に「戦略的」という形容詞を冠したのは、管見の限り、これが初めてである。

声明はそれに続けて、国際的安全保障、気候変動、国際開発、科学・技術・イノベーションの4分野について、協力事項を記載している。国連改革について、日本の安保理事会常任理事国入りに対するイギリスの支持は変わらない²⁰。

翌2008年9月16日、ロンドンで開催された日英外交関係開設150周年記念レセプション

¹⁸ 「行動計画21：21世紀における日本と英国」1999年9月（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/uk/koudo21.html>）。

¹⁹ 「日英首脳会談（概要）」2003年7月20日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_03/ju_kaidan.html）；「日英首脳共同声明3文書の概要」2003年7月19日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_03/ju_seimei3_g.html）；“Joint Statement by the Prime Ministers of Japan and the United Kingdom: working together as leading e-nations”（<http://www.mofa.go.jp/region/europe/uk/pmv0307/e-nations.html>）；「日英首脳共同声明：世界をリードするIT国家としての日英の協力（仮訳）」（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_03/ju_it_z.html）；“Joint Statement by the Prime Ministers of Japan and the United Kingdom: Japan-UK Science and Technology Partnership”（<http://www.mofa.go.jp/region/europe/uk/pmv0307/technology.html>）；「日英首脳共同声明：日英科学技術パートナーシップ（仮訳）」（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_03/ju_tech_z.html）；“Joint Statement by the Prime Ministers of Japan and the United Kingdom: Tackling Environmental Challenges Together”（<http://www.mofa.go.jp/region/europe/uk/pmv0307/environment.html>）；「日英首脳共同声明：環境問題に取り組むための日英協力（仮訳）」（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_03/ju_kankyo_z.html）。

²⁰ “Japan UK Joint Statement: A Framework for the Future”, January 9, 2007（<http://www.mofa.go.jp/region/europe/uk/joint0701.html>）；「日英共同声明：未来のための枠組み（仮訳）」（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_abe/ugbf_07/juk_sei.html）。

(マロック＝ブラウン外相同席)に際して、伊藤信太郎外務副大臣は、スピーチの中で次のように発言した。「今日、日本と英国は、自由、民主主義、基本的人権、法の支配、市場経済という基本的価値を共有しており、国際社会が直面する諸課題に対処していく上での戦略的パートナーとなっています。今日、日英両国はかつてないほど良好な関係にあります」²¹。

以上のように、両国の要人間で「戦略的パートナー」の関係が成立しているとの認識が共有されるようになった。ただし、そのような関係性を正面から掲げる範疇【a-1】の共同文書が採択されたのは、民主党政権時代になってからであった。

《2012年：戦略的パートナーシップ共同声明》

すなわち、2012年4月10日、野田佳彦首相と公式実務賓客として来日中のキャメロン首相との間で、共同声明「世界の繁栄と安全保障を先導する戦略的パートナーシップ」が発表された²²。

共同声明は3部分から構成される。その最初の部分「共有する価値に基づくパートナーシップ」は、次のように記す。「我々は、民主主義、法の支配、人権及び市場経済という共有する価値に基づき、世界の繁栄と安全保障を促進することにコミットしている。また、我々は21世紀の世界的課題に取り組む責任を共有している。我々は、日英間に存在している先導する戦略的パートナーシップ [the leading strategic partnership] の特別な重要性を再確認する。日英両国は、アジア及び欧州それぞれにおいて、相手国の最も重要なパートナーである」。

残りの2つの部分は、国際的、地域的課題に対する取り組みを述べた「世界の経済的・社会的繁栄の構築」及び「世界の平和と安全保障の促進」である。後者においてイギリスは、日本の国連安保理常任理事国入り支持を、引き続き表明している²³。

日英間では首脳、外相レベルの相互訪問はまだ定例化されていなかったが²⁴、この時の首

²¹ “Speech by Mr Shintaro Ito, State Secretary for Foreign Affairs, at a Reception to celebrate 150 Years of Diplomatic Relations between the United Kingdom and Japan at the Foreign & Commonwealth Office, London, September 16, 2008 (<http://www.mofa.go.jp/region/europe/uk/speech0809.html>); 「日英外交関係開設150周年記念レセプションにおける伊藤外務副大臣スピーチ」2008年9月16日、於・英国外務省 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/20/eito_0916.html)。

²² 「デービッド・キャメロン英国首相の来日」2012年3月30日、http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/3/0330_01.html; 「日英首脳会談及びワーキングディナー (概要)」2012年4月10日、http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_noda/uk_1204/gaiyo.html; “Japan-United Kingdom Summit Meeting and Working Dinner (Outline)”, April 10, 2012, http://www.mofa.go.jp/region/europe/uk/working_dinner1204.html。

²³ “Joint Statement by the Prime Ministers of the UK and Japan: A Leading Strategic Partnership for Global Prosperity and Security”, April 10, 2012 (<http://www.mofa.go.jp/region/europe/uk/joint1204.html>); 「日英両国首相による共同声明 (仮訳): 世界の繁栄と安全保障を先導する戦略的パートナーシップ」2012年4月10日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_noda/uk_1204/kyodo_seimei.html)。

²⁴ 外務省「英国 (グレートブリテン及び北アイルランド連合王国): 二国間関係」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/uk/index.html>) によれば、国家元首もしくはそれに準ずる要人、及び首相レベルの相手国訪問は、2007年1月に安倍首相、5月に天皇・皇后、2008年3月、6月にブレア前首相、6月に福田首相、7月にブラウン首相、10月に英国皇太子夫妻、2009年4月に麻生首

脳会談で、外相級戦略対話の立ち上げが合意された。ちなみに、外務・防衛当局間（PM）協議（局長級）は、1990年に発足している²⁵。また、民間レベルの政策対話フォーラム「日英21世紀委員会」（旧名称は日英2000年委員会）については、両国首相間の合意に基づいて1985年に設置されている。同委員会は年1回の合同会議を開催して、両国首相あての提言を作成している²⁶。

さて、以上の首脳会談での合意を受けて、その直後の2012年4月12日、G8外相会合のために滞在中のワシントンDCにおいて、玄葉光一郎外相とヘーグ外相が2者会談を持ち、「[日英首脳会談における]成果の柱である安全保障・防衛分野の強化の一環として『外相戦略対話』を早期に開催すべく日程調整していくことで合意」した²⁷。

日英間の第1回外相戦略対話は、玄葉外相が仏英独3か国を歴訪した機会に実施された（2012年10月18日）²⁸。

2012年12月28日、安倍晋三首相はキャメロン首相との電話会談で首相着任の挨拶をし、さらに2013年4月10日、岸田文雄外相はG8外相会合のために滞在中のロンドンでヘーグ外相と会談したが、日本外務省のまとめた概要によれば、それらの機会に（戦略的）「パートナーシップ」に言及していない²⁹。

次いで、2013年6月17日、G8サミットのために滞在中の北アイルランド・ロックアーンにおいて、ホスト役のキャメロン首相と2者会談に臨んだ。その際に、キャメロンは「日本は英国にとってアジアの最重要パートナー」であると発言した³⁰。

相、2011年5月に天皇・皇后、2012年4月にキャメロン首相となっている。相当に頻繁な往来であるが、相互訪問が定例化されているというパターンではない。無論、相手国の訪問以外に、第3国で開催される国際会議などに際して、首相級、閣僚級の会合が随時設定されることは、他国の場合と同様である。

²⁵ 「第12回日英外務・防衛当局間（PM）協議の開催」2013年1月14日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/25/1/0114_01.html）。

²⁶ 1984年に中曽根康弘・サッチャー首脳会談で合意され、翌1985年に正式に設置された。2012年の第29回合同会議は、5月23日～26日に東京で開催されている。日本国際交流センター「日英21世紀委員会」（<http://www.jcie.or.jp/japan/gt/j-uk21/>）。

²⁷ 「日英外相会談（概要）」2012年4月13日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_gemba/g8fmm12/uk1204.html）。なお、この会談で両外相は、「10日に行われたキャメロン首相の訪日と日英首脳会談が大成功であったとの認識で一致」した。

²⁸ 「玄葉外務大臣のフランス、英国及びドイツ訪問（10月15日～20日）（概要と評価）」2012年10月（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_gemba/europe1210_gaiyo.html）；「日英外相戦略対話（概要）」2012年10月19日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_gemba/uk1210_taiwa.html）。なお、日本外務省の概要では、「戦略的パートナーシップ」に言及されていない。

²⁹ 「日英首脳電話会談」2012年12月28日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_abe2/121228_05.html）；「日英外相会談（概要）」2013年4月11日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/page4_000033.html）。

³⁰ 「日英首脳会談（概要）」2013年6月17日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/page4_000091.html）。

3. 日本とフランス

《日仏協力20の措置》

日本とフランスの間でも、早い時期に共同行動計画が成立している。1996年11月18日に橋本龍太郎首相と来日中のシラク大統領の間で採択された「21世紀に向けての日仏協力20の措置」である³¹。両国間の協議メカニズムに関する「より定期的かつ密度の高い協議」(5項目)、両国間の交流や協力に関する「二国間協力の強化」(7項目)、そして国際的、地域的課題への取り組みに関する「21世紀に向けての共同作業」(8項目)の順に、合計20項目の「アクション」を記載している。ちなみに、アクション13「国連の改革と機能強化」の項目で、フランスは「日本が国連安保理常任理事国となることへの支持を再確認」する。

ほぼ同時期に採択された日本とドイツ、イギリスの間の共通行動計画と同様に、日本・EU間協力の進展に沿うとともに、1996年3月にASEMが正式始動したことに対応するものであった。

事実、同文書はその末尾の結語に当たる部分で、次のように述べている。「日仏関係は、今後、二国間交流のあり方のモデルとなるべきであり、両国は、欧州とアジアにおいて、ひいては国際社会の全ての主体者の中で、このような交流のあり方が普及することを希望する。この日仏関係とは、信頼関係を深めつつ、それぞれが自らのアイデンティティを非常に重視し、また、それぞれが国際社会の諸問題において最も重要な役割を演ずる使命を有することをお互いに認め合う関係である」。

ただし、この文書では、リヨン先進国サミットに関わる「開発のための新たなグローバル・パートナーシップ」に言及しているが、日仏間の関係性を示す言葉として「パートナー」や「パートナーシップ」という言葉を用いていない³²。

《2005年：新パートナーシップ宣言》

日仏首脳間で「パートナーシップ」を正面から掲げた最初の共同文書は、検索可能な限り、2005年3月27日に小泉純一郎首相と来日中のシラク大統領との間で発出された「日仏新パートナーシップ宣言：国際社会の平和と安定及び繁栄のために」である³³。

同宣言は、前言で次のように述べる。「日本とフランスは、1996年11月18日に署名された20項目からなる行動計画によりあらゆる分野で既に達成された著しい進展を基盤とし、両国の友好信頼関係をより一層深め、特別なパートナーとして両国関係を発展させる意思をここに厳かに再確認する。両首脳は、日仏両国が、国際場裡において大きな役割及び責任を有していることを再確認し、両国間の成熟した関係が、両国民の平和及び繁栄のみならず、アジア、欧州、更には国際社会全体の平和と安定及び繁栄のために大きく貢献することを確

³¹ 「シラク大統領訪日の意義」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_96/france/f_igi.html)。

³² 「21世紀に向けての日仏協力20の措置」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_96/france/f_sochi.html#A)。

³³ 「日仏首脳会談及び小泉総理大臣主催夕食会について」2005年3月27日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_05/france_gai.html); 『外交青書』2006年版、第2章第4節(3)。

信する」。「両首脳は、相互理解の促進を目的として、両国関係の強化、国際社会の平和と安定、及び、国際社会の発展と繁栄のための協力の推進のため、両国政府が中長期的に緊密な協力を行っていくに際しての原則を決定した」。

「特別なパートナー」関係をこれから発展させていくという趣旨であるから、範疇【b-2】に該当する文書である。

宣言は以上に続けて、日仏関係の枠組みの強化（3項目）、国際社会の平和と安定のための協力（3項目）、国際社会の発展及び繁栄に向けた協力（3項目）の順で合意、確認事項を記述している。国連については、安保理を含めて改革推進で協力することを謳っているが、従前とは異なって、日本の安保理常任理事国入りに対するフランスの支持に触れていない³⁴。

2005年宣言以降の経緯を見ると、2006年6月28日、G8外相会合のために滞在中のモスクワで、麻生太郎外相とドゥースト＝ブラジー外相の2者会談が行われた。その際に仏外相は、次のように発言している。「昨年3月にシラク大統領が訪日した際に作られた『日仏新パートナーシップ宣言』に基づき、閣僚や事務レベルで人の往来が進展しており、意見交換や協議が進んでいること、ITER [国際熱核融合実験炉計画] に見られる先端科学技術分野での協力が進展していることを喜ばしく思う」。麻生も、「そういった発展を喜ばしく思っており、今後ともぜひ進めていきたい」と応じている³⁵。

この外相間の言説では、2005年宣言に基づいて日仏関係を意義づける姿勢が鮮明である。ところが、その後の両国間の首脳級、外相級の会合では、しばらくの間「パートナーシップ」に関する言及が見られなくなる。

《2007年以降》

日仏交流150周年を翌年に控えた2007年の半ばに至って、再び「パートナーシップ」に関する言説が登場し始める。ただし、それらは2005年宣言とは無関係な脈絡でなされるように思われる。

例えば、2007年6月7日、G8サミットのためにドイツ・ハイリゲンダムに滞在中の安倍晋三首相は、サルコジ大統領との会談に際して、「日仏関係は緊密かつ良好であり、自由・民主主義・人権等基本的価値を共有する戦略的パートナーとして両国が協力して国際的諸課題に取り組んでいきたい」、また「日仏交流150周年をむかえる2008年を契機に一層の友好協力関係を構築したい」（アンダーライン引用者、以下同じ）と発言している。これに対して、サルコジも「賛意を示した」と、日本外務省の概要は記す³⁶。

³⁴ 「日仏新パートナーシップ宣言：国際社会の平和と安定及び繁栄のために」（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_05/france_gai3.html）。

³⁵ 「日仏外相会談（概要）」2006年6月（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_aso/g8_ukraine_06/jfr_gai.html）。

³⁶ 「日仏首脳会談の概要」2007年6月7日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_abe/g8_07/jf_sk.html）。

本書の分類に従えば範疇【d】に該当するが、日本・EU間で恒常的に用いられる「基本的価値」の共有に関連づけつつ、「戦略的」という形容詞を付した「パートナー」に言及している。他方、2005年の「新パートナーシップ」宣言には触れていない。

その後、日本外務省の概要を通観する限り、首脳級、外相級の会談で同種の言説はしばらく見られなくなり、そして2011年後半に再び登場する。

すなわち、10月23日、野田佳彦首相と実務賓客として来日中のフィヨン首相との会談で、両者は「基本的価値観を共有するグローバルなパートナーとして、種々の国際・地域問題への取組において、これまで以上に協力していく」ことで一致し、また、同年5月に合意した日仏外相戦略対話の立ち上げを早期に実施することを確認しあった³⁷。

これ以降の2者会談は、ほぼ毎回のように類似の言説を繰り返している。

例えば、2012年2月22日、来日中のファビウス元首相に対して、玄葉光一郎外相は「震災・原発事故以来のフランスからの協力を謝意を表明するとともに、日本とフランスは基本的価値を共有するパートナーであり、今後もエネルギー分野等を中心に両国関係の潜在性を一層開拓したい、地域・国際問題についても連携・協力していきたい」と述べた。これに対してファビウスは、「震災後の日本の取組に敬意を表する旨述べると共に、日本とフランスは多くの点で価値観を共有しており、フランスとしても既に良好な日本との関係を一層強化することが重要である」と応じた³⁸。

同日に実施された野田佳彦首相とファビウス元首相との会談でも、両者はほぼ同様のやり取りをし、さらに日本・EU間での経済連携（EPA）交渉について話し合っている³⁹。

さらに、2012年5月7日、野田首相は次期大統領に就任予定のフランソワ・オランドとの電話会談で、「日仏両国は、基本的価値と利害を共有する戦略的パートナーであり、北朝鮮・イランの核問題、欧州債務危機及び日EU経済連携協定交渉の開始等、国際的な諸課題について緊密に連携していきたい」と述べた。これに対してオランドも同意し、「様々な国際的課題に共に取り組みたい」と応じた⁴⁰。

その12日後の2012年5月19日、G8サミットのために訪問中のキャンプデービッドで、野田首相とオランド新大統領が直接会談を持った。両者は「日仏が基本的価値と利害を共有し、国際社会のあらゆる課題について連携・協力していくことができるパートナーであるとの認識で一致」した⁴¹。

³⁷ 「野田総理大臣とフィヨン首相との会談について」2011年10月23日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/france/visit/1110_kaidan.html)。

³⁸ 「ファビウス・フランス元首相の玄葉外務大臣表敬」2012年2月22日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/2/0222_10.html)。

³⁹ 「ローラン・ファビウス・フランス元首相による野田総理表敬（概要）」2012年2月23日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_noda/1202_france.html)。

⁴⁰ 「野田総理大臣とオランド次期フランス大統領との電話会談」2012年5月7日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_noda/1205_france.html)。

⁴¹ 「日仏首脳会談（概要）」2012年5月19日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/summit/camp_david12/france_sk.html)。

《2012年：外相共同プレス・コミュニケ》

以上のように、2011年後半から、首脳級、外相級会談においてしばしば「パートナー」関係に言及するようになった。さらに、2012年に入ると、会談での言説に留まらず、両者の関係性を新たな共同文書の形でまとめる動きが本格化する。

すなわち、7月7日、来日中のファビウス外相に対して、玄葉光一郎外相は「『特別なパートナー関係』構築のための協力を目に見える形で実現したい」と述べ、そのために（近い将来に予期される）オランダ大統領の訪日に向けて「今後5年程度を見据え、日仏間のパートナーシップ及び協力」に関する計画の策定を提案した。ファビウスもこれに賛同し、パリで開催する外相戦略対話の折に話し合うこととなった⁴²。

翌8日にファビウス外相と会談した野田首相も、玄葉外相とほぼ同じ発言を繰り返している。「オランダ政権の誕生とファビウス外相の就任に対して祝意を表すると共に、オランダ政権の日本重視姿勢を歓迎し、『特別なパートナー関係』構築に向け目に見える成果を挙げるべく互いに努力したい、早い時期のオランダ大統領の訪日を期待する」。これに対して、仏外相も「前日の外相会談で玄葉大臣から示唆のあった今後5年を見据えた首脳間の成果文書を作成する方向で作業を進めたい、日仏関係は良好であるが環境・エネルギー、人的交流のための観光促進、防衛協力などの面で更に前進したい、オランダ大統領の早期訪日は是非前向きに検討するよう大統領に進言する」と応じた⁴³。

2012年10月、玄葉外相は仏、英、独3か国を訪問した。16日に実施された日仏第2回外相戦略対話で、玄葉とファビウスは「日仏が民主主義、『法の支配』といった普遍的な価値を共有していることを基礎に、『特別なパートナー関係』構築のために率直な意見交換を行った。そして、「オランダ大統領の訪日を見据えた議論」の中で、「向こう5年程度を目標とした協力について、政治・安全保障、経済、文化の3本柱を軸に、今後の具体的協力内容について議論を進めていくことで一致」した。両者は会談後に、共同プレス・コミュニケを発出した⁴⁴。

プレス・コミュニケは、次のように述べる。「本対話〔第2回外相戦略対話〕は、自由、民主主義、基本的人権や『法の支配』といった普遍的価値の共有に基づき、日本とフランスの間に『特別なパートナー関係』[partenariat d'exception]を構築するという両国の意思を具体化するためのものである」。そして、「今回の戦略対話では、長期的視野における二国間関係について、掘り下げた意見交換が行われた。また、政治、経済、文化及び科学分野における具体的な計画や、戦略・安全保障分野における課題についての協力強化の方策について

⁴² 「日仏外相会談」2012年7月7日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/7/0707_02.html)。

⁴³ 「ローラン・ファビウス・フランス外務大臣による野田総理大臣表敬」2012年7月8日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_noda/1207_france.html)。

⁴⁴ 「玄葉外務大臣のフランス、英国及びドイツ訪問(10月15日～20日)(概要と評価)」2012年10月 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_gemba/europe1210_gaiyo.html)；「日仏外相戦略対話(概要)」2012年10月17日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_gemba/france1210_taiwa.html)。

協議が行われた」。また、「特に、価値の共有、経済関係の強化、文化交流の深化の3つの柱について、向こう5年間のロードマップを策定することが言及された」⁴⁵。

【範疇b-2】に該当する。すなわち、日本・EU間の「基本的価値」を共有する「パートナーシップ」概念に派生しながらも、両国間での「特別なパートナー関係」の構築を展望し、来たるべき首脳間会談において「5年間のロードマップ」を策定するとしている。

《2013年：オランダ大統領の来日と特別なパートナーシップ共同声明》

野田政権時代に開始された「特別なパートナーシップ」、及びオランダ大統領の訪日計画をめぐる協議は、次の自民党・安倍政権に引き継がれた。

すなわち、2013年1月9日、安倍晋三・新首相はオランダ大統領との電話会談で、次のような意欲を表明した。「日仏は、自由・民主主義・法の支配・市場経済など基本的価値を共有する重要な戦略的パートナーであり、対日重視を明らかにしているオランダ大統領との間で、国際社会の諸課題について政策協調を進めたい」。「近くオランダ大統領を日本にお迎えし、日仏両国の新しい協力関係を方向付ける首脳間文書を策定したい」。そして、両首脳は「政治・安全保障、経済、文化を軸に両国の協力関係を一層強化していくこと」で意見が一致した⁴⁶。

フランス側では、「日仏パートナーシップ担当」の外相特別代表が任命された。2013年2月には、その特別代表ルイ・シュヴァイツァーが来日した。岸田文雄外相との会談（18日）に際して彼は、ファビウス外相からのメッセージとして、この春に来日して「オランダ大統領訪日に向け [さらに] 議論したい」との意向を伝えた⁴⁷。

さらに、5月の連休明けには、第3回日仏外相戦略対話に出席するためにファビウス外相が来日した。同会合で、岸田外相は「近代的自由や人権の母国であるフランスと、アジア初の自由民主国家たる日本が、自由で安定した国際社会の実現のために協力するのは歴史的必然であるとの基本的認識」を示した。そして、6月初めにオランダ大統領が国賓として訪日するに際しては、「日仏関係の重要性にふさわしい成果」を出し、「特別なパートナー関係」を構築したいと発言した⁴⁸。

かくして、6月6～8日にオランダ大統領が国賓として来日した。7日の安倍首相と大統領の首脳会談に際して、日仏共同声明、その付属文書「ロードマップ」、そして「文化に関する共同声明」が発出された。また、貿易・投資、観光、原子力、宇宙開発の各分野の協力に

⁴⁵ 「日仏外相共同プレス・コミュニケ」2012年10月17日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_gemba/france_121016.html)；“Communiqué de presse conjoint” (http://www.mofa.go.jp/region/europe/france/pdfs/communique_france1210.pdf)。

⁴⁶ 「日仏首脳電話会談（概要）」2013年1月9日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_abe2/france_130109.html)。

⁴⁷ 「シュヴァイツァー日仏パートナーシップ外相特別代表による岸田外務大臣表敬」2013年2月18日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/25/2/0218_04.html)。

⁴⁸ 「第3回日仏外相戦略対話（概要）」2013年5月7日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press6_000179.html)。

関する覚書類が、関連官庁・機関、もしくは企業間で取り交わされた⁴⁹。

日仏共同声明のタイトルは、「『安全保障・成長・イノベーション・文化を振興するための『特別なパートナーシップ』』」である。前文に続いて、1. 共通の価値を通じた連帯、2. 課題を機会に変える：成長、イノベーション及び雇用のための両国経済の連携、3. 未来を築く日仏社会の絆から成る。

1の冒頭で、「両国は、国際場裡において自由、民主主義、人権及び法の支配の尊重という共通の価値を有する。両国は、共に国際連合憲章の原則、国際法の尊重及び紛争の平和的解決を重視している。両国は、互いが国際機関における特別なパートナーであり、それぞれの地域及び国際社会における決定的に重要なアクターであることを相互に認める」と述べる。次いで、「効率的な多国間主義」の意義に触れ、その文脈でフランスは「国連安保理改革の一環として日本の常任理事国入りに対する支持を再確認」する。

また、3の末尾では、「両国間の『特別なパートナーシップ』は長期的視野に基づくものである」とし、この観点から、定期的な対話等を通じ、(同時に採択した)「ロードマップ」の実施に必要な「推進力を与える」とともに、「実施状況のフォローアップ」を行うことに合意する。

その他、1の中で、フランスが太平洋島嶼部に3つの自治体を有することを念頭に、両国が「太平洋の国家」として、地域の平和と安定に関心を共有し、また「海洋法の原則の尊重、航行の自由の維持、海洋環境・生物多様性の保全に対し、共通の利益を有する」と記し、また日本は「太平洋・島サミット」に対するフランスの関心を「歓迎」と述べる。さらに、2では、両者がTICAD Vの成功を祝し、またアフリカ、中東における「開発援助に関する協力を継続する」とも述べている。日本がイニシアティブを発揮してきた大がかりな対話・協力メカニズムTICAD（アフリカ開発会議）に、開発パートナーとしてのフランスが、今後どのように関わっていくことになるのか、注目される⁵⁰。

日仏共同声明の付属文書「日仏間協力のためのロードマップ（2013～2018年）」は、そのタイトルからも明らかな通り、今後5年間の行動計画である。政治・安全保障対話（目標1～8）、経済・科学技術・地球規模課題における協力（目標9～13）、文化及び人の交流における協力（目標14～18）から成る。共同声明の内容を、さらに詳細に展開したものである。文中で「パートナーシップ」という表現を多用するが、それらはおしなべて、特定の分野や

⁴⁹ 「オランダ・フランス共和国大統領の来日」2013年5月7日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press6_000174.html) 「フランソワ・オランダ・フランス大統領の国賓訪日（概要と評価）」2013年6月11日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/page4_000084.html)；「日仏首脳会談（概要）」2013年6月7日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/page1_000043.html)；「日仏共同声明/ロードマップ（骨子）、その他の政府間文書（骨子）、その他の諸文書（骨子）」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000006241.pdf>)。『朝日新聞』6月7日夕刊、6月8日は、日仏間での原発推進政策に関する合意に着目する。

⁵⁰ 「日仏共同声明：安全保障・成長・イノベーション・文化を振興するための『特別なパートナーシップ（partenariat d'exception）』」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000006048.pdf>)。

イシューに係る関係性を意味するものである。それらについては、「構築する」「奨励する」「促進する」「発展させる」「充実に尽力する」などと、様々に表現されている。それらの集大成が、2国間の「特別なパートナーシップ」であると考えてよいであろう⁵¹。

総じて言えば、以上の2文書は、一般的な「パートナーシップ」という関係性という意味においては範疇【b-1】に該当するが、「特別なパートナーシップ」は「長期的な視野」において構築していくわけであるから、その意味では【b-2】に該当する。いずれにせよ、オランダ大統領訪日以前の両国要人会談（2007年と2012年）においては「戦略的パートナーシップ」や「戦略的パートナー」という言辭が登場していたにもかかわらず、「パートナーシップ」を修飾する形容詞として、「戦略的」ではなく「特別な」が選択された。なお、フランス語版では、“d’exception”となっており、字義通りには「例外的」を意味する。

4. 日本とイタリアなど

《日本とイタリア》

イタリアについても、両国間首脳級、外相級会談において「パートナーシップ」や「パートナー」に言及され、また共同文書も発出されている。

すなわち、2007年1月31日、来日中のダレーマ副首相兼外相は、安倍晋三首相、そして麻生太郎外相と相次いで会談し、「基本的価値を共有する重要なパートナー」として、様々な国際的課題に協力して取り組んでいくことを確認した⁵²。

さらに、その3か月後の2007年4月16日、安倍首相と来日中のプローディ首相は首脳会談後に共同記者発表を行った。同発表は、1. 地球規模の課題への取組（3項目）、2. 二国間関係の増進（5項目）から成る比較的短い文書であるが、1の冒頭で次のように記す。「日本とイタリアは、G8の一員として、また、自由、民主主義、基本的人権、法の支配といった基本的価値を共有するグローバル・パートナーとして、国際社会における平和と安全を促進するために、対話と協力を一層強化させていく」。

範疇【c-1】に該当する文書であるが、そこでの「グローバル・パートナーシップ」としての関係性の位置づけは、日本・EU定期首脳協議で発出される共同プレス声明と軌を一にしている。

さらに、同発表は同じく1において、国連改革について次のように述べる。「両国は、関連する各文書において言及されているとおり、国連が、その主要機関を含め、改革され、より効率的なものとなることに対して、堅固な支持を表明する。両国は、国連に関し、定期的に協議を行うことへの期待を表明する」。これもまた、同時期に実施された日本・EU定期

⁵¹ 「日仏共同声明（附属）：日仏間協力のためのロードマップ（2013～2018年）」（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000006139.pdf>）。

⁵² 「ダレーマ・イタリア副首相兼外相の安倍総理表敬について」2007年1月31日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/italy/visit/0701_gh.html）；「日・イタリア外相会談（概要）」2007年2月1日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/italy/visit/0701_gh2.html）。

首脳協議の共同プレス声明と同じ趣旨のものである⁵³。

その後、2007年10月5日に、高村正彦外相との電話会談の中でダレーマ外相は、「日本はイタリアにとって政治的、経済的、文化的なパートナーであり両国の協力を更に強化していきたい」と発言した⁵⁴。

ただし、以上を除くと、2009年9月のナポリターノ大統領の日本公式訪問⁵⁵を含めて、直近の2013年6月17日の安倍晋三・レッタ首相会談⁵⁶に至るまで、日本外務省のまとめた概要には、「パートナーシップ」や「パートナー」に言及した事例がない。両国の関係性を意義づける性格の共同文書も発出されていない。すなわち、2007年の共同記者発表における言及は、たぶんに一過的な事象に留まっている。

《オランダ》

範疇【c】に属する事例として、1980年4月24日に大平正芳首相と来日中のファン・アフト・オランダ首相が、共同新聞発表の中で次のように述べている。「先進民主主義国として日本とオランダはより大きな安定と繁栄のため緊密なパートナーシップの下で行動することが不可欠であるとの考えを表明した」⁵⁷。

ただし、それ以降の両国首脳、外相間の言説を通観すると、日本外務省のまとめた要約に拠る限り、「パートナーシップ」や「パートナー」について言及した事例を見出し得ない。また、両国関係を意義づける性格の共同文書も発出されていない。

例えば、通商400周年と外交関係開設150周年を記念して2008～2009年が「日本・オランダ年」に指定され⁵⁸、その期間中の2009年10月にバルケネンデ首相が公賓として来日した。両国間の関係性を意義づける共同文書発出の絶好の機会だった筈であるが、そうはならなかった。鳩山由紀夫首相との会談（26日）に際しても、日本外務省の概要を見る限り、

⁵³ 「ロマーノ・プローディ・イタリア共和国首相の来日（概要）」2007年4月18日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/italy/visit/0704_gai.html）；“Joint Press Release on the Occasion of the Visit to Japan by the Honorable Romano Prodi Prime Minister of the Italian Republic”，April 16, 2007（<http://www.mofa.go.jp/region/europe/italy/joint0704.html>）；「ロマーノ・プローディ・イタリア共和国首相訪日に際しての共同記者発表（仮訳）」2007年4月16日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/italy/visit/0704_kh.html）。

⁵⁴ 「高村外務大臣とダレーマ・イタリア共和国副首相兼外相との電話会談について」2007年10月5日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/h19/10/1175701_814.html）。

⁵⁵ 「イタリア共和国大統領ジョルジョ・ナポリターノ閣下及び同令夫人の来日」2009年8月25日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/21/8/1195106_1104.html）；「鳩山総理とナポリターノ・イタリア共和国大統領との会談（概要）」2009年9月18日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/italy/visit/0909_sk.html）。

⁵⁶ 「日伊首脳会談（概要）」2013年6月17日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/page4_000096.html）。

⁵⁷ 「ファン・アフト＝オランダ首相夫妻の訪日に際しての共同新聞発表」1980年4月24日、東京（東文研：<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/~worldjpn/documents/texts/JPEU/19800424.D1J.html>）。

⁵⁸ 例えば、外務省のウェブサイトにも、400周年及び150周年を記念する高村正彦外相の挨拶文が載るが、「パートナー」や「パートナーシップ」という表現を用いていない。「日蘭外交関係開設150周年・通商400周年に際しての高村大臣ごあいさつ」2008年6月4日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/netherlands/jn150_400/message.html）。

「パートナーシップ」や「パートナー」に言及されなかった⁵⁹。

直近の事例として、岸田文雄外相が訪欧した折りの2013年4月8日に、ハーグでティーマンス外相と会談しているが、やはり同じである⁶⁰。

《その他》

その他の国では、アイルランド、スウェーデン、デンマーク、フィンランド、ベルギー、ポルトガルなどEUに加盟する西欧・北欧諸国との首脳級、外相級の会談に際しても、「基本的価値を共有するパートナー」、「日・EU協力のパートナー」といった言葉を用いた事例がある。また、EUに未加盟のアイスランドとも、「基本的価値を共有する重要なパートナーとして、国際社会の諸課題に協力して対処」という表現を用いたことがある。ただし、それらは口頭の言説に留まっており、日本外務省のウェブサイト公開データを通覧するかぎり、共同文書を発出していない⁶¹。

⁵⁹ 「日蘭首脳会談及び晩餐会（概要）」2009年10月26日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/netherlands/visit/0910_sk.html)。

⁶⁰ 「日オランダ外相会談」2013年4月8日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/page4_000026.html)。

⁶¹ 外務省「各国・地域情勢」各国の欄参照。

第4節 日本と中欧・東欧諸国

中欧・東欧地域は、冷戦期における中立諸国や旧社会主義諸国がモザイク状に存在する地域であり、また旧ソ連や旧ユーゴスラヴィアの解体に伴って分離独立した国家群を抱える地域でもある。

冷静終結後、EU（欧州連合）及びNATO（北大西洋条約機構）の漸次的な東方拡大が生じたとともに¹、様々な組み合わせによるサブ地域レベルの対話・協力枠組みが誕生した。

本章の1では、中欧のヴィシエグラード4諸国、2ではドナウ諸国、3では黒海周辺諸国、バルト諸国、旧ユーゴスラヴィア諸国について、日本とのサブ地域レベル、並びに2国間レベルでの関係性について検討する。

1. 日本とヴィシエグラード4（V4）諸国

ヴィシエグラード4（V4）は中欧諸国によって構成されるサブ地域的な協力枠組みである。欧州社会主義圏の崩壊に伴う地域的再編の中、1991年2月にハンガリーのヴィシエグラードでチェコスロバキア、ポーランド、ハンガリー3か国の首脳が集まって、グループの発足に合意した。その後1993年1月にチェコスロバキアがチェコとスロバキアに分離したために、現在の4か国構成となった。全ての国がEU及びNATOのメンバーとなっている。

V4はグループとして首脳会議を年1回開催するなど、様々な分野での対話や協力を展開している。ただし、全欧州統合の流れから「孤立」するのではなく、その大枠の中での貢献や協力を謳っている。そのために、グループとしての制度化は志向せず、常設の事務局も設けていない。ただし、4か国の文化・教育交流を促進するために共通の財団を持つ²。

以下に、日本とV4のサブ地域レベル、そして日本とV4加盟各国との2国間レベルでの関係性を、基本的に年代を追いながら概観する。

≪2002年：日本とポーランド、チェコとの共同声明≫

日本とV4諸国の関係が緊密化した一つの契機は、2002年7月の天皇・皇后の中欧諸国訪問にあった³。そして、翌2003年8月には小泉純一郎首相のポーランド、チェコ訪問が実現した。日本の首相がポーランドを訪れるのは13年ぶり、チェコ訪問は史上初のことであ

¹ 冷戦期の軍事同盟としてのNATOは、1949年結成時の原加盟国として、アイスランド、イタリア、イギリス、オランダ、デンマーク、ノルウェー、フランス、ベルギー、ポルトガル、ルクセンブルク、及び米国、カナダの12か国で構成されていたが、その後1952年にギリシャ、トルコ、1955年に（西）ドイツ、1982年にスペインが加わった。さらに、冷戦終結後の1999年になってチェコ、ハンガリー、ポーランド、2004年にエストニア、スロバキア、スロベニア、ブルガリア、ラトビア、リトアニア、ルーマニア、2009年にアルバニア、クロアチアが合流し、現在の加盟国は28か国に及ぶ。

² Visegrad Group ホームページ “About the Visegrad Group” (<http://www.visegradgroup.eu/about/>)；外務省「ヴィシエグラード4か国（V4）の概要」2012年7月 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/europe/v4+1/gaiyo.html>)。

³ 『外交青書』2003年版、第2章第4節。

た。両国ともまだこの時点ではEUに加盟しておらず、ただ正式メンバーとなることが予期される段階にあった⁴。EUの東方拡大、すなわち旧共産圏に属する諸国の包摂が実現するのは、翌2004年5月のことである⁵。

さて、小泉は2003年の両国訪問時に、それぞれ「戦略的パートナーシップに向けた共同声明」を発出した。

ポーランドのミレル首相との「戦略的パートナーシップに向けた共同声明」(8月19日)は、緒言に当たる部分で、「日本が世界的レベルで [on a global level] 戦略的パートナーシップを確立してきたEU」に、ポーランドが加盟することを前提として、次のように述べる。

「双方は、EUの来るべき拡大が、日・ポーランド関係のさらなる強化に向けた新たな展望を開くことを深く確信している。この拡大は、政治、経済、社会及び文化の領域における日本とポーランドの協力の急速な発展に向け、更なる推進力を与えることになる」。「双方は、EUの拡大は、とりわけアジア欧州会合の枠組みにおいてEUとアジア間の対話の発展にさらなる価値をもたらすという意見を共有している。日本は、『アジア・欧州協力枠組み2000』に則った形でポーランドが可能な限り早期にASEMに加盟することを含め、EU・アジア間の対話へのポーランドの参加を歓迎する」。

そして、「双方は、欧州及び世界的な広がりの中での双方における相互の関心事項について『戦略的パートナーシップ』を確立することを決意した。これは、EU内におけるポーランド共和国の役割と両立するばかりではなく、世界の安定と繁栄に貢献し、また日本とポーランド共和国の双方に、EUとの関係、EU内の関係及びEUを超えた関係というより広い文脈において利益をもたらすことになる」。

以上のような共通認識に基づきつつ、共同声明は、政治的側面及び相互に関心のある国際問題(14段落)、経済的側面(8段落)、文化的側面及び市民交流(4段落)、及び結語に当たる部分(1段落)の順に、合意、確認事項を列挙している。国連改革に関して、ポーランド側は「日本の安保理常任理事国入りへの支持を改めて表明」した⁶。

次に、チェコのシュピドラ首相との間で発出された「戦略的パートナーシップに向けた共同声明」(8月21日)も、以下のように述べる。「2004年のEU拡大は、地域全域の安定に貢献する、欧州における重要な功績の一つであることを認識しつつ、日本側は、両国関係が二国間の側面においてのみならず、日・EU間の全般的協力という文脈においても、さらに発展することへの心からの希望を表明した。双方は、お互いの利益と、二国間関係の発展及びEUの枠組みから生じる価値に最大限の配慮を払うことを確認した」。

⁴ 「小泉総理大臣の欧州訪問(成果と概要)」2003年8月23日(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/europe_03/europe_sg.html)。

⁵ 駐日欧州連合代表部「EU拡大」(<http://www.euin-japan.jp/union/enlargement/>)。

⁶ “Joint Statement towards Strategic Partnership between Japan and the Republic of Poland”(<http://www.mofa.go.jp/region/europe/poland/joint0308.html>)；「日本国とポーランド共和国の戦略的パートナーシップに向けた共同声明(仮訳)」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/europe_03/jp_kyodo.html)。

そして、「日本側は、日本が世界的レベルで戦略的パートナーシップを構築してきたEUの拡大を歓迎し、日・EU関係にチェコ共和国が積極的に関与していくことを支持する」。「日本は、『アジア・欧州協力枠組み2000』に則った形でチェコ共和国が可能な限り早期にASEMに加盟することを含め、アジア・EU間の対話へのチェコ共和国の参加を歓迎する」。

声明は続けて、政治的側面及び相互に関心のある国際問題（9段落）、経済的側面（10段落）、文化的側面及び市民交流（3段落）の順に、合意、確認事項を列挙している。国連改革に関して、チェコ側は「日本の安保理常任理事国入りへの支持を重ねて表明」し、また2008～2009年の安保理非常任理事国になるとの意思を表明した⁷。

以上の2つの共同声明はいずれも、そのタイトルからして、これから「戦略的パートナーシップ」を構築していくことを謳う。本書の分類に従えば、範疇【a-2】に該当する文書である。しかも、日本とこれら2か国との「戦略的パートナーシップ」は、「基本的価値を共有する」日本・EU間の関係性によって意義づけられている。

なお、『外交青書』2004年版は「[2003年]8月には小泉総理大臣がポーランド、チェコを訪問し、両国との間で長期的な二国間関係のあり方を記した『戦略的パートナーシップの構築に向けた共同声明』に署名した」（アンダーライン引用者）と記し、戦略的パートナーシップ構築のプロセスが相当「長期」に及ぶとの認識を示している⁸。

≪V4+日本協力の開始≫

さて、日本はこの時点で、両国とのバイラテラル関係の拡大、強化を目指す以外に、今一つの意図を持っていた。サブ地域グループとしてのV4全体との関係構築である。むしろ、こちらのほうに日本外交の主眼があったと見るべきかも知れない。

この点に関して、チェコとの共同声明は次のように記す。「日本側は、ヴィシエグラード4カ国（V4）との協力を拡大する意思を表明した。チェコ側は、この日本の関心を歓迎し、チェコがV4議長国である間に、互いに関心を有する分野における日本との協力に関する提案を、V4グループ内のさらなる議論に付する」⁹。チェコが同時点でV4議長国であった関係から、この記述が加えられたわけである。

ちなみに、日本とポーランドの間でも、共同声明にこそ盛り込まなかったものの、首脳会談（8月19日）では議題として取り上げられている。日本外務省の概要によれば、小泉首相に対してミレル首相は、「昨年、の天皇皇后両陛下の御訪問に続き、13年振りの総理訪問を歓迎、共同声明を基盤として両国関係を発展させていくこと、ヴィシエグラード4ヶ国との協力を拡大するとの日本の意向を歓迎し、事務レベルの協議から発展させていきたい」と述べ

⁷ “Joint Statement toward Strategic Partnership between Japan and the Czech Republic” (<http://www.mofa.go.jp/region/europe/czech/joint0308.html>); 「日本国とチェコ共和国の戦略的パートナーシップに向けた共同声明（仮訳）」2003年8月21日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/europe_03/jc_seimei.html)。

⁸ 『外交青書』2004年版、第2章第4節。

⁹ 「日本国とチェコ共和国の戦略的パートナーシップに向けた共同声明（仮訳）」(前掲)。

た¹⁰。

実際に、日本とV4の間の第1回事務レベル（局長級）政策対話は、2004年3月にブラチスラバで開催された。また、同じ月に東京では、「EU拡大とヴィッシェグラード諸国安全保障政策」をテーマとするワークショップが実施された¹¹。

《2004年：日本・ハンガリー共同声明》

小泉首相の中欧訪問から約1年後の2004年10月、今度はV4の一員ハンガリーのジュルチャーニ首相が来日した。25日に実施された小泉首相との首脳会談で、彼は同年に実現したハンガリーのEU加盟、つまり欧州への「回帰」に触れつつ、次のように発言した。「これからは国際的に信頼できるパートナーを探したいと考えており、EU加盟後はアジアに目を向けている、その中でも日本がアジアの第一の戦略的パートナーだと考えている、我々としては、アジアをよりよく理解したいと考えており、そのために日本の協力を得たい」。また、「ハンガリーはアジア起源の国であり、ルーツはアジアにある、ハンガリーは『一番西にあるアジア』と言うこともある、これからも日本には協力をお願いしたい」。これに対して小泉は、「日・ハンガリー協力フォーラム」（有識者による定期的会合）の立ち上げを提案した¹²。

会談後に発出された共同声明には、前年のポーランド、チェコのケースとは異なって、特定のタイトル（もしくは副題）が付されていない。ただ、本文中に次のような表現が盛り込まれた。「双方は、2000年のハンガリー共和国大統領の国賓としての訪日及び2002年の天皇皇后両陛下のハンガリー共和国公式訪問を想起しつつ、二国間の伝統的な友好関係を再確認した。ジュルチャーニ首相の訪日を以って、日本とハンガリー共和国との二国間関係は新たな段階に入った」。

「ハンガリー側は、日本をアジアにおける最も重要なパートナーと認識し、アジアに関するEUの政策の策定過程に積極的に参画する意向を表明した。ハンガリー側は、日本が重要な役割を果たすハンガリーの新アジア政策を説明した。日本側はハンガリーのこのような取組みを歓迎した」。「双方は、将来の戦略的パートナーシップに向け、二国間においても、また多数国間の枠組みにおいても、さらなる協力の可能性を追求するべくあらゆるレベルにおいて政治対話を強化していく意思を確認した」。

すなわち、将来的な「戦略的パートナーシップ」構築を念頭におきつつ、当面は政治的対話を強化していくという趣旨である。本書で採用する分類に基づけば、範疇【c-2】に該当する。文面からは、ハンガリー側の積極的な姿勢が窺える。なお、国連改革の項で、ハンガリー側は「日本の安保理常任理事国入りへの支持を重ねて表明」する。

¹⁰ 「小泉総理大臣の欧州訪問（成果と概要）」2003年8月23日（前掲）。

¹¹ 「V4+1外相会合（概要と評価）」2007年5月28日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_aso/ asem_g8_07/v4_gh.html）中の、「これまでのV4+1協力の評価」に言及されている。

¹² 「日・ハンガリー首脳会談（概要）」2004年10月26日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/ yojin/arc_04/hungary_s_gai.html）。

この時の共同声明は、協力拡大の方途として、「二国間」のみならず「多数国間の枠組み」にも言及している。日本側が特に関心を持ったのは、日本・EUやアジア・欧州（ASEM）といった既存の協議メカニズムよりも、むしろV4+1協力の展開であったろう。この点に関して、共同声明は次のように記す。「双方は、ハンガリーのイニシアティブに基づき設立されたヴィシエグラード・グループの枠組みにおける域内協力の成果を高く評価するとともに、V4プラス日本の枠組みにおける対話をさらに促進する意向を表明した」¹³。

《第1回～第2回V4+日本外相会合》

上述のように、V4+日本の事務レベル政務対話や専門家によるワークショップなどは2004年から始まったが、2005年になると、さらに外相レベルの会合も実現した。すなわち、同年の6月27日、ブリュッセルでのイラク支援国際会議の機会を利用して、町村信孝外相とV4各国のカウンターパートが一堂に会する会合が開かれた¹⁴。

次いで2007年5月28日、ドイツ・ハンブルクにおけるASEM外相会合の機会を利用して、2回目のV4+1（V4+日本）外相会合が開催された（日本からは麻生太郎外相が出席）。この時に発出されたプレス・ステートメントは、前言に当たる3項目に続けて、これまでのV4+1協力の評価（1項目）、将来のV4+1協力（3項目）、各種の地域問題・国際問題に関する意見交換（6項目）の順で、合意、確認事項を記載している。国連改革に関してV4外相は、「安保理常任理事国になるという日本の十分に根拠ある願望に対する支持を表明」した。

同文書は前言に当たる部分で、次のように述べる。「日・EU関係のさらなる強化、並びに日本の外交の新機軸としての『自由と繁栄の弧』の具体化に貢献することとなるV4グループと日本との間の協力を一層促進させる希望を表明した」。「民主主義、人権の尊重、法の支配、市場経済等の価値を共有するパートナーとしての関係を強化する目的を達成しつつ、V4+1協力が成功裡に進展しているという共通の認識」に基づき、協議を行った¹⁵。

本書の分類に従えば、範疇【c-1】に該当する文書である。ここでの「パートナー」関係は、日本・EU関係と同じく民主主義や市場経済などの普遍的な価値の「共有」に基づく。なお、「自由と繁栄の弧」は麻生外相が打ち出した構想である。ユーラシア大陸の西から東まで、自由と民主主義、市場経済と法の支配、人権を尊重する国々を、拡大していこうというものである¹⁶。

¹³ 「日本国とハンガリー共和国との共同声明（仮訳）」（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/hungary/seimei_0410.html）。

¹⁴ 「V4+1外相会合（概要）」2005年6月27日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/europe/v4+1/kaidan_g_0506.html）。

¹⁵ “Press Statement: V4 plus Japan Foreign Ministers Meeting”, Hamburg, 28 May 2007（<http://www.mofa.go.jp/region/europe/fmv0705/v4state.html>）；「V4+1外相会合プレス・ステートメント（仮訳）」ハンブルク、2007年5月28日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_aso/asemg8_07/v4_kdst.html）。

¹⁶ 麻生太郎（外相）『『自由と繁栄の弧』をつくる：拡がる日本外交の地平』日本国際問題研究所セミナー講演、2006年11月30日、ホテルオークラ（http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/18/easo_1130.html）。

また、この時の会合で、V4+日本外相会合を今後とも、ASEM外相会議や国連総会などの多国間フォーラムの機会を利用する形（バック・トゥー・バック方式）で、隔年ごとに実施することが確認された¹⁷。

《第3回～第4回V4+日本外相会合》

以上の確認に基づいて3回目の外相会合が実施されたのは、2009年5月25日、ASEM外相会合が開催されたハノイにおいてであった（中曽根弘文外相出席）¹⁸。

その際に発出された共同プレス・ステートメントでは、「パートナーシップ」という言葉を、日本とV4の間の関係性そのものを指すためではなく、次の2つの文脈で用いている。一つは、麻生太郎首相による2009年5月ベルリンでの政策演説「変革期の世界と日欧のパートナーシップ」をV4各国が高く評価した。今一つは、EUが取り組む「東方パートナーシップ」を日本が支持した¹⁹。

「東方パートナーシップ」とは、ポーランドの提唱に基づいてEUが採用した構想であって、その内容は旧ソ連から分離独立した東欧6か国（グルジア、ウクライナ、アゼルバイジャン、モルドバ、アルメニア、ベラルーシ）を対象とする市場経済化支援プログラムである（2009年始動）。EUと東欧諸国との接点に位置するV4グループは、このプログラムにとりわけ積極的である²⁰。日本はそれに応じる形で、V4諸国と連携、協調しつつ東方6か国の支援に取り組む「三角協力」に合意したわけである。

なお、同プレス・ステートメントは国連について、「現在進んでいる国連改革プロセス、特に安保理の両カテゴリーの拡大及びその作業方法の発展を含む安保理改革に対する継続的な支持を再確認した。この文脈で、外相は、改革実現という共通の目的を達成するための政府間交渉において積極的に協力する意思を表明した」と述べるに留まり、日本の常任理事国入りについては触れていない²¹。

さて、第4回のV4+日本外相会合は、2011年6月6日、ASEM外相会合のために関係者がハンガリーの首都ブダペストに集まった機会に開催された（日本からは松本剛明外相が出席）²²。その時に発出された共同プレス・ステートメントは、前言（2段落分）に続いて、東

¹⁷ 「V4+1外相会合（概要と評価）」2007年5月28日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_aso/asem_g8_07/v4_gh.html）。

¹⁸ 「第3回『V4+日本』外相会合（概要）」2009年5月25日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/europe/v4+1/0905_gk.html）。

¹⁹ “Joint Press Statement: V4+Japan Foreign Ministers’ Meeting”, Hanoi, 25 May 2009（http://www.mofa.go.jp/region/europe/v4_joint0905.html）；『『V4+日本』外相会合共同プレス・ステートメント（仮訳）』ハノイ、2009年5月25日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/europe/v4+1/0905_ps.html）。

²⁰ Jana Kobzová, “The Visegrad group in Eastern Europe: an actor, not a leader (yet)”, 4 April, 2012 (V4/Review: <http://visegradrevue.eu/?p=561>)；EU ホームページ “Eastern Partnership”（http://eeas.europa.eu/eastern/index_en.htm）。

²¹ 『『V4+日本』外相会合共同プレス・ステートメント（仮訳）』ハノイ、2009年5月25日（前掲）。

²² 「第4回『V4+日本』外相会合（概要）」2011年6月6日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/europe/v4+1/1106_gk.html）。

日本大震災の克服と原子力安全の向上（1項目）、「V4+日本」対話・協力：促進・深化するパートナーシップ（3項目）、日EU関係：友好と協力の絆の強化（3項目）、国連安保理改革（1項目）の順に、合意、確認事項を記載している。

そのうちの『V4+日本』対話・協力：促進・深化するパートナーシップ』では、「定期的な政治対話を評価し、2009年5月にハノイで開催された前回の『V4+日本』外相会合以降の多くの共同プロジェクトに示される、成果重視の協力の更なる進展を歓迎した。各国外相はまた、V4諸国と日本が双方でワークショップ及びセミナーを開催することで、対等なパートナーシップを深化させていることも歓迎した」と述べている。

また、国連安保理改革については、双方の協力を確認するが、前回と同様に、日本の常任理事国入りに直接言及していない²³。

以上に見てきたように、日本とV4の間では外相会合が、2年に1度のペースで実施されてきた。さらに、事務レベル（局長級）の政策対話が年次化しており、また専門家レベルのフォーラムやワークショップが年1回以上の頻度で開催されている²⁴。例えば、最近の出来事として、2013年2月5日に城西大学で、V4+日本協力の一環として、駐日V4各国大使館など共催による『V4+日本』東方パートナーシップ・セミナー』が開催された。セミナー冒頭では、ポーランド外務次官や駐日欧州連合代表とともに、日本政府を代表して城内実外務政務官が基調講演を行った²⁵。

なお、従来慣例通りであれば、2013年に外相級の会合（第5回）が実施されるはずであったが、実際には後述する通り、同年6月に初めて首脳級のV4+日本会合が開催されている。

《日本とポーランド》

日本とサブ地域グループとしてのV4の関係は以上の通りであるが、その間に、日本とV4加盟国ごとのバイラテラルな関係は、どのように推移したのであろうか？

2003年に「戦略的パートナーシップ」に合意したポーランドの場合は、以下の通りである。

2005年1月、ベルカ首相が実務賓客として日本を訪問した。小泉純一郎首相との首脳会談（14日）では、「2003年8月に発出された『日本国とポーランド共和国の戦略的パートナーシップに向けた共同声明』に基づく協力の具体的成果及び将来の協力見通し」が採択さ

²³ “Joint Press Statement: The Meeting of Ministers of Foreign Affairs of the Visegrad Group countries—V4 (the Czech Republic, Hungary, Poland, Slovakia) and Japan”, Budapest, 6 June 2011 (http://www.mofa.go.jp/region/europe/v4_joint1106.html); 『V4+日本』外相会合：共同プレス・ステートメント（仮訳）「ブダベスト、2011年6月6日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/europe/v4+1/1106_ps.html）。

²⁴ 『V4+日本』対話・協力』2012年8月（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/europe/v4+1/index.html>）。

²⁵ 『V4+日本』東方パートナーシップ・セミナー：Visegrad and Japan, together for Eastern Partnership（概要）』2013年2月6日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/europe/v4+1/ws_gg_201302.html）。

れた。同文書は3つの部分から構成されている。

最初の「政治的側面及び相互に関心のある国際問題」(全部で7項目)では、イラク、ウクライナ情勢、国連改革問題、そして2国間で実施した外務当局間の政務協議などについて言及する。国連改革については、両者がその必要性を確認するとともに、ポーランド側は「安全保障理事会の常任理事国になるとの日本の希望に対する支持を再確認」する。

次の「経済的側面」(9項目)では、ポーランドのEU加盟、京都議定書に関する協力などにも触れるが、主要な記載事項は日本からの技術的、人的支援のメニューである。最後の「文化的側面及び市民交流」(5項目)では、2005年愛・地球博へのポーランド参加、同じく2005年日本・EU市民交流年への取組みなどを取り上げている²⁶。

2008年10月1日、中曽根弘文外相と来日中のシコルスキ外相が会談した。その際の共同プレス・ステートメントは、次のように述べる。「双方は、2003年8月に小泉総理(当時)がポーランド共和国を訪問した際に発出された『日本国とポーランド共和国の戦略的パートナーシップに向けた共同声明』、2006年5月及び2007年5月の日・ポーランド外相会談を想起しつつ、両国関係のこれまでの成果を振り返り、今後の方向性について意見を交換した」。

それに続けて、両国関係(5項目)、国際問題や地域情勢(4項目)、そして最後にV4+日本協議(1項目)に関して、合意、確認事項を列挙している。国連改革についてポーランド側は、「日本国の安全保障理事会常任理事国入りに対する力強い支持」を表明し、日本側はそれに謝意を表明した²⁷。

以上2回の会談では、2003年の「戦略的パートナーシップ」合意に言及しつつ、両国間の協力関係を語るスタイルが取られた。しかるに、それ以降の首相級、外相級の会談では、2003年合意に関する言及が見られないのみならず、両国間の関係性を「戦略的パートナーシップ」という言葉で表現することもなくなっている。

最も直近の首脳級会合は、2012年11月5日にASEM首脳会議のために滞在中のヴィエンチャンで実施された野田佳彦首相とトゥスク首相の会談であるが、2国間関係について、日本外務省の概要は次のように記すのみである。野田首相は、「ポーランドとの間で、経済関係を中心にあらゆる分野で関係が発展しており喜ばしい、引き続き、良好な二国間関係をさらに発展させ、グローバルな課題につき協力していきたい」と述べた。トゥスク首相は、「連帯運動を共にしたワレサ元大統領は、『ポーランドを第二の日本にしたい』と常々言って

²⁶ 「共同プレスリリース：2003年8月に発出された『日本国とポーランド共和国の戦略的パートナーシップに向けた共同声明』に基づく協力の具体的成果及び将来の協力見通し(仮訳)」2005年1月14日(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_05/poland_kpr.html)。

²⁷ 「シコルスキ・ポーランド外相の訪日(概要と評価)」2008年10月9日(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/poland/visit/0810_gh.html)；“Japan-Poland Joint Press Statement”, October 1, 2008, Tokyo (<http://www.mofa.go.jp/region/europe/poland/joint0810.html>)；「日本・ポーランド共同プレス・ステートメント(仮訳)」2008年10月1日(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/poland/visit/0810_ks.html)。

いた、未だ完全には達成出来ていないが、ポーランドも徐々に進化している」と述べた²⁸。

《日本とチェコ》

2003年に日本との間で、やはり「戦略的パートナーシップ」に合意したチェコの場合は、以下の通りである。

2007年2月14日、安倍晋三首相は公式実務賓客として来日中のクラウス大統領と会談した。その模様を日本外務省の概要は、次のように伝える。安倍首相は、「国交回復50周年を迎えた両国関係は極めて良好であり、一層の強化を希望する」とともに、「自由、民主主義、基本的人権、法の支配といった基本的価値を共有するパートナーとして、国際的問題に共に取り組んでいきたい」と述べた。これに対しクラウス大統領は、「経済関係を中心とする両国関係の急速な進展を歓迎するとともに、更なる日本企業の投資への期待」を表明した²⁹。

その後も、両国間の首脳級や外相級の会談が何度か実施されているが、日本外務省の概要に拠る限り、「パートナー」に言及しているのは、次の事例のみである。

2011年10月7日、外務省賓客として来日中のシュワルツェンベルグ第1副首相兼外相と会見した藤村修官房長官は、「価値観を共有するパートナーとして今後協力を進めたい」と発言した³⁰。日本・EU間の関係性を想起する「価値観を共有する」という表現が用いられているが、「パートナー」に「戦略的」という形容詞が付されていない。

《日本とハンガリー、スロバキア》

ハンガリーに関しても、上述の2004年首脳共同声明から3年後の2007年1月、麻生太郎が日本の外相として12年ぶりに同国を訪問した。中欧4か国歴訪の一環であった。麻生外相はゲンツ・キンガ外相との会談において、「共通の価値観を有するパートナーとしての協力関係を一層強化することで一致」した³¹。

以上を除くと、日本・ハンガリー間の首脳級、外相級会談で「パートナーシップ」に言及した事例を見出し得ない。例えば、2008年3月にゲンツ外相が来日した際に、高村正彦外相との会談に際して発出した共同プレス・ステートメントは、2004年10月の首脳間共同声明や2007年1月の外相会談に言及しつつ両国関係の成果と今後の方向性について記しているが、「パートナーシップ」という言葉を用いていない。ただし、国連改革についてハンガリー側は、日本の安保理常任理事国入りに対する「力強い支持」を改めて表明する³²。

²⁸ 「日・ポーランド首脳会談（概要）」2012年11月5日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_noda/asem_9/j_poland.html）。

²⁹ 「クラウス・チェコ大統領の来日（概要と評価）」2007年2月16日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/czech/visit/0702_gh.html）；「安倍総理大臣とクラウス・チェコ大統領との会談」2007年2月14日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/czech/visit/0702_sk.html）。

³⁰ 「藤村内閣官房長官とシュワルツェンベルグ・チェコ共和国第一副首相兼外務大臣の会談」2011年10月7日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/others/czech_1110.html）。

³¹ 「麻生大臣のハンガリー訪問（概要と評価）」2007年1月13日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_aso/rbhs_07/hungary_gh.html）。

³² “Japan-Hungary Joint Press Statement”, March 17, 2008, Tokyo (<http://www.mofa.go.jp/region/europe/hungary/joint0803.html>)；「日本・ハンガリー共同プレスステートメント」2008年3月

なお、スロバキアについては、日本と同国の間に「パートナーシップ」を謳う合意文書が存在しない。首脳級、外相級の言説レベルにおいても、管見の限り、「パートナーシップ」に触れた事例を見出し得ない。

例えば、2007年1月に麻生太郎が日本の外相として初めて同国を訪問した。上述の通り、中欧4か国歴訪の一環であった。V4グループの一員ハンガリーとともに、当時議長国であったスロバキアを訪問したのは、「V4+日本」協力の展開を念頭に置くものであった。スロバキアのクビシュ外相と会談した際に、麻生は日本の新外交政策である「自由と繁栄の弧」に触れつつ、「民主主義の価値観を重視し外交に取り組んでいく」と発言した。スロバキア側は、「自由と繁栄の弧」の理念を共通テーマとして具体的協力を行っていききたいと応じた。ただし、日本外務省のまとめた会談「概要」によれば、以上の2者会談において「パートナーシップ」という言葉は用いられていない³³。

《2013年：V4+日本首脳会合の初開催》

「V4+日本」協力10周年に当たる2013年6月17日、安倍晋三首相はG8のためにイギリスに向かう途次ワルシャワに立ち寄って、初のV4+日本首脳会合に出席した³⁴。

会合後に発出された共同声明「21世紀に向けた共通の価値に基づくパートナーシップ」は、前文の中で翌2014年を「V4+日本」交流年とすることに合意する。また、「民主主義、法の支配、人権、自由及び市場経済といった普遍的価値及び原則を共有していることを認識し、V4諸国と日本国との協力は、日・EU間戦略的パートナーシップにとって不可欠であるとともに、同パートナーシップに確かな付加価値を与えるものである」と指摘する。

次いで、Ⅰ普遍的価値により結ばれた平等なパートナー、Ⅱ安全保障分野における協力、Ⅲ経済、科学技術、イノベーション分野における協力、Ⅳ人的交流促進のための2014年「V4+日本」交流年、Ⅴ将来の対話に分けて、両者の合意、確認事項を記述する。

Ⅰでは、「普遍的価値を共有し、平等なパートナーとして一連の国際問題に共に取り組むV4と日本国が、『21世紀に向けた共通の価値に基づくパートナーシップ』と称される新しい次元の協力関係に達したことを確認した」と明言する。さらに、東欧諸国支援を目的とする「東方パートナーシップ」に関して、両者の協力推進を確認する。

17日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/hungary/visit/0803_ps.html)。

³³ 「麻生大臣のスロバキア訪問（概要と評価）」2007年1月13日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_aso/rbhs_07/slovak_gh.html)。ただし、外務省当局者が付記した「評価」は、次のように述べる。「日本の外務大臣として初めてスロバキアを訪問。共通の価値観を有するパートナーとして、協力関係を推進することで一致」、「我が国外交の新機軸である『自由と繁栄の弧』の重要な一翼を担うV4グループ（ポーランド、チェコ、スロバキア、ハンガリー）の現議長国であるスロバキアとの間で、『自由と繁栄の弧』の形成のために緊密に連携することに合意。また、そのために有効なメカニズムであるV4+1協力を今後とも推進していくことを確認、今後、外相会合、政務協議を行うことにつき合意した」。また、スロバキアは「伝統的親日国であり、国連や多くの国際機関選挙において我が国の立場を支持」しているとも評している。

³⁴ 『「V4+日本」首脳会合（概要）」2013年6月17日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/page23_000038.html)。

続けてⅡでは、安保理を含む国連改革に向けての協力の意志を改めて表明するが、特定国の常任理事国入りについては触れていない。Ⅴにおいては、「国際情勢の相互理解を深めることを目的」として、「V4+日本」政策企画対話を新たに立ち上げることに合意する³⁵。

以上よりして、この文書が範疇【b-1】に該当することは明白である。しかも、従来の外相級「共同プレス・ステートメント」に比べて格段に重い意義を持つ、首脳級「共同声明」の形で発出された。

＜V4各国との首脳会談＞

同じく2013年6月17日、安倍首相は以上のV4+日本首脳会談の前後に、V4各国の首脳と2者会談を実施した。

ポーランドのトゥスク首相は、安倍との会談で、両国が「より安定した、バランスのとれたパートナーとなっていくことを期待し、日本との関係を重視していきたい」と述べた。また、国連安保理改革について、トゥスク首相より日本の常任理事国入りを支持するとの発言があった³⁶。

チェコのネチャス首相、ハンガリーのオルバーン首相、スロバキアのフィツォ首相のそれぞれとの2者会談においては、日本外務省のまとめた概要による限り、「パートナーシップ」や「パートナー」についての言及が見られない³⁷。

以上のように、V4諸国歴訪において安倍首相は、サブ地域レベルで「パートナーシップ」をタイトルに掲げる共同文書を発出した一方で、2国間では共同文書を採択せず、また会談の中でもポーランドの場合を除いて、(戦略的)「パートナーシップ」に明示的に言及しなかった。

2. 日本とドナウ諸国

ドナウ河はドイツに水源を發して黒海へと注ぎ込む国際的河川であり、沿岸国は10に及ぶ³⁸。日本政府は2009年、それらのうちオーストリア、ハンガリー、ブルガリア、ルーマニアの4か国を対象として、「日本・ドナウ交流年」を実施した。オーストリア及びハンガリーと外交関係開設140周年、ルーマニア及びブルガリアと外交関係再開50周年という節

³⁵ “Visegrad Group plus Japan Joint Statement: Partnership based on Common Values for the 21st Century” (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000006466.pdf>); 『V4+日本』共同声明: 21世紀に向けた共通の価値に基づくパートナーシップ (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000006751.pdf>)。なお、『朝日新聞』2013年6月17日は、日本とV4間の合意として、将来的なインフラ輸出を睨んだ原発協力の推進に注目する。

³⁶ 「日・ポーランド首脳会談(概要)」2013年6月17日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/page24_000019.html)。

³⁷ 「日・チェコ首脳会談(概要)」2013年6月17日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/page24_000021.html); 「日・ハンガリー首脳会談(概要)」2013年6月17日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/page22_000051.html); 「日・スロバキア首脳会談(概要)」2013年6月17日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/page23_000039.html)。

³⁸ 中林啓修「国際環境保全の機能主義的パートナーシップ: ドナウ川流域の事例を参考に」『Keio SFC Journal』13巻1号(2004年)。

目の年に当たっていたからである³⁹。ただし、これら4か国が1つのサブ地域組織を作っているわけではなく、また日本政府がそれら4か国を一括してグループとする継続的な対話、協力メカニズムを有しているわけでもない。

V4の一員であるハンガリーについてはすでに前項で検討したので、以下にオーストリア、ブルガリア、ルーマニアの3か国と日本との2国間関係を概観する。これら3か国はひとしくEU加盟国であり、またオーストリアを除く2か国はNATOのメンバーでもある。

《日本とルーマニア：2002年共同声明》

日本とルーマニアの交流100周年に当たる2002年2月中旬、イリエスク大統領が来日した。小泉純一郎首相との首脳会談（14日）に際して、両者は「友好、協力、パートナーシップに関する共同声明」を発出した⁴⁰。

同文書は、両国間の「伝統的な友好関係を再確認」し、同国の近い将来におけるEU参加を見据えつつ、次のように記す。「民主主義と市場主義経済の定着に向けてのルーマニア側の真摯な努力の推進と、これに対する日本側の不断の支援と協力を通じて、両国の間に、基本的価値観を共有するパートナーとしての新たな関係を構築してゆく基礎が形成されてきたことに満足の意を表明し、そのような基礎に立って、政治、経済、国際、人的、文化交流等の幅広い分野で更に協力を進めていくことで意見の一致を見た」⁴¹。

「パートナーとしての新たな関係」をこれから構築していくというのであるから、範疇【b-2】に該当する文書である。なお、日本外務省の概要は、この文書の意義の一つとして、日本の安保理常任理事国入りに対して、ルーマニアは従来から（口頭で）支持表明してきたが、2国間の共同声明という形での明確化はこれが初めてであると評価する⁴²。

《日本とルーマニア：2006年以降》

2006年12月、交渉が遅れていたルーマニアとブルガリアのEU加盟が欧州理事会で承認された（加盟は翌年1月から）。これに対して麻生太郎外相が発表した談話は、「両国のEU加盟が日・EU関係並びに我が国とブルガリア、ルーマニアとの二国間関係の一層の発展に資することを期待する」。「我が国はEUと、自由、民主主義、人権、法の支配といった普遍的価値と、国際社会における特別な責任を共有しており、自由と繁栄の弧の形成に向けて、両国を含むEUとの間で、引き続き戦略的パートナーシップに基づく協力を深めていきたい」と述べている⁴³。

³⁹ 「日本・ドナウ交流年2009（総括）」2010年4月（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/europe/jdfy2009/sokatsu.html>）。

⁴⁰ 「イリエスク・ルーマニア大統領の訪日（概要ととりあえずの評価）」2002年2月15日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_02/iliescu_gh.html）。

⁴¹ 「日本国とルーマニアの友好、協力、パートナーシップに関する共同声明（仮訳）」（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/romania/p_ship_sei.html）。なお、同声明によれば、すでに1997年7月に両国外務省間の協力に関する共同声明が、外相同士によって署名されていた。

⁴² 「イリエスク・ルーマニア大統領の訪日（概要ととりあえずの評価）」2002年2月15日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_02/iliescu_gh.html）。

⁴³ 「麻生外務大臣談話：ブルガリア、ルーマニアの欧州連合加盟について」2006年12月15日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/danwa/18/das_1215.html）。

そして、翌2007年の1月、麻生外相はEU加盟を果たしたばかりのルーマニア、ブルガリア、そして2004年からの加盟国であるハンガリー、スロバキアの東欧4か国を歴訪した⁴⁴。日本の外相として24年ぶりとなるルーマニア訪問に際して、麻生はウングレアーヌ外相に対して、「EU加盟への祝意を表明するとともに、価値を共有するパートナーとして関係を一層強化したい」と述べた。ルーマニア側からは、「[日本] 外交の新機軸である『自由と繁栄の弧』に対する理解と支持」が表明された⁴⁵。

その翌月、今度はルーマニアからタリチャーヌ首相が来日した。安倍晋三首相は同首相との会談(2月22日)に際して、「本年1月のルーマニアのEU加盟に祝意を述べ、基本的価値を共有するパートナーとして、二国間関係を一層緊密化するとともに、ルーマニアを含むEUとの戦略的パートナーシップを強化し、国際的な諸課題に協力して対処していきたい」と発言した。タリチャーヌ首相は、日本外交の新機軸である「自由と繁栄の弧」及び欧州を重視する姿勢に注目していると応じ、また日本が国連安保理常任理事国となることは「論理的かつ正当」であると支持した⁴⁶。

前掲の外相談話を含めて、これら一連の言説は、一方の当事者である日本側から発されたものであって、範疇【d】に該当する。それらの言説では、日本・EU間の一般的な関係性の枠組みの中に、2国間の「パートナーシップ」を位置づけている。

「日本・ドナウ交流年」に指定された2009年の元旦、麻生太郎首相がボック首相に宛てた「日本・ルーマニア外交関係再開50周年」祝賀メッセージも、以上と変わりがない。すなわち、「この機会に、改めて、我が国は、基本的価値観を共有する重要なパートナーである貴国との様々な分野における連携・協力を強化していく考えであることをお伝えしますと共に、本年が両国関係の里程標として今後の関係の緊密化に一層資するものとなることを記念致します」と記す。また、短いメッセージの中で、7年前の首脳間「パートナーシップ」合意にも言及している⁴⁷。

その後、民主党政権時代を含めて、両国間の首脳、外相級の会談が何度か実施されているが、日本外務省の概要を見る限り、「パートナーシップ」に関する言及を見出し得ない。

《日本とルーマニア：2013年外相共同声明》

しかし、自民党の安倍政権誕生後、2013年2月末にコルラツェアン外相が外務省賓客として来日し、岸田文雄外相との間で「新たなパートナーシップに関する外相共同声明」(26

⁴⁴ 「麻生外務大臣のルーマニア、ブルガリア、ハンガリー、スロバキア訪問」2007年1月 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_aso/rbhs_07/index.html)。

⁴⁵ 「麻生大臣のルーマニア訪問(概要と評価)」2007年1月11日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_aso/rbhs_07/romania_gh.html)。

⁴⁶ 「タリチャーヌ・ルーマニア首相の来日(概要と評価)」2007年2月26日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/romania/visit/0702_gh.html); 「日・ルーマニア首脳会談」2007年2月22日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/romania/visit/0702_gai.html)。

⁴⁷ 「麻生総理発ボック・ルーマニア首相宛メッセージ」(http://www.mofa.go.jp/ICSFiles/afieldfile/2009/01/13/J_TO_R.pdf)。

日)を発出した⁴⁸。

同文書は冒頭で2002年の小泉・イリエスク共同声明において表明された諸事項が「着実に実施されてきた」ことを評価し、それに基づいて「新たなパートナーシップ」(renewed partnership)を強化することを改めて謳った文書である。日本とルーマニアではほぼ同時に政権交替が生じた機会を捉えて、2002年合意を更新する新たな合意が成立したこととなる。しかも、両国間にはすでに「パートナーシップ」が形成されていると見なしている。本書の分類に従えば、範疇【b-1】に該当する。

以上の前言に続けて、1「新たなパートナーシップ」では、2004年にルーマニアがNATO及びEUに加盟して以降、両国が「自由、民主主義、法の支配及び市場経済といった基本的価値を共有し、政治対話、経済、文化・人的交流、国際的諸課題等の幅広い分野で協力関係を深めてきたことを再確認し、今後、同協力関係を更に発展・深化させていくことで一致した」と記す。そしてさらに、2「緊密な政治対話」、3「経済関係の強化」、4「人的及び教育分野での交流拡大」、5「国際的諸課題における協力」の順に、それぞれの分野について合意、確認事項を記載する。ちなみに、5において、ルーマニア側は日本の国連常任理事国入り支持を再度表明している⁴⁹。

《日本とブルガリア：2003年外相共同発表》

日本はブルガリアとの間でも、2国間の「パートナーシップ」に合意している。

すなわち、2003年3月13日、川口順子外相は外務省賓客として来日中のパシ外相と会談し、両国間の「新たなパートナーシップに関する共同発表」を行った。同文書は冒頭で、今回の訪問が「21世紀における二国間の長期的なパートナーシップを強化するための新たな方途を探求する」ことにあったと記す。そして、ブルガリア側は、同国の民主化プロセス及び市場経済への移行に対する日本の支援に謝意を表しつつ、「基本的な価値と原則を基礎とする、日本との新たなパートナーシップを構築するとの固い決意を表明」する。双方はさらに、2国間関係のみならず、「様々な地域的及び地球規模の問題」に関しても協力を拡大することを確認している。

ブルガリアのNATO加盟を翌年に控え、さらに近い将来のEU参加をも視野に入れつつ、両国関係について「新たなパートナーシップ」を構築することを謳った文書である。本書の分類に従えば、範疇【b-2】に該当する。なお、安保理を含めた国連改革について、両者は「早期実現のために協力することの必要性を強調」し、またブルガリア側は「日本の安保理

⁴⁸ 「コルラツェアン・ルーマニア外務大臣の来日」2013年2月22日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/25/2/0222_01.html); 「日・ルーマニア外相会談及び夕食会」2013年2月26日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/25/2/0226_04.html)。

⁴⁹ “Japan-Romania Foreign Ministers’ Joint Statement on the Renewed Partnership between Japan and Romania” (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/25/2/pdfs/20130226_04_02.pdf); 「ルーマニアの新たなパートナーシップに関する外相共同声明(仮訳)」2013年2月26日、東京 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/25/2/pdfs/20130226_04_03.pdf)。

常任理事国入りを改めて支持」した⁵⁰。

《日本とブルガリア：2004年共同声明》

翌2004年12月15日、小泉純一郎首相と日本を公式訪問中のサクスコブルク首相が会談を持ち、両国間の「パートナーシップに関する共同声明」を発売した。23項目からなる文書は冒頭で、「伝統的な友好関係とパートナーシップを再確認」しつつ、前年の外相間共同発表が「着実に履行されていることに満足の意をもって留意した」と述べる。そして、ブルガリアの来るべきEU加盟を念頭に、2国間関係が「日・EU間の全般的な協力の文脈においても」さらに強化されることへの期待を表明する。さらに、「民主主義、人権の尊重、法の支配及び市場経済の諸原則といった共通の価値観」を共有する両国が、様々な国際的課題においても協力を進めることを謳っている⁵¹。

この文書も範疇【b】に属する。ただし、「伝統的な友好関係とパートナーシップ」を再確認してはいるものの、前年の外相間共同文書で合意した「新たなパートナーシップ」がすでに成立したと見なしているのか否かは曖昧である。なお、安保理を含む国連改革に関する協力、日本の常任理事国入りに対するブルガリアの支持は、以前と変わらない。

3年後の2007年1月、麻生太郎外相が東欧諸国歴訪の一環として、ブルガリアに赴いた。日本の外相として24年ぶりの同国訪問であった。カルフィン副首相兼外相との会談で、麻生はブルガリアのEU加盟に祝意を表明し、また「価値を共有するパートナーとしての協力関係を一層強化したい」と述べた。ブルガリア側は、日本の新外交方針である「自由と繁栄の弧」に対する高い評価と支持を表明し、また国連改革に関連して、「日本の常任理事国入りを従来通り支持していく」と発言した⁵²。

同年11月、今度はカルフィン副首相兼外相が外務省賓客として来日した。同外相との会談（6日）で高村正彦外相は、「本年1月にEU加盟国となったブルガリアとの間で、基本的価値を有するパートナーとして協力関係を強化したい」と発言している⁵³。

《日本とブルガリア：2009年共同プレス・リリース》

2009年1月に両国の外交関係再開50周年を祝すために、両国首相間でメッセージが交わされた。麻生太郎首相からのメッセージは、「基本的価値観を共有する重要なパートナーである両国の関係発展」に言及し、スタニシェフ首相からのメッセージは、「多方面の協力とパートナーシップの今後の高まりへの素晴らしい展望についての確信を表明」する⁵⁴。

⁵⁰ 「パシ・ブルガリア外務大臣の来日について」2003年3月7日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_03/0303.html#3)；「日本国とブルガリア共和国の新たなパートナーシップに関する共同発表（仮訳）」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_03/bulgaria_kyodo.html)。

⁵¹ 「日本国とブルガリア共和国とのパートナーシップに関する共同声明（仮訳）」2004年12月15日、東京 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_04/bulgaria_sei.html)。

⁵² 「麻生大臣のブルガリア訪問（概要と評価）」2007年1月12日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_aso/rbhs_07/bulgaria_gh.html)。

⁵³ 「カルフィン・ブルガリア副首相兼外務大臣の訪日（概要と評価）」2007年11月6日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/bulgaria/visit/0711_gh.html)。

⁵⁴ 「麻生総理発スタニシェフ・ブルガリア首相宛メッセージ」2009年1月1日 (<http://www.mofa>。

その直後の1月25日～29日に、「日本・ドナウ交流年」の一環として、バルヴェアノフがブルガリアの大統領として12年ぶりの来日を果たした⁵⁵。麻生首相と同大統領の会談に際して発出された共同プレス・リリース（26日）は、2004年12月の首脳間共同声明、さらにEU加盟後のブルガリアが国際社会で果たしてきた役割を想起しつつ、両国の「伝統的友好関係及びパートナーシップ」を「戦略的観点から更に強化する」ことを展望する。同文書はそれに続けて、「二国間関係全般」（3項目）、「経済関係」（2項目）、「文化交流及び人物交流」（2項目）、「国際的諸課題における協力」（2項目）の各分野について、合意、確認事項を列挙する。国連改革について、ブルガリア側は日本の安保理常任理事国入り支持を改めて表明する。そして最後に、「国家間、市民社会組織間、NGO間、地方自治体間等における積極的なパートナーシップを通じて、世界レベル、地域レベル、そして地方レベルにおける文化間の対話強化の必要性を強調」する⁵⁶。

本書の分類に従えば、範疇【b-1】に該当する文書であるが、文中に「戦略的」という表現が見えることに留意したい。

その2年後の2011年1月25日、菅直人総理大臣は実務賓客として訪日中のポリソフ首相との会談に際して、「[ブルガリアの] 2007年のEU加盟を踏まえ、『基本的価値を共有するパートナー』として、協力を強化していきたい」と述べ、さらに日本・EU間のEPA交渉開始を進めるに当たり、「知日家であるポリソフ首相にも支援頂きたい」と要請している。翌26日、大統領に随行したムラデノフ外相に対して前原誠司外相は、「ODA卒業段階にあるブルガリアとは、『基本的価値を共有するパートナー』として協力を強化したい」と、同趣旨の発言を繰り返している⁵⁷。

これらの言説は、自民政権時代の2国間「パートナーシップ」合意を踏まえたものというよりは、日本・EU関係から派生する一般的な関係性の文脈でなされた発言のようにも見てとれる。なお、自民党の安倍政権が発足して以来、（2013年6月時点で）両国間の首脳級、外相級の会談や接触は、まだ実現していない。

《日本とオーストリア》

日本は明治維新の翌年、1869年10月に当時のオーストリア・ハンガリー帝国と修好通商

go.jp/ICSFiles/afieldfile/2009/01/28/J_TO_B.pdf); 「スタニシェフ首相発麻生総理宛メッセージ」2009年1月5日 (http://www.mofa.go.jp/ICSFiles/afieldfile/2009/01/13/B_TO_J.pdf)。なお、麻生首相はメッセージの中で、外相時代に実施した2007年1月の同国訪問が、日本の外相として24年振りのものであったと述懐している。

⁵⁵ 「バルヴェアノフ・ブルガリア大統領の訪日（概要と評価）」2009年1月29日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/bulgaria/visit/0901_gh.html)。

⁵⁶ “Japan-Bulgaria Joint Press Release”, January 26, 2009, Tokyo (<http://www.mofa.go.jp/region/europe/bulgaria/joint0901.html>); 「日本・ブルガリア共同プレス・リリース（仮訳）」2009年1月26日、東京 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/bulgaria/visit/0901_pr.html)。

⁵⁷ 「日・ブルガリア首脳会談（概要）」2011年1月24日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_kan/bulgaria_1101.html); 「日ブルガリア外相会談（概要）」2011年1月25日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/23/1/0125_01.html)。

航海条約を結び外交関係を樹立した。その後、紆余曲折を経ながらも、長い交流の歴史を持つ。もともとハプスブルク王家のお膝元として栄えたオーストリアは、2次にわたる世界大戦を経て、1955年に中欧の小国として再生、永世中立を宣言した。日本は同国の永世中立を最初に承認した国家である。オーストリアは1995年にEUに加盟したが、NATOには参加していない⁵⁸。

日本外務省のまとめた概要を通観する限り、日本とオーストリアの2国間で「パートナーシップ」合意は成立していない。

例えば2006年4月に第15回日・EU定期首脳協議に出席するために、シュツセル首相がEU議長国首相の資格で来日した。同国首相の日本訪問は、1989年以来16年ぶりのことであった⁵⁹。その機会に、同首相は小泉純一郎首相との2者会談に臨み、共同プレス声明を発売した。しかし、その中では「両国間の経済関係が良好であること、並びに、二国間の貿易及び投資を促進することの重要性に関して認識を共有した」と述べるのみで、「パートナーシップ」に関する言及はない。また、「国連改革のプロセス」についても「引き続き精力的に推進していくとことで意見が一致した」と述べるのみで、日本の常任理事国入りについては言及していない⁶⁰。

2009年の「日本・ドナウ交流年」にあっても、年初の外交関係140周年を祝する麻生太郎首相のファイマン首相宛ての短いメッセージは、同国の「古い歴史と文化」に対する日本国民の「深い愛着と敬愛」について多くの紙幅を当てる一方で、今後の2国間関係については、「幅広い交流を通じて我が国と貴国との相互理解が一層深まるものと確信しております」、今回の交流年が「今後の関係の緊密化に一層資するものとなることを祈念致します」と述べるに留まっている⁶¹。

他方、前年末に発出されたファイマン首相からのメッセージは、記念イベントを通じて「我々両国間の友好関係は堅固になり、相互理解は強化されるでしょう」と指摘するのに続けて、「経済的に困難な時にこそ、伝統的なパートナー同士の緊密な交流は特に重要である」と記している⁶²。ここでいう経済的な「困難」とは、2008年9月リーマン・ショック以降の世界経済不況を意味している。

⁵⁸ 外務省「オーストリア共和国：二国間関係」2012年10月 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/austria/data.html#05>)；小澤弘明「オーストリア」『新版・対日関係を知る事典』。

⁵⁹ 「シュツセル・オーストリア首相の来日について」2006年4月17日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_06/0604.html#5)。

⁶⁰ “Japan–Austria Joint Press Statement on the Occasion of the Visit by Federal Chancellor Wolfgang Schuessel of the Republic of Austria to Japan”, Tokyo, 24 April, 2006 (<http://www.mofa.go.jp/region/europe/austria/joint0604.html>)；「ヴォルフガング・シュツセル・オーストリア共和国首相の訪日に際する日・オーストリア共同プレス声明」2006年4月24日、東京 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_06/austria_seimei.html)。

⁶¹ 「麻生総理発ファイマン・オーストリア首相宛メッセージ」2009年1月 (http://www.mofa.go.jp/ICSFiles/afiedfile/2009/01/13/J_TO_A.pdf)。

⁶² 「ファイマン首相発麻生総理宛メッセージ」2008年12月23日 (http://www.mofa.go.jp/ICSFiles/afiedfile/2009/01/13/A_TO_J.pdf)。

両国の首脳、外相レベルでの会談や接触において、2国間の「パートナー」関係に言及した事例は、以上のファイマン首相メッセージを例外として、(2013年6月末時点まで) 管見の限り存在しない。なお、両国間にはトラック2レベルのフォーラムとして「日本・オーストラリア21世紀委員会」が1994年に発足し、2011年5月には第15回会合を実施している⁶³。

3. 黒海周辺諸国、その他

ソ連の解体に伴って、バルト海から黒海、カスピ海、そして中央アジアにかけて、多数の独立国家が誕生した。それらを束ねるものとして、ロシアなどが中心となって1991年12月にCIS(独立国家共同体)を発足させたが、強い結束力を持つものではない。また、旧ソ連に属した全ての国が参加しているわけでもない。ちなみに、日本政府はグループとしてのCISとの間に、継続的な対話、協力メカニズムを有していない。

他方、そのCISとは別に、旧ソ連諸国の一部、さらにはそれらと近隣諸国が参加するサブ地域レベルの対話、協力のメカニズムも誕生している。

〈日本と黒海経済協力機構〉

それらのうち、黒海周辺地域に位置する諸国、及び(旧ソ連に属さない)幾つかの近隣国が参加する地域組織として、1992年に黒海経済協力機構(BSEC)がトルコの提唱に基づいて発足した。黒海に面するトルコ、ブルガリア、ルーマニア、ウクライナ、ロシア、グルジアと、その周辺に位置するギリシャ、アルバニア、セルビア、モルドバ、アゼルバイジャン、アルメニアの合計12か国で構成される。このうちEUに加盟しているのは、ギリシャ、ルーマニア、ブルガリアの3か国である。

BSECは経済面を中心とするサブ地域的な経済協力メカニズムであり、首脳会議が随時開催されるほか、半年ごとに外相会議が実施され、また高級事務レベル会合や分野毎の作業グループ、専門家会合が制度化されている。トルコのイスタンブールに事務局が常設されている⁶⁴。

日本は2010年にBSECの「分野を特定しない分野別対話パートナー」となったが、それ以上に緊密な関係を構築するに至っていない⁶⁵。

⁶³ 「日・オーストラリア21世紀委員会第15回会合及び公開シンポジウムの開催」2011年5月13日(http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/23/5/0513_05.html)。

⁶⁴ BSEC事務局ホームページ(<http://www.bsec-organization.org/Pages/homepage.aspx>)参照。

⁶⁵ 外務省「黒海経済協力機構(BSEC: Organization of the Black Sea Economic Cooperation)」2010年7月(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/europe/bsec/gaiyo.html>)。ただし、前述の通り、EUが2009年から開始した支援プログラム「東方パートナーシップ」には、日本政府も関与している。同プログラム対象国のうち、ベラルーシを除くグルジア、ウクライナ、アゼルバイジャン、モルドバ、アルメニアは、みなBSEC参加国である。また、2009年1月に日本とブルガリアの首脳間で発出された共同プレス・リリース(前掲、380頁参照)では、ブルガリア側が「黒海沿岸諸国との協力推進の重要性」を指摘したのに対して、日本側は「BSEC加盟国との対話と協力を推進する意向」を表明している。

《日本と GUAM4 グループ》

さらに、以上の BSEC 加盟国のうち、グルジア、ウクライナ、アゼルバイジャン、モルドバの4か国で構成される「民主主義と経済発展のための機構」が、1997年10月に別途発足した。加盟国の頭文字を繋ぎあわせて GUAM と呼ばれる。事務局をウクライナのキエフに置き、4か国の首脳会議などを実施し、協力を展開している⁶⁶。

日本は GUAM との間に、2007年から継続的な対話、協力メカニズムを発足させて今日に至っている。その端緒は、2007年6月18日にアゼルバイジャンの首都バクーにおける第2回 GUAM サミットの機会を利用して、日本の外務審議官と GUAM 側の外相（もしくは次官）の間で実施された初の「GUAM+日本」会合であった⁶⁷。その時に採択された7項目からなる共同プレス・ステートメントは、両者が「民主主義、自由、人権、さらに、国際法上の基準及び原則などの法の支配、市場経済といった基本的価値を共有」することを強調し、そして「日本外交の新基軸である『自由と繁栄の弧』を歓迎した」と記す。ただし、文中に「パートナーシップ」という表現はなく、また国連改革問題にも言及していない⁶⁸。

以上の第1回を皮切りとして、それ以降、次官級の「GUAM+日本」会合が継続的に実施されるようになった。すなわち、第2回が2007年12月4～5日に東京⁶⁹、第3回会合が2008年7月1日にグルジアのバトゥーミ⁷⁰、第4回会合が2009年2月20日に東京⁷¹、第5回会合が2013年5月に東京で実施されている⁷²。

それ以外に、GUAM+日本の外相級会合が、2008年12月にヘルシンキ、2011年12月7日にリトアニアのビリニュスで、ともに OSCE（欧州安全保障協力機構）外相理事会が開催される機会を利用する形で実施された（日本側出席者は外相自身ではなく、OSCE 担当の政

⁶⁶ GUAM—Organization for Democracy and Economic Development 事務局ホームページ (<http://www.guam-organization.org/en/node>) 参照。

⁶⁷ 『『GUAM+日本』会合（概要と評価）』2007年6月19日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/europe/guam/0706_gh.html)。

⁶⁸ “Joint Press Statement: GUAM-Japan Meeting”, 18 June 2007, Baku (<http://www.mofa.go.jp/region/europe/guam0706.html>); 『『GUAM+日本』会合共同プレスステートメント（仮訳）』2007年6月18日、バクー (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/europe/guam/0706_ks.html)。

⁶⁹ “Joint Press Release «2nd Japan-GUAM Meeting»” (<http://www.mofa.go.jp/ICSFiles/afieldfile/2007/12/06/PressE.pdf>); 「第2回『日-GUAM』会合：共同プレスリリース（仮訳）」2007年12月6日、東京 (<http://www.mofa.go.jp/ICSFiles/afieldfile/2007/12/06/PressJ.pdf>)。この機会に、GUAM 代表たちは、高村正彦外相を表敬している。「GUAM（グルジア、ウクライナ、アゼルバイジャン、モルドバ）ナショナルコーディネーターの高村外務大臣表敬について」2007年12月5日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/h19/12/1176553_818.html)。

⁷⁰ 「第3回『GUAM+日本』会合の開催について」2008年7月2日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/h20/7/1181157_912.html)。

⁷¹ 「第4回『GUAM+日本』会合（概要と評価）」2009年2月20日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/europe/guam/0902_gh.html)。

⁷² 「第5回『GUAM+日本』会合（概要と評価）」2013年5月20日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/page5_000150.html)。

府代表)⁷³。また、農業など分野別のワークショップが、随時開催されている⁷⁴。

ただし、以上の次官級や外相級の会合で発出されたプレス・リリースにおいて、両者の関係性を「パートナーシップ」と表現した事例を、管見の限り見出し得ない。また、安保理を含む国連改革に言及されることはあっても、日本の常任理事国入りについての記述は見出せない⁷⁵。

《日本とウクライナ：2003年外相共同コミュニケ》

黒海経済協力機構（BSEC）参加国のうちロシア、ブルガリア、ルーマニアと日本の2国間関係については、すでに述べた。それ以外の諸国と日本の関係について、主だったものを以下に概観する。まず、旧ソ連に属したウクライナ、グルジア、アゼルバイジャン、モルドバのGUAM⁴について順次見ていく。ちなみに、これら4か国はEUのメンバーではない。

2003年9月、川口順子が日本の外相として7年ぶりにウクライナを訪問した。川口はズレンコ外相との会談（4日）に際して、共同コミュニケを採択した⁷⁶。1995年3月23日付の両国間共同宣言⁷⁷に基づき2国間関係を強化することなどを確認するとともに、「核兵器根絶に向けた重要なパートナーとして相互に認識する」と記す。ウクライナは旧ソ連時代の核施設を継承しており、それとの関連で日本からのチェルノブイリ事故関連支援や非核化支援が重要な課題として認識されている。

同文書はまた、「持続的発展へ向けた国際的なパートナーシップの必要性を想起し、この観点から2つの事項につき協議した」として、気候変動に関する京都議定書、及び天然生物資源の持続可能な利用について言及する。ただし、ここで言う「国際的パートナーシップ」とは、以上の2問題領域に限定された関係性を指しており、かつそれら領域における国際社会の連携・協力関係を意味するものであって、2国間関係について述べたものではない。なお、同文書は国連改革、とりわけ安保理改革の早期実現に向けた協力の必要性に言及するが、日本の常任理事国入りについては触れていない⁷⁸。

⁷³ 「伊藤副大臣の第16回OSCE外相理事会出席（結果概要）」2008年12月5日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/osce/16_gaiyo.html）；「第2回『GUAM+日本』外相級会合の開催」2011年12月8日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/23/12/1208_05.html）。

⁷⁴ 外務省「『GUAM+日本』会合」2012年11月（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/europe/guam/index.html>）。

⁷⁵ 2009年の第4回次官級会合の共同プレス・ステートメントは、国連安保理改革などの課題に関して、国際場裡における協力について意見交換したと記すが、特定国の常任理事国入りについては言及がない。その他の会合についての共同プレス・ステートメントでは、国連改革への言及そのものが見られない。「第4回『GUAM+日本』会合：共同プレス・ステートメント」2009年2月19日、東京（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/europe/guam/0902_pr.html）。

⁷⁶ 「川口大臣のウクライナ訪問（概要と評価）（8月31日～9月2日）」2003年4日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_kawaguchi/wto5_03/ju_gh.html）。

⁷⁷ 日本と旧ソ連が結んだ条約を日本・ウクライナ間で承継するための文書。外務省「ウクライナ：二国間関係」2013年3月（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ukraine/data.html>）；駐日ウクライナ大使館「二国間条約の現状」（<http://japan.mfa.gov.ua/ja/ukraine-japan/legal-acts>）。

⁷⁸ “Joint Communiqué between Japan and Ukraine”（<http://www.mofa.go.jp/region/europe/ukraine/joint0309.html>）；「（仮訳）日本・ウクライナ共同コミュニケ」2003年9月4日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_kawaguchi/wto5_03/ju_sen.html）。

《日本とウクライナ：2005年共同声明》

2年後の2005年、両国間の全般的な関係性を示す「パートナーシップ」についての合意が、首脳間で成立した。小泉純一郎首相と来日中のユーシチェンコ大統領の間で採択された「21世紀における新たなパートナーシップに関する共同声明」(7月21日)である⁷⁹。

同文書は(民主主義、市場経済及び人権尊重といった)「基本的価値観を共有する対等なパートナーとして新たなパートナーシップ構築のために最大限努力する意向を表明した」と記す。具体的な合意、確認事項は、1. 新たなパートナーシップへの展望(ウクライナの民主化の進展、政治対話の促進)、2. 経済及び科学技術分野における協力(貿易・投資、WTO加盟、経済支援、科学技術分野における協力)、3. 国際的課題(国連改革、テロとの闘い、軍縮・不拡散、チェルノブイリ原発事故に関連した協力、イラク、国連平和維持活動、環境)、4. 両国民間の相互理解の各分野での事項に及ぶ。国連安保理改革については、枠組み決議案の共同提案国として協力するとともに、「ウクライナ側は、拡大された安保理における日本の常任理事国入りへの支持を再確認し、日本側は、安保理非常任議席の枠の中で東欧グループに1議席の追加配分を行うことへの支持を再確認した」と述べる⁸⁰。

両国はすでに基本的価値を共有する「パートナー」同士であるが、それを基盤として、さらに「新たなパートナーシップ」を構築していこうと言うのであるから、範疇【b-2】に該当するケースである。

なお、この時の首脳会合では、外相級の協力委員会を新たに立ち上げることで、及び日本と旧ソ連の間で締結された1973年科学技術協力協定を承継、再活性化する形で、両国間に科学技術協力委員会を立ち上げることに合意した。

以上の決定に基づいて、2006年6月末には麻生太郎外相がモスクワでのG8外相会合に出席した後にウクライナを訪問し、また2008年3月にはオグリスコ外相が来日して、それぞれ第1回と第2回の外相級協力委員会を実施した。ただし、日本外務省の概要を見る限り、それらの機会に「パートナーシップ」に関する表現は見当たらない⁸¹。

その後、2009年7月にはティモシェンコ首相が来日し、麻生太郎首相との会談(25日)に際して共同声明を発出した。ただし、その文書にも「パートナーシップ」という表現が用いられていない。そのみならず、両国間の外相級協力委員会や学技術協力委員会、日本・

⁷⁹ 「日・ウクライナ首脳会談(概要と評価)」2005年7月22日(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_05/j_ukraine_gai.html)。

⁸⁰ “Joint Statement on a New Partnership in the 21st Century between Japan and Ukraine”, 21 July 2005, Tokyo (<http://www.mofa.go.jp/region/europe/ukraine/joint0507.html>); 「日本国とウクライナとの間の21世紀における新たなパートナーシップに関する共同声明(和文仮訳)」2005年7月21日、東京(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_05/j_ukraine_sm.html)。

⁸¹ 「麻生外務大臣のG8外相会合等出席及びウクライナ訪問について」2006年6月27日(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_aso/g8_ukraine_06/pr.html); 「麻生大臣のウクライナ訪問」2006年7月(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_aso/g8_ukraine_06/ukr_gai.html); 「ウクライナ外務大臣の訪日(概要と評価)」2008年3月27日(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ukraine/visit/0803_gh.html)。

GUAM間の次官級対話については触れているものの、2005年首脳共同声明についてすら言及していない。ただし、国連安保理改革については、2005年声明とほぼ同じ文言が盛り込まれている⁸²。

《日本とウクライナ：2011年共同声明》

民主党へと政権が交代した後の2011年1月、ヤヌコーヴィチ大統領が公式実務賓客として来日した。菅直人首相と同大統領は首脳会談（18日）に際して、「グローバル・パートナーシップに関する共同声明」を発出した⁸³。

26項目から成る声明は、「パートナーシップ」という言葉を、タイトルに掲げる以外は本文中で1度も用いていない。前言で「民主主義、自由、法の支配及び人権といった基本的価値に特に重点を置きつつ、両国関係の現状と見通しにつき議論し、グローバルな課題について意見交換を行った」と述べ、それに続いて（分野別の小見出しを付さずに）2国間経済関係、日本からの支援、文化交流、GUAM+日本協力、WTO、気候変動問題、核廃絶問題、国連安保理改革、北朝鮮問題などについて羅列的に記載している。

国連改革についてヤヌコーヴィチ大統領は、「日本の安保理常任理事国入りへの要望に対するウクライナの支持を改めて全面的に表明」とともに、東欧グループに「最低1非常任議席を割り当てるべきである」というウクライナの立場を、日本が引き続き支持し続けることへの希望を表明した。

なお、同文書は、両国間で発出された2005年や2008年の首脳共同声明に触れていない⁸⁴。あたかも、それらと断絶したところで、新たに「グローバル・パートナーシップ」合意に至ったかのようである。

その後、2012年9月27日に、国連総会の機会を利用して玄葉光一郎外相とグリシチェンコ外相の2者会談が実施されているが、日本外務省の概要を見る限り、前年の首脳間合意をフォローする「パートナーシップ」に関する言及は見当たらない⁸⁵。

《日本とグルジア》

日本とグルジアの間にも「パートナーシップ」が合意されている。

2007年3月8日、安倍晋三首相と実務賓客として来日中のサーカシヴィリ大統領が、「新

⁸² “Japan-Ukraine Joint Statement”, March 25, 2009, Tokyo (<http://www.mofa.go.jp/region/europe/ukraine/joint0903.html>); 「日本・ウクライナ共同声明（仮訳）」2009年3月25日、東京 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ukraine/visit/0903_ks.html)。

⁸³ 「日・ウクライナ首脳会談（概要）」2011年1月18日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_kan/ukraine_1101.html)。

⁸⁴ “Joint Statement on Japan-Ukraine Global Partnership”, 18 January 2011, Tokyo (<http://www.mofa.go.jp/region/europe/ukraine/visit1101/joint1101.html>); 「日本・ウクライナ・グローバル・パートナーシップに関する共同声明（仮訳）」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ukraine/visit/1101/ks.html>)。

⁸⁵ 「日ウクライナ外相会談（概要）」2012年9月28日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_gemba/ukraine_1209.html)。

たな友好とパートナーシップに関する共同声明」を发出した⁸⁶。

同文書は前言で、今回の大統領訪日が「今後の両国間の友好とパートナーシップの更なる発展の重要な契機となるとの確信」を表明する。範疇【b-1】に該当する文書である。

文書は続けて1. 二国間関係全般、2. 二国間経済関係、3. 両国民間の相互理解の増進、4. 国際場裡における協力の順に、両者の合意、確認事項を記載する。1の冒頭では「民主主義、自由、人権、法の支配、市場経済という基本的価値を共有する両国の関係を一層強化」することを謳い、また4では日本の国連安保理入りに対してグルジア側が「力強い支持を再確認」している⁸⁷。

2年後の2009年3月、ヴァシャツゼ外相が来日し、中曽根弘文外相との会談（10日）に臨んだ⁸⁸。その際に发出された「共同プレス発表」は、2007年共同声明を想起しつつ、「現在までの成果を見直し、両国関係の将来の方向性に関する意見交換を行った」として、以下13項目にわたって合意、確認事項を列挙している。

その中で「GUAM+日本」協力の推進を謳い、また国連改革に関してグルジア側は日本の安保理常任理事国入りに対する「強い支持を改めて表明」した⁸⁹。

その後、両国間で首脳級、外相級の会談が何度か実施されているが、日本外務省の概要を見る限り、「パートナーシップ」に関する言及は見られない。ただし、2012年8月に両国外交関係樹立20周年を祝賀する野田佳彦首相からサーカシヴィリ大統領に宛てたメッセージに、以下の記述がある。「2007年に行われた閣下の訪日は、日・グルジア関係を飛躍的に発展させる契機となりました。現在、両国は、基本的な価値観を共有する信頼できるパートナーとして、2国間で、また、国際場裡で密接な協力関係を築き上げています」⁹⁰。

《日本とアゼルバイジャン》

GUAMのメンバー、アゼルバイジャンとの間にも、日本は「パートナーシップ」合意を持っている。すなわち、2006年3月10日、小泉純一郎首相と来日中のアリエフ大統領が首脳会談に際して、「友好とパートナーシップの一層の発展に関する共同声明」を採択した⁹¹。

⁸⁶ 「サーカシヴィリ・グルジア大統領の来日（概要と評価）」2007年3月12日（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/>）。

⁸⁷ “Joint Statement on Friendship and Partnership in a New Era between Japan and Georgia（<http://www.mofa.go.jp/region/europe/georgia/joint0703.html>）；「日本国とグルジアとの間の新たな友好とパートナーシップに関する共同声明（仮訳）」（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/georgia/visit/0703_ks.html）。

⁸⁸ 「日・グルジア外相会談について」2009年3月10日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/21/3/1189257_1094.html）。

⁸⁹ “Joint Press Statement”, 10 March 2009, Tokyo（<http://www.mofa.go.jp/ICSFiles/afieldfile/2009/03/11/English.pdf>）；「共同プレス発表（日本語仮訳）」2009年3月、東京（<http://www.mofa.go.jp/ICSFiles/afieldfile/2009/03/11/Japanese.pdf>）。

⁹⁰ 「野田内閣総理大臣発サーカシヴィリ大統領宛祝賀メッセージ」（http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/8/pdfs/0803_03_01.pdf）。

⁹¹ 「アリエフ・アゼルバイジャン共和国大統領の来日」2006年2月28日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_06/0603.html#2）。

声明は冒頭で、今回の大統領訪日が「今後の両国間の友好とパートナーシップの一層の発展に資する重要な契機となることへの確信」を表明する。すなわち、範疇【b-1】に該当する。声明は続けて、1. 二国間関係全般（3項目）、2. 経済協力（3項目）、3. 二国間経済関係（4項目）、4. 両国民間の相互理解の増進、国際場裡における協力（2項目）の順に、合意、確認事項を記載する。1でアゼルバイジャンの民主化、市場経済化に対する日本の支援継続を確認しているが、これは他の東欧諸国についてと同様である。また、5ではアゼルバイジャン側が日本の国連安保理常任理事国入りに対する「支持を再確認」している⁹²。

2009年6月、メメディアロフ外相が外務省賓客として来日した。中曽根弘文外相と同外相は、17日の会談に際して「共同プレス発表」を発出した⁹³。

同文書は2006年の首脳間「友好・パートナーシップ」共同声明を想起しつつ、「現在までの成果を確認し、両国関係の将来の方向性について意見交換を行った」として、以下12項目にわたって両者の合意、確認事項を記載している。日本の国連安保理常任理事国入りに対するアゼルバイジャンの支持は変わらない⁹⁴。

その後今日（2013年4月時点）に至るまで両者間に首脳級、外相級会合の機会はなく、ただ2012年9月に外交関係樹立20周年を祝するメッセージが交換されている。

野田佳彦首相のアリエフ大統領宛メッセージは、「カスピ海地域の豊富なエネルギー資源の輸出先多様化を追求し、近年目覚ましい経済成長を遂げた貴国は、南コーカサス地域の安定的発展の担い手であり、我が国にとって重要なパートナーです。我が国がこれまで、貴国と緊密な対話を行い、その国造りに協力しつつ、友好関係をはぐくんできました」と記す。他方、メメディアロフ外相の玄葉光一郎宛メッセージは、「現在、アゼルバイジャンと日本の関係は、政治、社会、経済、人文等の分野における協力、地域及び国際的レベルにおける充実した対話によって導かれる戦略的パートナーシップへ進化しつつあります」と述べている⁹⁵。ともに範疇【d】に属する文書であるが、アゼルバイジャン側が「戦略的パートナーシップ」に言及していることが着目される。

⁹² “The Joint Statement on the Further Development of Friendship and Partnership”, (<http://www.mofa.go.jp/region/europe/azerbaijan/joint0603.html>); 「日本国とアゼルバイジャン共和国との間の友好とパートナーシップの一層の発展に関する共同声明（仮訳）」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_06/azerbaijan_gh.html)。

⁹³ 「メメディアロフ・アゼルバイジャン外務大臣及び令夫人の訪日」2009年6月10日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/21/6/1193007_1100.html); 「日・アゼルバイジャン外相会談」2009年6月17日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/21/6/1193260_1100.html)。

⁹⁴ “Joint Press Statement on the Japan-Azerbaijan Foreign Ministerial Meeting”, 17 June, 2009, Tokyo (<http://www.mofa.go.jp/region/europe/azerbaijan/joint0906.html>); 「共同プレス発表（日本語仮訳）」2009年6月17日 (http://www.mofa.go.jp/ICSFiles/afieldfile/2009/06/22/1_japanese.pdf)。

⁹⁵ 「野田内閣総理大臣発アリエフ大統領宛祝賀メッセージ」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/9/pdfs/0914_04_01.pdf); 「メメディアロフ外相発玄葉外務大臣宛祝賀メッセージ」2012年9月7日、バクー (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/9/pdfs/0914_04_04.pdf)。

《日本とモルドバ》

GUAM4 グループの最後のメンバー、モルドバに関しては、閣僚級以上の2者会談が実施された近年の記録は、次の1事例だけである。

2008年1月、ストラタン副首相兼外務欧州統合相が来日し、高村正彦外相と会談した(30日)。ただし、その際に発出した「共同プレス・ステートメント」には「パートナーシップ」に関する言及がない。全部で6項目から成る文書の中で、両者は「民主主義、自由、人権、法の支配及び市場経済という基本的価値を促進していくことの重要性」、民主化・市場経済化の一層の促進などに関する日本からの継続的支援、日本の国連常任理事国入りに対するモルドバ側の「力強い支持」、GUAM+日本対話の促進などについて確認したことを、手短かに記している⁹⁶。

《日本とアルメニア》

日本外務省の「わかる！国際情勢」は、2012年にコーカサス諸国との外交関係樹立20周年を特集している。ここで言う「コーカサス諸国」とは、黒海とカスピ海の間位置する旧ソ連3か国、すなわちアゼルバイジャン、グルジア、アルメニアを指す⁹⁷。ただし、日本政府はこれら3国を一つのサブ地域とするような継続的対話、協議メカニズムを有しているわけではない⁹⁸。

以上の3国のうちアゼルバイジャンとグルジアはGUAM4グループにも属しており、それら2国と日本の関係は、すでに概観した。ここでは、残るアルメニアについて取り上げる。

2001年11月、アルメニアのコチャリャン大統領が公式実務賓客として来日し、小泉純一郎首相との間で「友好とパートナーシップに関する共同声明」(19日)を発出した⁹⁹。

声明は冒頭において、「相互の独立、主権及び領土保全の尊重と支持に基づき、相互の尊敬、信頼及び平等なパートナーシップの精神で両国関係を構築することにつき共通の認識に達した」と述べる。そして、「ユーラシアを結ぶ回廊」としての中央アジア・コーカサス地域の地理的重要性に言及しつつ、2国間関係の展開や国際的課題への取り組みについて記述する。アルメニア側は、日本の安保理常任理事国入りへの支持を「重ねて表明」する¹⁰⁰。す

⁹⁶ 「日・モルドバ外相会談について」2008年1月30日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/h20/1/1177444_900.html); 「日本・モルドバ共同プレス・ステートメント」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/moldova/visit/0801_ps.html)。

⁹⁷ 外務省「コーカサス諸国：外交関係樹立20周年を契機に」『わかる！国際情勢』vol.95、2012.12.27 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/wakaru/topics/vol95/>)。

⁹⁸ ただし、2001年6月には東京で「コーカサス3か国展」(JICA主催)を実施するなど、3か国を一つのサブ地域と見なす地理的概念は存在している。「ジェトロ、コーカサス3か国展開催、ザクロジュースに注目」2001/7/20(日本食糧新聞: <http://news.nissyoku.co.jp/Contents/urn/newsml/nissyoku.co.jp/20010720/nss-8873-0040/1>)。

⁹⁹ 「アルメニア共和国大統領ロベルト・コチャリャン閣下の訪日について」2001年11月16日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_01/0012.html#2); 「コチャリャン・アルメニア大統領の訪日(概要と評価)」2001年12月25日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_01/armenia_gh.html)。

¹⁰⁰ 「日本国とアルメニア共和国との友好とパートナーシップに関する共同声明(仮訳)」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_01/armenia_ks.html)。

なわち、範疇【b-2】に該当する。

日本の政権が民主党に交替した後の2009年11月、ナルバンジャン外相が外務省賓客として来日した。しかし、岡田克也外相との会談（25日）に際しての8項目から成る共同プレス発表は、「パートナーシップ」に言及しておらず、また2001年首脳共同声明の存在についても触れていない。ただし、日本の国連安保理常任理事国入りに対するアルメニアの支持は変わらない¹⁰¹。

2012年9月、両国の外交関係樹立20周年に際して、野田佳彦首相と玄葉光一郎外相がそれぞれサルグシャン大統領、及びナルバンジャン外相に宛てた祝賀メッセージは、「基本的な価値観を共有するパートナーとして」2国間関係を拡大することを謳う¹⁰²。ただし、これは日本が多くの人に発するメッセージで繰り返し用いる常套表現の域を出ない。他方、サルグシャン大統領の野田首相宛てのメッセージは、「友好とパートナーシップの更なる深化に関する共同声明に記載された条項は近い将来に実現され、我々二国関係を質的に進化させると確信しています」と強調している¹⁰³。

◀日本とバルト諸国、旧ユーゴスラビア諸国▶

旧ソ連諸国のうち本節でまだ取り上げていないのは、バルト3国とベラルーシである。

日本外務省ホームページの「わかる！国際情勢」は、2011年の外交関係20周年にちなんで、バルト3国、すなわちエストニア、ラトビア、リトアニアの特集を掲載している。ただし、日本はこれら3か国を1つのサブ地域とする継続的な対話、協力メカニズムを有しているわけではない。

ちなみに、バルト3国は戦前に独立国として、日本との外交関係を有していたが、第2次大戦期にソ連領に編入された。1991年9月に至ってソ連から独立、日本政府がそれを国家承認した¹⁰⁴。

3国のうちエストニアについては、2002年6月4日に、川口順子外相と来日中のオユランド外相が両国外務省間の「協力に関する共同声明」に署名している。（新たな）外交関係開設11年目を迎えて、今後の両国関係強化に向けた指針として採択されたものである¹⁰⁵。

¹⁰¹ 「ナルバンジャン・アルメニア外相の訪日（概要と評価）」2009年11月30日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/armenia/visit/0911_gh.html）；“Joint Press Statement”, 25 November 2009, Tokyo（http://www.mofa.go.jp/ICSFiles/afiedfile/2009/12/03/G1161_E.pdf）；「日・アルメニア外相会談に関する共同プレス発表」（http://www.mofa.go.jp/ICSFiles/afiedfile/2009/12/03/G1161_.pdf）。

¹⁰² 「野田内閣総理大臣発サルグシャン大統領宛祝賀メッセージ」（http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/9/pdfs/0914_05_01.pdf）；「玄葉外務大臣発ナルバンジャン外相宛祝賀メッセージ」（http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/9/pdfs/0914_05_03.pdf）。

¹⁰³ 「サルグシャン大統領発野田内閣総理大臣宛祝賀メッセージ」（http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/9/pdfs/0914_05_02.pdf）。

¹⁰⁴ 外務省「わかる！国際情勢：バルト三国と日本」vol. 30、2011年12月9日（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/wakaru/topics/vol80/>）。

¹⁰⁵ 「オユランド・エストニア共和国外相の来日について」2002年5月31日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_02/0206.html#3）；「オユランド・エストニア外相の来日」2002年6月6日（http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_02/estonia_gai.html）。

同文書は冒頭で、「民主主義、自由及び基本的人権という価値並びにパートナーシップ及び相互利益という原則に基づき、二国間及び多数国間レベルにおける協力を強化、推進することを希望」と述べ、次いで政治分野における協力（3項目）、経済分野における協力（3項目）、文化、教育及び科学技術の分野における協力（3項目）の順で合意、確認事項を簡潔に記載している¹⁰⁶。

2011年5月、伴野（ばんの）豊外務副大臣がロシア・東欧諸国歴訪の一環としてエストニアを訪問した。同年は日本とバルト3国との「新たな外交関係開設20周年」に当たっていた。彼は「命のビザ」で知られる杉原千畝の記念館（旧・日本領事館）を訪れるとともに、同国要人との会談に臨んだ。その機会にエストニア側から、「国連安保理は世界の現実にあわせて改革すべき」、「日本の常任理事国入りを支持する」との確認を改めて得ている。ただし、日本外務省の作成した概要には、「パートナーシップ」や「パートナー」に関しての発言が見られない¹⁰⁷。

それ以外のバルト2国については、首脳や外相の来日に際しての会談で、日本側が「基本的な価値を共有するパートナー」に言及する事例が散見されるのみで、日本外務省のホームページを見る限り、共同文書の形で「パートナーシップ」に合意した形跡を見出し得ない。

ベラルーシについては、首脳級、閣僚級の会談、接触の記録そのものが存在しない。

旧ユーゴスラビア諸国（コソボ、スロベニア、セルビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国）やアルバニアとの首脳級、外相級の会談においても、日本外務省の作成した概要を見る限り、「パートナーシップ」もしくは「パートナー」に関する言及は見られない。

¹⁰⁶ “Joint Statement of the Minister for Foreign Affairs of Japan and the Minister of Foreign Affairs of the Republic of Estonia on the Cooperation between the two Ministries” (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_02/est_sei_e.html); 「日本国外務省及びエストニア共和国外務省の間の協力に関する共同声明（仮訳）」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/yojin/arc_02/est_sei_j.html)。

¹⁰⁷ 「伴野副大臣のエストニア及びリトアニア訪問」2011年5月11日 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/honsho/fuku/banno/es-lit_1105/gaiyo.html)。

